

社会教育機関としての公立図書館

筑波大学

図書館情報メディア研究科

2016年3月

石橋豊之

目次

第1章 序論	1
1.1 研究背景	1
1.1.1 社会教育と図書館	1
1.1.2 社会教育	1
1.1.3 「社会教育施設としての図書館」の機能	4
1.2 図書館における社会教育活動について	6
1.3 先行研究	7
1.3.1 図書館と社会教育の関係を年代ごとに見ているもの	7
1.3.2 その他事例研究	7
1.3.3 先行研究まとめ	8
1.4 研究目的	9
1.5 章構成	9
第2章 研究方法	12
2.1 研究方法	12
2.2 用語の定義	12
第3章 社会教育と図書館をめぐる議論	18
3.1 附帯施設論争について	18
3.2 戦後における図書館側の社会教育をめぐる議論	21
3.3 平野勝重の理論と実践	22
3.4 図書館と公民館の関係	23
3.5 図書館法シンポジウムにおける議論	25
3.6 章まとめ	26
第4章 1950年代～80年代における社会教育からみる図書館	30
4.1 社会教育政策	30
4.2 社会教育からみる図書館	31
4.2.1 社会教育としての読書運動	31
4.2.2 社会教育側の『中小レポート』および『市民の図書館』への反応	32
4.2.3 社会教育(公民館)と図書館の関係について	33
4.3 章まとめ	37
第5章 1950年代～80年代の図書館における社会教育活動	41
5.1 図書館における社会教育活動	41
5.2 長野県PTA母親文庫の実践と課題	41
5.3 章まとめ	44
第6章 1950年代～80年代の社会教育と図書館の連携	48
6.1 置戸町の事例	48

6.1.1 置戸町立図書館の歴史：青年団活動～『まちの図書館』	48
6.1.2 置戸町立図書館における「地域づくり」	51
6.2 章まとめ	52
第7章 考察	57
7.1 社会教育と図書館をめぐる議論	57
7.2 社会教育からみる図書館	58
7.3 社会教育機関としての公立図書館の実践	59
第8章 結論	63
8.1 社会教育と図書館	63
8.2 今後の課題と展望	64
謝辞	66
参考文献	67

図表目次

図 1 公民館、図書館及び博物館に係る法体系	3
図 2 個人貸出冊数および貸出登録者数の変遷	5
図 3 図書館数の経年変化(1955年の図書館数を1としたときの指数)	31
図 4 置戸町の人口推移(折れ線)および個人貸出冊数の推移(棒グラフ)	51

第1章 序論

1.1 研究背景

1.1.1 社会教育と図書館

本研究では、地域における公共図書館の役割の中でも社会教育の実践に焦点を当てる。

図書館、特に公立図書館については教育基本法・社会教育法、そして図書館法によって社会教育施設と下記の通り規定されている。各法律はこれまで数回改正されているが、この規定は現在まで残っている。

図書館法

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

社会教育法

(図書館及び博物館)

第九条 図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

2 図書館及び博物館に関し必要な事項は、別に法律をもつて定める。

このように両者は法的に密接な関わりがある。

1.1.2 社会教育

では社会教育とは何か。社会教育という言葉が日本で最初に使われたのは1877年11月10日に福沢諭吉が三田演説会で行った演説である。生涯にわたり実際社会の経験を通して学ぶことを「人間的社會教育」と称した¹。これは中流階級の青年に対して行った演説であり、社会教育とは、学校卒業後、市民が生涯を通して学ぶ自己教育として意味づけられていた。また、書籍としては山名次郎の『社会教育論(1892)』が最初となっている²。

このように社会教育という用語は戦前より使用されていたが、戦前と戦後においてはその特徴は異なっている。戦前における社会教育の特徴としては、1. 官府的民衆教化性、2. 非施設団体中心、3. 農村地域性、4. 青年中心性が挙げられる³。

戦前において社会教育はあくまで官が主体となつて行われ教化主義的な傾向があった。学校教育が民衆の子弟の知的・道徳的そして身体的に一定の水準に均一化する役割を果たしていく中、社会教育もまた子弟だけではなく民衆一般にまで及ぶための手段として用いられた⁴。特に戦時下においては「国民思想善導」の方法として使われているようにその動きが顕著である。また社会教育のほとんどが精神教化運動におわり、民間が施設設置運動をとまなうことはなかった⁵。その対象は農村・農民であり、特に青年を中心としたものである。そのため清水幾太郎は日本の社会教育を青年団型として捉えている⁶。

前述したように日本の社会教育は教化の手段として用いられたが、青年は学校教育を終えたのち、教育を受けない期間ができることで、学校教育による教化が失われるため、社

会教育の必要があった。この動きは日露戦争以降におきたものである。一方で、青年自らが高等教育の場を組織していった自由大学運動⁷など青年・成人の自己教育活動も1920年代には生まれたが、1929年の世界恐慌により農村部が疲弊しその活動を終えている⁸。

戦後についてみると、戦後の急激な時代変化において戦前の特徴であった農村地域性、青年中心性は姿を消した⁹。戦前から戦後への移行においても、日本社会教育の統制的な特質や行政主導の体質は色濃く残存してきた。道徳指導、情操感化、思想善導といった伝統的な教化主義的社会教育が、姿を変えながら戦後も継承されてきた側面がある。戦前の非施設・団体中心性的な実態があったこと、つまり「施設」的に貧困であり、半官半民「団体」を通して教化主義的性格であったことの改革が意図された。このことで戦後に関しては公民館などの社会教育施設がその活動の中心的な場となる。また戦後は社会教育と地域の関係もより重要となり、後述する社会教育と「地域づくり」にも関わっている。戦前と異なるもう一つの点は法律の存在である。戦前において社会教育に関連する法律は図書館令程度であった。戦後においては、図1のように教育基本法、社会教育法、図書館法、博物館法など一連の法整備がなされた¹⁰。

社会教育法第2条によって社会教育は定義されている。

社会教育法

第二条 この法律で「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう。

法律の定義に従うと、学校教育を除く組織的な教育活動ということとなり、幅広い教育等が社会教育とみなされる。第3条をみると「すべての国民」を対象とし、「あらゆる機会、あらゆる場所」で行えるものである。「自ら実際生活に即する文化的教養を高める」とあり、国民の自主的な教育活動である自己教育・相互教育を重視している。行政は「環境を醸成」をするよう努めるとあるように、国民の自己教育を本質としている¹¹。

第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

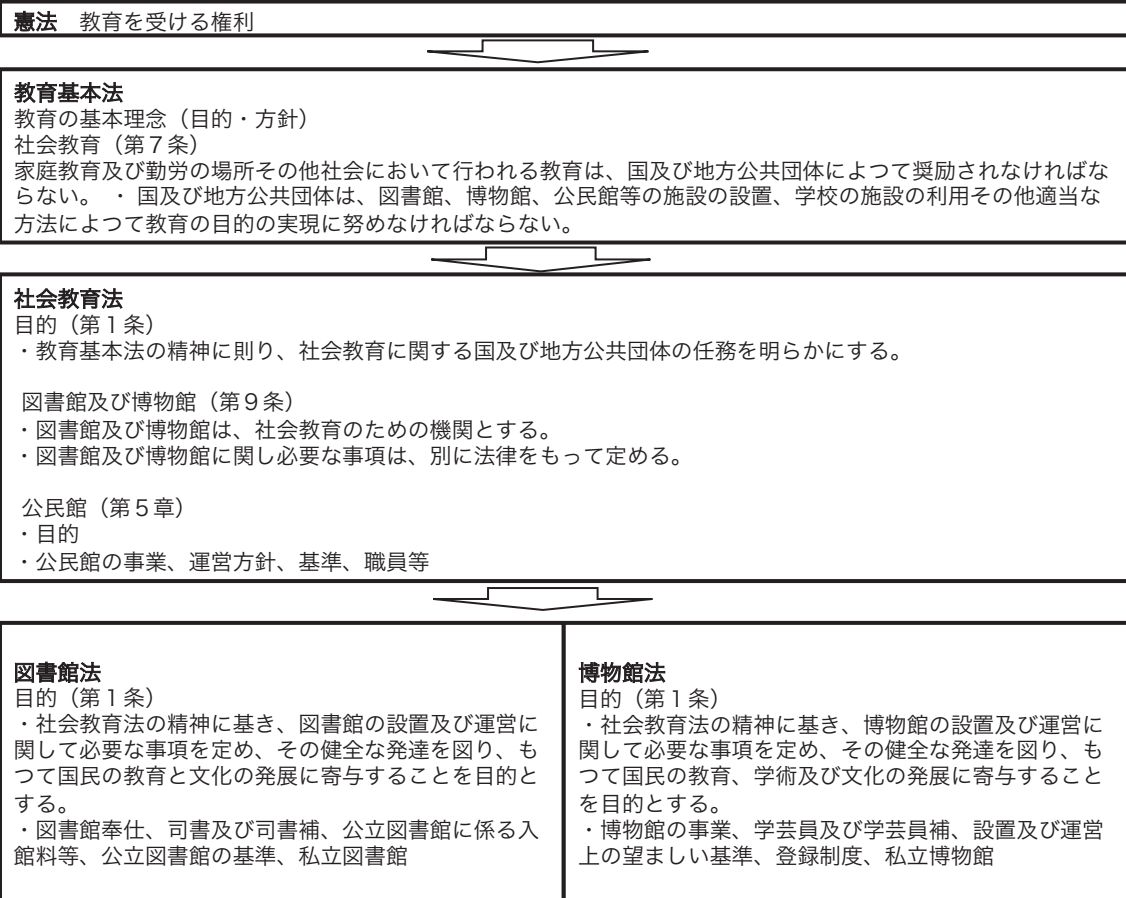


図 1 公民館、図書館及び博物館に係る法体系

出典：「中央教育審議会生涯学習分科会(第25回)－配布資料2：公民館、図書館及び博物館に係る法体系について」および各法律を参考に筆者が作成

戦後の社会教育について行政の立場から論じているものとして岡本薫のものがある。岡本は生涯学習の一部として社会教育が存在しており、“学習機会を意図的・組織的に提供するシステム(教育訓練活動)のひとつ”として捉えている¹²。また、岡本やそれ以外の社会教育学者間で共通して社会教育による学習形態をノン・フォーマル・エデュケーション：non-formal education(不定型教育)としての学習に位置付けている¹³。この不定型教育とはクームスの教育の3類型のひとつで、学校教育型のフォーマル・エデュケーション：formal education(定型教育)、自己教育型のin-formal education(非定型教育)の中間に位置しているものである¹⁴。不定型教育は教育者と学習者の協同によって組織される教育形態である。ただし実際の社会教育においては、様々な教育実践がなされており、相互に浸透している¹⁵。

また、社会教育の基本課題は「地域づくり」とされており、この「地域づくり」に関して内田和浩は次のように定義している¹⁶。

そこに住む一人一人の主体が、将来にわたって幸福に暮らしていける地域(区域としての「コミュニティ」・自治体。それは、その主体同士の「関係」であり、主体をとりまく「環境」である)を創っていくこと、そしてその幸福や暮らしの中身(これは「価値観」を伴う)や内容(それは実体としての「質」ということ)を主体自らが決定(「自己決定」)していけることである。

ここにおける「地域づくりの主体」とは「市民」である。しかし、地域というものは、階級・階層・年齢層など様々な要素が組み合わさり存在している。よって地域住民の利害や関心はバラバラであり、コミュニティにおいて対立関係となる。この地域住民を「地域づくりの主体」となりうる「市民」にするための教育・学習を地域社会教育実践として捉えられる¹⁷。これらは、アマ(市民:「地域づくり」の主体形成過程にある地域住民)-セミ(プロとアマをつなぐ「市民」)-プロ(「市民」である自治体職員)の重層構造によって成り立っている。内田は、「市民」は人間として地域で生活する中で、様々な生産・労働活動を行っており、”その社会化における分業・協業として公共的な住民自治に根ざした団体自治としての自治体の「地域づくり総合事務局」”を重層的に担っていくのがセミ・アマ・プロとしている。これは地域における住民の主体形成と自己形成によって成立している¹⁸。このように社会教育の実践においては地域が密接に関わってくる。

1.1.3 「社会教育施設としての図書館」の機能

これは社会教育施設でもある図書館においても重要なことである。小川剛は公共図書館の特質として、1. 地域性、2. 利用の平等化を挙げている¹⁹。図書館は地域住民の生活と深く切り結ぶところで運営されなければならない。また、彼らの要求に的確に対応できる態勢を整えることが求められている。

図書館における社会教育とはどこまで含まれるのか。図書館を地域や社会教育においてどのような立ち位置に置くかによって決まるであろう。

現在の公立図書館においては”図書館サービスの基本は、住民の求める資料や情報を提供することである”²⁰とされている。実際に1960年代以降の公立図書館の実践の中心は資料提供であり、特に貸出が代表的な機能である。これは『中小都市における公共図書館の運営』(以下 中小レポート)においてしめされた方針であり²¹、その内容を日野市立図書館が実践した。その実践を中心につくられた『市民の図書館』によって決定づけられた。『市民の図書館』において貸出、全域サービス、児童サービスの重要性を説いている²²。もちろん、これ以外に関しても記述されているが、中心としては上記3点となっている。以降『図書館雑誌』『図書館界』など²³で定期的な上記2冊の特集が組まれるなど現在においてもその影響は強く残っている。また、個人貸出数、貸出登録者数に関しては次の図でみるように、1970年代後半以降に伸びている。ただし、実際に貸出が伸びたのは、貸出論が定着した1970年代～80年代ではなく、1990年代である。この点について根本彰は大衆消費社会との関連を指摘している²⁴。

一方で現在の公共図書館における貸出重視のサービスに関しては、批判の対象となっている。根本は、『市民の図書館』以降貸出の理論化が進んだ一方で、それ以外のレファレンスサービスなどの理論化が日本においては遅れた点を指摘している。また根本は現代の

図書館の問題は民間市場を意識した公共政策の枠組みで議論しなければ理解できない状態にあるとしている。図書館内部的な経営論でしかない貸出の理論はこうした状況に応えられないと述べている²⁵。加えて1970年代以降の貸出サービス主体の図書館においては地域資料と地域文化の結びつきを薄くしたとも指摘している²⁶。

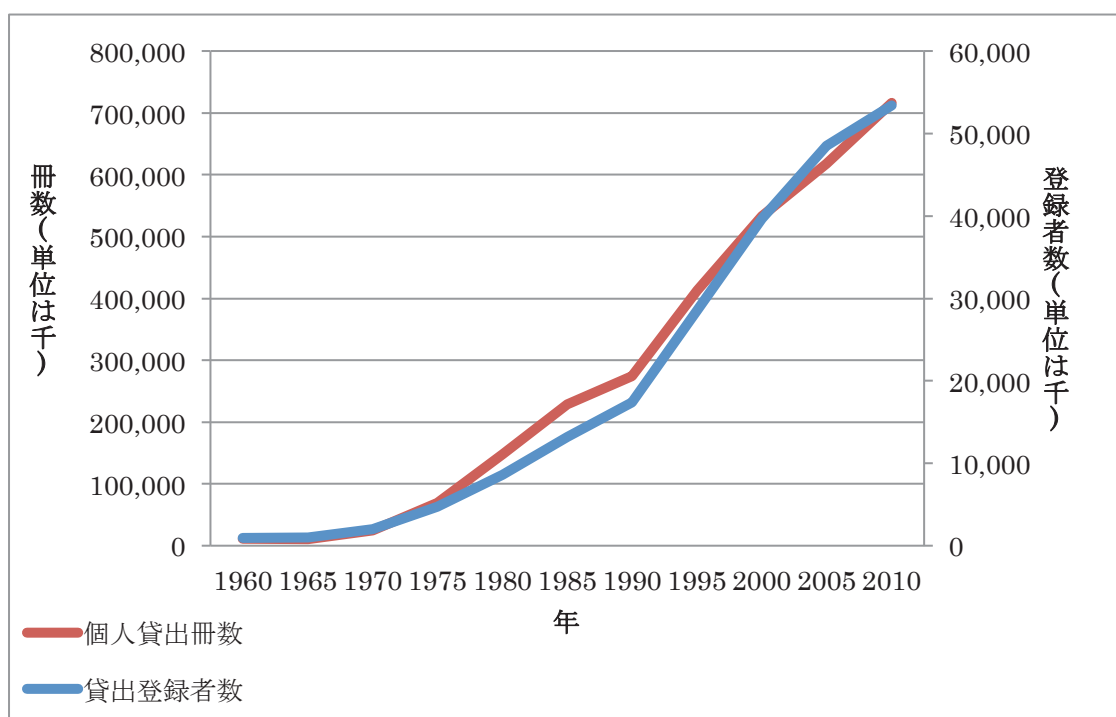


図2 個人貸出冊数および貸出登録者数の変遷

出典：『日本の図書館』の1961～2011年版のうち5年ごとに計11冊を参照し、
筆者が作成
左の軸が貸出冊数、右の軸が登録者数

福永義臣は資料提供が手段ではなく目的として扱われてきた点を指摘している。資料提供機能とは本来は資料を提供することによって、人々の読書活動を援助し、積極的な指導性を発揮すべきであったし、今後いっそう発揮すべきであると述べている。また、資料提供の最終目的は市民の読書活動の推進であるとしている²⁷。

福永は上記の主張をふまえて、積極的な指導性を発揮した読書活動のモデルとして戦前の石川県における中田邦造の実践をとりあげている。中田は戦前、戦時下、戦後において活動した図書館員であり、特に戦前は石川県立図書館の館長として読書指導・読書会などを積極的に実施していた。この主たる対象としては向上心を持ちながらも工場などで働かざるをえない青年が中心であった²⁸。

中田の実践は図書館社会教育を考えるうえでは重要であり、教化政策が厳しくなる時代においても自らが考えた読書指導や図書館利用教育を続けたその信念は評価すべきもの

である。しかし、戦前における読書指導が現代の図書館において、その理念を適用できるかは疑問が残る。中田が活躍したような時代は、農村地域で青年層の学力が都市部と比較して低かったため、そうした青年たちに対しての読書指導を行っていた。そのため、現代において図書館員が青年層の学力の向上を図るとするのは現実的にはありえないことであろう。

ただし、福永が述べていたように社会教育活動というものを図書館が行って来なかったというのは一つの事実である。では、現在において社会教育活動ができていないのであれば、なぜ実践されてこなかったについて言及していく必要がある。そのためには戦後の実践を調査することが現在の図書館を考えるうえでは重要であると考えられる。

1.2 図書館における社会教育活動について

図書館において社会教育はどこまで含むにはいくつかの議論がある。それは法律では最低限しか記さないため、社会教育法や図書館法において明確に定義されていないためである。その中で、小川剛は『図書館社会教育調査』を概観したうえで、図書館における社会教育活動には、独自の手段・方法による独自の役割があるとし、それを次のようにまとめている²⁹。

- 1 図書館資料の提供
- 2 書誌知識にもとづく奉仕
- 3 情報の提供
- 4 読書指導

このうち1、4に関しては図書館以外の他機関でも行いうるものであり、2、3が図書館独自のもので専門性が発揮されると小川はしている。また、4は、読書力不足の人々に読書力を与えようとする極めて教育的なものであり図書館独自とは言い難い面を持っていることも指摘している。そして、小川は、図書館の専門性が生かされる形で図書館と公民館が連携することでより実り多いことになると述べている。

そこで、本研究では小川が極めて教育的であるとした4を中心とした活動(読書会など)の実践についてまず着目する。加えて、こうした図書館独自の役割を生かした公民館をはじめとした社会教育との連携に関しても考察を行う。

また、前述したとおり、清水は日本の社会教育が青年団型であるとしたが、ヨーロッパに関しては図書館型としている。そしてこの2つは教育全体の2つの型をあらわしていると述べている³⁰。清水は社会教育の主たる対象を青年とした場合、図書館型では、図書館に良書を多数収集し、被教育者の自由な選択と利用を委ねるといったものである。このことで、被教育者は図書を選択し利用することで自己の改善と向上をはかることが可能となる。そして図書館をもって社会教育の重要な手段とする場合、読書活動が十分に効果を収めることが前提条件であるとしている。清水はそのために、第1に良書を選択し、第2にそれを十分に理解し、第3にその図書から学んだことを実践に移し自己の向上をはかる”合理的意志的な条件が人間の側に前提されてなければいけない”と述べている。ゆえに人間の自発性と善意と合理性に対する信仰がなければならぬとも述べている。こうした人間

観は民主主義の人間観と同じであるとしている。

1.3 先行研究

1.3.1 図書館と社会教育の関係を年代ごとに見ているもの

図書館における教育機能を年代ごとにとり扱った研究としては塩見昇のものがある³¹。塩見は、「図書館と教育」関係論のこれまでを概観したうえで、生涯学習において図書館が果たす教育機能に関して考察している。

戦後に関しての考察をみると、戦前における社会教育が国民思想善導に利用され、図書館もまたその役割を担ったことが戦後においても両者の関係に影響を与えている点を指摘している。ただし、1950年代～60年代にかけて実際に図書館の行っていた活動自体は、戦前の流れを汲む不読者層を対象とした読書運動や読書指導といった社会教育的な活動が中心であった。しかし、『市民の図書館』とそれを基調とした実践によって「指導＝教育」という図書館の教育機能論はカゲを薄めたと述べている。また、生涯学習に果たす図書館の教育機能として、1. 読みを支える資料提供、2. 学びのための情報提供、3. 読みを共有し、深め、創造する機会との場の提供、4. 生きる力として読み、調べる能力の獲得を援助、5. 文化活動の企画と機会の提供、6. 「市民の大学」としての学習・資料センター、7. 学びの場への資料提供を挙げている。このように基本的に資料および学習機会の提供を主としており、戦前で実施されていたような読書指導等の活動を含めていない。

山口源治郎は、図書館や社会教育に関わる法制度や政策を中心に図書館と社会教育の関係について述べている³²。ここでは、図書館と社会教育の関係が単に図書館法成立過程において論じられたのではなく、以降の法改正や図書館サービスのあり方などについて論じられる際にもでてくる問題となっている点を指摘している。つまり、図書館と社会教育の関係は現在に至るまで続いていることが示唆されている。

そして塩見、山口両者に一致している見解として、戦前において社会教育が国民思想善導に利用され、図書館もまたその役割を担ったことが戦後においても両者の関係に影響を与えている点を指摘している。一方で、戦後初期における図書館の活動は読書運動や読書指導といった社会教育的な活動であった。ただしこうした活動は1960年代～70年代において図書館の実践の中心は資料提供へと変化した。特に、山口は『中小レポート』によって戦前からの社会教育の流れを克服したと指摘している³³。

1.3.2 その他事例研究

事例研究としては永末十四雄の1950年代～70年代までの市立高知市民図書館(以下高知図書館)の実践を調査した研究がある³⁴。1950年代～60年代の高知図書館では集会活動をはじめとした社会教育活動が盛んであり、当時の館長であった渡辺進も図書館は教育的活動によって教育機能を発揮すべきであるとし、読書から疎外されてきた労働者や農民がその対象であった。ただし、永末はこうした集会活動は1965年より停滞と衰退に陥った点を指摘している。また、高知図書館は『市民の図書館』以降、東京等の都市部中心の図書館の急成長に追いつくことができず、トップランナーとしての地位を譲っている。山梨あやは、読書と教育の関係に着目し、その中で戦後における長野県下伊那地方の読書運動に着目し調査・研究を行っている³⁵。

山梨はまず松本市立図書館長を務めるなどした小笠原忠統が始めた「読書連絡会」について分析している。小笠原は不読者層(農村の人たち)を対象とした読書指導を行い、その推進方法として集団的な読書会を行っていた。また、小笠原はただ「読書会」を開くのではなく公民館主催の婦人学級および青年学級などの他の組織による行事に組み合わせるなどの工夫がなされていた。一方で小笠原は、読書会において図書館員がタッチする場合にはあくまで助言者であり積極的な指導意識を持つことを避ける意識があった。しかし、現実には意欲のない人たちなどを組織化し、それが永続発達するまでには図書館員が積極的に進出していかなければならなかった。

小笠原が直面していた最大の問題が読書会のマンネリ化であった。この要因として、小笠原が重視していた社会科学的な系統学習が読書会参加者のニーズにあっていなかったことが示唆されている。

山梨は同じ下伊那の飯伊婦人文庫の活動についても調査を行っている³⁶。ここでは女性にとって読書という行為をどのように捉えていたのかを明らかにすることを目的としている。この中で1960年代後半になると、兼業化の進行や「レジャー」の出現によって個人の趣味を追求しようとする個別化が進み、地域の凝集性は低下した。そのため地域ぐるみの活動や共同学習の難しさが指摘されており、この現象は下伊那にもみられた。

一方で婦人文庫の会員数減少については望ましいことではないが、内容は充実していったと評価されている。このような読書の質の向上には文集の発行、会員による自発的な活動の開始、会員自身の読書に対する意識の変化の3点が挙げられている。特に3点目は、女性たちが婦人文庫において共同で学習することの重要性を認識し始め、読書の意味がかったの「他者や時代についていく」ためのものから、自分自身をより成長させるものへと変化している。

読書という行為は自分の考えを整理し、主張していく重要な手がかりとしての役割を担い、自分自身と周囲の状況を媒介するとともに、自分の考えを再確認し、外界に向けて発信していく核となった。

1.3.3 先行研究まとめ

塩見、山口両者とも、図書館の本質的機能として資料提供を挙げており、これは1960年代～70年代の実践を通して述べている。そのため、ある種図書館は社会教育から離れていく動きがあったともいえる。特に図書館員による指導を否定し個人貸出を重視した『市民の図書館』においてその動きは顕著である。ただし先行研究で述べられている社会教育や『市民の図書館』で否定している社会教育は、戦前的なものを想定されている。ゆえに、戦前的な社会教育の克服ととらえることもできる一方で、社会教育の捉え方を戦前的なものに限定してしまっているともいえる。ただし両者共、教育機関としての図書館の機能を否定しているわけではなく資料提供を行うことが教育機関としての図書館の果たす役割であるともしている。

両者のいうところの社会教育は戦前の流れを持ち組織的な活動である読書運動、読書指導等に限って言及している。確かに、戦後も戦前的な教化としての側面をもつ社会教育が実践されてきたのも事実ではあるが、戦後社会教育は理念の段階から戦前の社会教育とは異なるものである。

加えて先行研究および関連研究では、地域における社会教育の役割や他社会教育(施設)との連携などに関しては言及していない。そしてこれらの視点は図書館側から見たものであり図書館の正史に則って論じている。そのため読書運動や読書指導の問題点等に触れているわけではない。一方で永末は集会活動の問題点に関してはある程度触れているものの、やはり資料提供を中心とする図書館の正史の観点からみている。

こうした中、山梨は読書に着目し、読書会等の活動の重要性を飯伊文庫の実践を通して明らかにしている。ただし、あくまで社会教育の中でも読書のみにとどめている。

1.4 研究目的

先行研究における課題を踏まえ、本研究では現在の図書館制度のもととなっている図書館法成立(1950)から1980年代までの社会教育機関としての公立図書館に着目する。

1980年代までにした理由としては1981年に出された中央教育審議会の答申「生涯教育について」において、初めて政策として生涯学習の概念が提起された。詳しくは後述するが、1984-1987年の間に4次開催された審議会を経て明確化された。そのため社会教育学者の鈴木敏正は1987年以降を生涯学習時代と捉えている³⁷。また、1990年には「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(以下 生涯学習振興整備法)が制定され生涯学習の推進が図られた。一方で、佐藤一子は教育の持つ公共性を意図的に学習に変えることで、教育というものに対しての市場原理を導入する狙いがあったと指摘している³⁸。また松田武雄も一連の答申は生涯学習における自己責任が強調され、その後の生涯学習の市場化を推し進める契機となったと述べている³⁹。

そのため、1980年代までの移行期と流れと異なることが想定される。このような1990年代以降の変化を捉えるためにもまず1980年代までの図書館における社会教育の実践を明らかにし、それ以降との比較を行いたいと考えている。そのため、生涯学習時代以降の動きについての調査・分析は今後の課題とする。

そこで、本研究では、戦後において図書館と他社会教育(特に行政および公民館)が結びつかなかった要因に関して当時の議論を中心に社会教育、図書館双方の観点から調査・分析を行い考察する。また、同時期における社会教育機関としての公立図書館の実践についても調査・分析を行いその意義と課題を明らかにする。

1.5 章構成

2章では、本研究に用いる研究手法および用語の定義について述べている。3章では、戦後における図書館と社会教育との議論を概観する。そこでどのような議論がおき、それが当時の時代背景等を考慮して考察を行う。4章では社会教育側からみた図書館像を調査する。ここでいう社会教育側とは、社会教育行政、社会教育学等の研究者、公民館等の社会教育関係職員や社会教育関係団体を含む。5章では、戦後図書館における社会教育活動の代表的なものの一つである読書運動等に着目し調査・分析を行う。6章では読書運動関係以外で代表的な図書館における社会教育として北海道置戸町の実践を中心に論じている。そして7章において考察を行い8章で今後の展望を眺める。

-
- ¹小林文人, 伊藤長和. “序章 日本の社会教育・生涯学習: その特質と課題”. 日本の社会教育・生涯学習: 新しい時代に向けて. 小林文人, 伊藤長和, 李正連編. 大学教育出版, 2013, p. 1-20. 参照部分は、p. 4-5.
- ²松田武雄. “第1章 戦前日本の社会教育”. 日本の社会教育・生涯学習: 新しい時代に向けて. 小林文人, 伊藤長和, 李正連編. 大学教育出版, 2013, p. 22-35. 参照部分は、p. 22.
- ³前掲2 p. 24-25.
- ⁴碓井正久. “第1章 社会教育の発展過程”. 社会教育. 3版, 第一法規, 1973, p. 21-79, (教育叢書, 16). 参照部分は、p. 74-75.
- ⁵前掲4 p. 74-75.
戦前の社会教育の組織化主体は民衆ではなく官僚であった。官僚が主体である限り民衆は自らの教育施設を持つとは思わない。また、戦時下においてその体制危機における精神運動(教化運動)となると、官僚はそれに利用可能な団体に頼り、その団体の育成にのみ力をそそいだ。
- ⁶清水幾太郎. “教育と社会”. 私の教育観. 河出書房, 1951, p. 68-157.
- ⁷戦前の日本における社会教育は教化が中心であったが、対象デモクラシーの時期においては、青年・成人による自主的な学習活動もあった。その一つとして青年自らが高等教育の場を組織していった自由大学運動で農閑期にかけて1つの講座を5日前後にわたり開講していた。代表的なものとして長野の「信濃自由大学」などが挙げられる。
- ⁸前掲2 p. 31-32.
- ⁹前掲1 p. 4-7.
- ¹⁰前掲1 p. 8-10.
- ¹¹鈴木敏正. 生涯学習の教育学: 学習ネットワークから地域生涯教育計画へ. 増補改訂版, 北樹出版, 2014, 263p. 参照部分は、p. 70-77.
- ¹²岡本薫. 行政関係者のための 新訂 入門・生涯学習政策. 新訂版, 全日本社会教育連合会, 2004, 115p. 参照部分は p. 11-16.
- ¹³前掲11 p. 96-102.
- ¹⁴前掲11 p. 96-102.
- ¹⁵鈴木敏正. 生涯学習の構造化: 地域創造教育総論. 北樹出版, 2001, 199p, (叢書 地域をつくる学び, 2). 参照部分は、p. 24-42.
鈴木は地域創造教育の観点から教育の3類型を分類している。不定型教育を地域づくり
- ¹⁶内田和浩. 「自治体社会教育」の創造. 増補改訂版, 北樹出版, 2011, 241p, (叢書 地域をつくる学び, 4). 引用部分は、p. 12.
- ¹⁷前掲16 p. 12-14.
- ¹⁸前掲16 p. 14-17.
- ¹⁹碓井正久. “第4章 社会教育計画論”. 社会教育. 第一法規, 1970, p. 323-352. 参照部分は、p. 344-347.
- ²⁰日本図書館協会. “公立図書館の任務と目標”. 日本図書館協会. 2015-12-21. <http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/236/Default.aspx>, (参照 2015-12-21).
- ²¹中小公共図書館運営基準委員会. 中小都市における公共図書館の運営: 中小公共図書館運営基準委員会報告. 日本図書館協会, 1963, 217p.
- ²²日本図書館協会編. 市民の図書館. 日本図書館協会, 1970, 168p.
- ²³最近であれば『図書館雑誌』は2013年8月号(Vol1108 No. 2)において「「中小レポート」50年」という特集を組んでいる。『図書館界』においても2014年のVol. 66 No. 1で前年に行われた図書館学セミナー「現代における公共図書館の運営: 中小レポートから

-
- 50年」を掲載している。
- ²⁴根本彰．“4 大衆消費社会における貸出し論”．理想の図書館とは何か：知の公共性をめぐって．ミネルヴァ書房，2011，p.119-123.
- ²⁵根本彰．特集，誌上討論 現代社会において公立図書館の果たすべき役割は何か：貸出サービス論批判，1970年代以降の公立図書館をどう評価するか．図書館界．2004，56(3)，p. 161-168. <http://ci.nii.ac.jp/naid/110007985427>，(参照 2015-12-28).
- ²⁶根本彰．特集，誌上討論 現代社会において公立図書館の果たすべき役割は何か：地域において展開する公立図書館サービス，続・貸出しサービス論批判．図書館界．2007，59(4)，p. 244-252. <http://ci.nii.ac.jp/naid/110007985658>，(参照 2015-12-28).
- ²⁷福永義臣．“本書の目的と課題”．図書館社会教育の実践：中田邦造の読書指導と自己教育論．中国書店，2006，p.7-30. 参照部分は、p.21-27.
- ²⁸福永義臣．“第4章 読書指導の実践”．図書館社会教育の実践：中田邦造の読書指導と自己教育論．中国書店，2006，p.79-100.
- ²⁹小川剛．特集，現代公民館論：図書館の性格と公民館．日本の社会教育．1965，9，p.142-156. 引用部分は、p.151-152.
- ³⁰前掲6 p.113-132.
- ³¹塩見昇．学習社会における図書館：図書館の教育機能．大阪教育大学教育学教室．1991，p.5-15. <http://ir.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/dspace/andle/123456789/8379>，(参照 2016-02-03).
- ³²山口源治郎．“社会教育と図書館法”．新図書館と現代の図書館．塩見昇，山口源治郎編．日本図書館協会，2009，p.21-52.
- ³³山口源治郎．特集，生涯教育と図書館：社会教育と図書館．図書館界．1990，42(3)，p.154-162.
- ³⁴永末十四雄．市立図書館の主体性形成-1-戦後期公共図書館における高知市民図書館の意義．図書館界．1991，42(6)，p.320-334.
永末十四雄．市立図書館の主体性形成-2-戦後期公共図書館における高知市民図書館の意義．図書館界．1991，43(1)，p.24-37.
- ³⁵山梨あや．1950年代における読書運動の展開：読書会指導者の指導理念を中心に．生涯学習・社会教育ジャーナル，2008，2，p.65-88.
- ³⁶山梨あや．1960年代における読書運動：飯伊婦人文庫の活動を中心に．日本社会教育学会紀要．2005，41，p.73-83.
- ³⁷前掲11 p.77-86.
- ³⁸佐藤一子．“1章 生涯学習をささえる社会教育”．現代社会教育学：生涯学習社会への道程．東洋館，2006，p.23-48. 参照部分は、p.38-41.
- ³⁹松田武雄．“序章 現代の社会教育と生涯学習”．現代の社会教育と生涯学習．九州大学出版会，2013，p.3-22. 参照部分は、p.11-13.

第2章 研究方法

2.1 研究方法

先行研究より、戦後の公立図書館における社会教育に大きく影響を与えてきたものとして次の2点が考えられる。

1 社会教育法・図書館法成立

戦前の社会教育において思想善導の手段として図書館が利用されたため、法制定過程においても、社会教育法からの独立がみられた。また、成立以降も法改正の際には、社会教育と図書館をめぐる議論が起きている。

2 『中小都市における公共図書館の運営』・『市民の図書館』の刊行

2冊の登場により、戦前的な社会教育を克服したと先行研究では述べられている。

研究手法としては文献調査を行う。文献調査では上記2点に留意しながら図書館及び社会教育関連の雑誌記事・論文・図書の収集・分析を行った。

また、当時の実践として長野県を中心とした読書運動と北海道置戸町における実践の調査を行った。

2.2 用語の定義

公立図書館

公立図書館は、図書館法の適用範囲である、地方自治体が設置する図書館である。公立図書館と同様に用いられる語として公共図書館という語もあり、一般的に用いられている。しかし、本論文では図書館法にならい、公立図書館の語を用いることとする。文献の引用等で原文において公共図書館と記述されている場合はそちらを優先する。

社会教育

社会教育の定義に関して『社会教育・生涯学習辞典(2012)』¹では、定義は歴史的にも多様であり、今日においても定まった定義があるわけではないとしている。これは社会教育の多様性に由来する。一方で、前述した社会教育法第2条によって定義されたことにより、この定義が一般的な理解として広まり、「公的社会教育」という用語が生まれたとも記述されている。「公的社会教育」とは、社会教育法制に基づき学校外の組織的な学習、教育活動を国民、住民の権利として保障しようとする法制度上の社会教育をさす。

社会教育を「公的社会教育」で捉える場合、「学校外の組織的な学習」となり、これは前述した岡本薫の定義にも通じるものである²。

しかし、公民館の生みの親ともいえる寺中作雄は、社会教育の本質について国民の自己教育であり、相互教育であるとしている³。そのため、国会が指揮・統制し国家の力で推進すべき性質のものではないと述べている。寺中の考え方は、社会教育法の理念を示したものであり、社会教育において自己教育もまた重要な要素であることがわかる。こうした自己教育を含んだ広義の社会教育の定義として例えば佐藤一子は次のように示している⁴。

社会教育とは、個々人が市民として、人間として自己を形成し、社会的な認識と労働・生活上のスキルを習得し、文化創造に関わっていけるような参加能力を獲得していく学習の営みを中核とし、それを支援し、発展させる実践的な方法を創造しながら展開されている教育・学習分野である。

この定義では”学習機会の組織化を意図的にふくんだ実体的な概念”であるとしながらも、自己教育、相互教育共に当てはまる。佐藤の定義は社会教育を広範に捉えたものである。社会教育の定義というものは現在においても明確化されておらず各研究者やそれぞれの立場によって異なる。こうした多様な定義を持つ社会教育ではあるが、本研究では1950年代～80年代までの図書館と社会教育に焦点を当てているため、この時代に論じられていた社会教育の定義を参考にする。

まず、当時の文部省といった行政側が考える社会教育の定義としては「公的社会教育」または寺中のものが当てはまるだろう。次に各研究者があげている定義についてみる。

宮原誠一は、社会教育の歴史的発達形態として1.学校教育の補足として、2.学校教育の拡張として、3.学校教育以外の教育的要求についての社会教育として分類している⁵。宮原のこうした社会教育の歴史的な理解は社会教育研究のひとつの原点と位置づけられる考え方でもある⁶。これらにはいくつかの発達形態があるが、こうした社会教育の発達を支える2つの条件として19世紀の政治的・法制的民主主義から20世紀の社会的民主主義への発達といったデモクラシーとマスコミュニケーションの発達といったテクノロジーを挙げている⁷。そして宮原は、社会教育というものは、”社会的民主主義の勃興にともなって、民衆の下からの要求として発達した”一方で”民衆の民主主義的自覚にたいする支配的階級の上からの対応策としておしすすめられてきた”と述べている。このように社会教育は歴史的に下からの要求と上からの要求が合流して混ざり合っていると宮原は指摘している。そして宮原は民主主義と社会教育との内在的な関連について考察を行っており、その中でも「生活方法としての民主主義と社会教育」では次のように述べている⁸。ここでいう生活方法としての民主主義というものは、”自分にかかわりのあることがらの決定には自分が参加する生活方法”のことである。そのため宮原は、人々は各自が直面する様々な問題を、自主的に判断するための研究と思考の労をとらなければならないと述べている。そして、”人びとが自分たちの問題をみずから進んでとりあげ、これを究明し、前進的に解明してゆくこと、かくして生活の不断の改造をはかること”が民主主義的生活方法の基本原則とし、こうした公共的な活動に対して適切で継続的な援助を行う仕事こそ、広い展望を持って社会教育と呼ぶべきものであると宮原は主張している。

『社会教育学（1959）』において森口兼二は、戦前からの社会教育の概念として次の2点があり前者を広義の定義、後者を狭義の定義としている⁹。前者は”学校教育および家庭教育外のあらゆる機会におこなわれる教育活動の総称”、後者は、”現に社会教育という名の下に、展開され、理解されている教育活動の範囲だけを忠実に反映させて用いられる方法、もしくは、それを要求する定義”としている。

また、現在（当時）の家庭教育・学校教育と対照とした場合、それ以外の教育活動に共通する特徴として次の点を挙げている。最も重要なものとして「学習における自発性」であ

るとしている。これは家庭教育・学校教育における学習の意図や学習形体・内容の選択については多分に他律的であると、一方そうした拘束的な教育状況から解放された場面でも、なお行われる教育の名に値するような「組織的学習活動」は自発的であらざるを得ないと述べている。ゆえにこれらは自己教育の性格を中心とするものであるとも述べている。また、第2の特徴として、“自発的な組織的学習であるかぎり、学習主体たる個人やその所属集団の生活における現実的な教育的必要の自覚にもとづいて、展開されるものとなる点”を挙げている。これらをふまえ森口は社会教育の広義の定義を以下のように示している¹⁰。

社会教育とは、家庭教育・学校教育を除く一切の組織的な教育活動、とくに、学校教育の課程として行われるものを除き、個人的・社会的な教育的必要に関する自覚によって展開される自発的な組織的学習活動と、このような学習活動を助長する意図をもって行われる教育的配慮のすべてをいう

森口の定義においては、組織的学習活動に限定しており、自発的という単語からもわかるように、自己教育を意識したものとなっている。ただし、森口はこれを広義の定義としながらも、現在においては家庭・学校教育を除くすべての教育活動を社会教育という呼び名の中に押し込めることはもはや無理なのではないかとも述べている。森口は、その例として労働組合や教師たちのサークル活動などは自他ともに社会教育とは呼ばないであろうと指摘している。そのため、広義の社会教育領域については、学習主体の方を中心に、その助長作用として官庁的社会教育をも含む、新たな呼称を用いた方が適切な段階に来ているのではないかと提起している。

一方で森口の狭義の定義について近い考え方として、津高正文のものがある。津高は、“なんらかの意味で役所が世話する教育活動”が社会教育であると述べており、このような考え方を示した理由として次のように述べている¹¹。

理想的な将来の社会教育を前提にして現状を批判するよりも、現在の社会教育のそのような「官庁的」な性格をしっかりと、把握して、そういう条件の中でやれる事柄を、少しでも多く見出し実行する、ということの方が実り多いと考える

津高は、社会教育の性格として「官庁的」である点を指摘しており、ゆえに社会教育の捉え方をこの点に絞ることの方が社会教育について考える際に有効であると述べている。津高の考え方に従うのであれば、社会教育は行政的が行う教育活動に絞られる。

小川利夫は、自己教育の発達段階として、インディヴィデュアル（個人的）な形態-アソシエーション（協同的）な形態-コミュナル（共同的）な形態に分けている¹²。コミュナルな形態において、労働者は人間的な疎外を克服し、人間性の全面的な変革と解放をはかろうとする自己教育への要求があらわれるとしている。また、社会教育活動は国民の自己教育運動（要求）に基礎を置くことで発展が可能となるとしつつも、社会教育活動＝国民の自己教育活動ではないと論じている。この理由として、社会教育活動が法のもとに、地域住民すべてに対する参加の自由選択性を原則としており、社会教育活動の組織性につ

いては、国民の自己教育運動の発展の程度によって規定されるためであるとしている。このように小川は自己教育運動と社会教育活動に一定の区別をつけている。

島田修一は社会教育を”成人の自己教育活動を組織するいとなみ”であると述べている¹³。島田は現実生活において人々は様々な場面で学習の必要性を感じ取り、何らかの形でそれに取り組んでいるとしている。これらは成人の学習活動ではあるが、ただちにそれ自体が社会教育ということにはできないと述べている。教育は学習そのものではなく、学習する意思を育てること、学習活動を援助することあるいは発展させるいとなみであると論じている。学習の主体は成人であり、社会教育の領域においては、第三者による教育的働きかけが中核になってはいけないとも述べている。島田は成人の自己教育活動については以下のように述べている。

社会的に自立した個人が、現実生活のなかで自己の教育要求を自覚し、学習活動をと
おしてそれをいっそう努力するとすれば、それは、自分自身の教育の主人公にみずか
らを育てあげていくとなみにほかならない

島田は、この”自己教育活動のすじ道に即して展開される学習活動を、学校教育制度にと
らわれない広い領域において援助し組織するいとなみ”を社会教育であるとしている。

加えて島田は”教育の自由と権利性を前提として自立した社会人によって組織され発
展をみている自主的な教育・学習活動であることをもって、社会教育活動”として捉えて
いる。また、学校教育以外で組織されるものであっても、社会教育活動と理解してよいわ
けではないとも述べている。特に検討すべき事例として、教育行政以外の行政機関が組織
したり実施したりする教育・学習の事業などを挙げている。島田はこれらの活動に関して
は、教育活動としての本質と原理が明らかにされない限りは社会教育としてとらえるわけ
にはいかないとしている。

以上のように島田は社会教育の対象を成人とし、自己教育を援助・組織することに限定
している。加えて社会教育活動も「組織され発展をみせている」活動としている。

次に、世界的な動向についてみればまず「生涯教育」概念の導入があるだろう。「生涯
教育」は1965年にユネスコ成人教育委員会委員長であったフランスのP.ラングランが提
唱したもので、のちに国際連合の国際教育年に合わせてラングランは『生涯教育入門
(1970)』を著している¹⁴。ここでは生涯教育について”人格の統一的前人悪的かつ継続
的な発達”を強調しており、また自己形成や自己教育によって進歩していく”人間の恒常
的かつ普遍的な要求”をとり入れた教育理念である。そしてその教育は”人格の発達の全
過程を通して継続して行われる”ものであると述べている。そのために学校教育、成人教
育といった個々の教育を統合して捉えていく必要があるとしている¹⁵。

このほかにユネスコの学習権宣言(1985)などがある。ユネスコの学習権宣言において
は学習権として以下の権利を挙げている¹⁶。

- 1 読み書きの権利
- 2 問い続け、深く考える権利
- 3 想像し、創造する権利

- 4 自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利
- 5 あらゆる教育の手だてを得る権利
- 6 個人的・集団的力量を発達させる権利

加えて、この宣言では学習活動をあらゆる教育活動の中心に位置付けて”人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである”としている。これは主体形成にも関わる考え方でもあり、教育における学習の重要性を示しているといえるだろう。

以上のように、社会教育やそれに関わる自己教育などの捉え方は多様である。当然、こうした捉え方は各時代の活動や、またそれ以前の学者の理論というものの影響を受けているといえるだろう。これらの定義において共通する要素としては、「自己教育」「組織的な教育または学習」などが挙げられる。自己教育は単に自ら学習するというわけではなく、自発的に行うものあるいは自らが主体となって行う学習といえ、戦前的な教化としての社会教育との違いを明確にしている。当然、実際の社会教育の実践においては教化的なものも存在したが、少なくとも社会教育の理念において自己教育はその本質として捉えられていたといえる¹⁷。

組織的な学習については、その前提として人々の自発性つまり自己教育が存在している。これは学校教育との違いを明確にしている点ともいえる。

本研究における社会教育の定義は自己教育と組織的な教育・学習との関連、また社会教育活動について、より詳細に定めた島田の定義を基礎としたい。島田の定義は社会教育の対象を成人としているが、他の社会教育の定義においては成人と定めているわけではない。この点を踏まえて本研究においても社会教育の対象それ自体は成人に限定しないものとする。そこで本研究における社会教育の定義を「現実生活のなかで自己の教育要求を自覚し、学習活動をとおしてそれをいっそう努力する自分自身の教育の主人公にみずからを育てあげていくいとなみである自己教育のすじ道に即して展開される学習活動を、学校教育制度にとらわれない広い領域において援助し組織するいとなみ」とする。そして「組織するいとなみ」という観点から、社会教育における自己教育においては個人で完結するものではなく「組織され発展をみる」活動とする。すなわち、他者との関わり(つながり)を前提とするものに限定する。

読書運動

読書を普及・促進させるための組織的活動。1. 「不読者層」の成人を対象とするもの。
2. 児童を対象とするもの。

読書会

少人数のグループで、特定の作家の著作や特定のテーマに関する著作を読み、意見や感想を述べ合い学習していく活動。

読書指導

公共図書館では、利用者のために各種の読書コースの相談に応じること。または、読書

能力の開発・養成・読書を通じて鑑賞力の育成などを意図する計画的な指導。

-
- ¹ 社会教育・生涯学習辞典編集委員会. 社会教育・生涯学習辞典. 朝倉書店, 2012, 674p. 参照部分は、p. 241-242.
- ² 岡本薫. 行政関係者のための 新訂 入門・生涯学習政策. 新訂版, 全日本社会教育連合会, 2004, 115p. 参照部分は p. 11-16.
- ³ 寺中作雄. 社会教育法解説. 社会教育図書, 1949, 216p. 参照部分は、p. 25.
- ⁴ 佐藤一子. “まえがき”. 現代社会教育学: 生涯学習社会への道程. 東洋館, 2006, p. i-iii. 引用部分は、p. ii.
- ⁵ 宮原誠一. “I 社会教育の歴史的理解”. 社会教育論. ぽるぷ出版. 1984, p. 6-183. 参照部分は、p. 15-19.
なお、原著は1984年に出版されたものだが、原典自体は1950年にでたものである。
- ⁶ 鈴木眞理, 松岡廣路. “第1章 社会教育とは何か”. 社会教育の基礎. 学文社. 2006, p. 7-22. 参照部分は、p. 10-12.
- ⁷ 前掲 5 p. 24-28.
- ⁸ 前掲 5 p. 30-31.
- ⁹ 森口兼二. “Ⅲ 社会教育の本質: 一 社会教育の定義”. 社会教育学. 海後宗臣, 村上俊亮監修. 誠信書房, 1959, p. 86-98, (教育学叢書, 7). 参照部分は、p. 92-98.
- ¹⁰ 前掲 9 p. 97.
- ¹¹ 津高正文. “まえがき”. 社会教育論. 新元社, 1956. (ページ番号等は記載されておらず)
- ¹² 小川利夫, 倉内史郎. “社会教育法制化の歴史的意義”. 社会教育講義. 明治図書, 1964, p. 48-89. 参照部分は、p. 77-81.
- ¹³ 島田修一, 藤岡貞彦. “第1章 社会教育の概念と歴史”. 社会教育概論. 青木書店, 1982, p. 2-72. 参照部分は、p. 2-6.
- ¹⁴ ポール・ラングラン. 生涯教育入門. 全日本社会教育連合会. 1971, 116p. (原著は1970年に出版されたもので、英語版の原題は『An Introduction to Lifelong Education』)
- ¹⁵ 前掲 14 p. 59-61.
- ¹⁶ 社会教育推進全国協議会. 社会教育・生涯学習ハンドブック. 第8版. エイデル研究所. 2011, 846p. 引用部分は、p. 146.
- ¹⁷ 小林文人. “社会教育法制と図書館法”. 図書館法研究: 図書館法制定三十周年記念図書館法研究シンポジウム記録. 日本図書館協会編. 日本図書館協会, 1980, p. 72-102. 参照部分は、p. 81-84.

第3章 社会教育と図書館をめぐる議論

これ以降、組織名については当時の名称を用いることとする。また、文献に旧字体が使用された場合には、原則として筆者が新字体に変換して引用を行うこととする。

3.1 附帯施設論争について

図書館と社会教育の間で最初におきた軋轢としては 1934 年の附帯施設論争がある。本研究では戦後を中心にみるが、この附帯施設論争は戦後以降にも影響を与えているため概観する。

これは、上述した当時石川県立図書館館長であった中田邦造と文部省の官僚であった松尾友雄の間でおきた論争である。この論争は、1933 年に図書館令が改正され、特下記の第 1 条が問題提起されたことをきっかけとするものである。この規定の第 2 項の解釈をめぐるて起きたのが附帯施設論争である¹。

第一條²

図書館ハ圖書記録ノ類ヲ蒐集保存シテ公衆ノ閲覽ニ供シ其ノ教養及學術研究ニ資スル以テ目的トス

図書館ハ社會教育ニ関シ附帯施設ヲ爲すスコトヲ得

これに対し中田は図書館雑誌上で「図書館員の拠って立つところ」と題し次のように述べている³。まず新しい図書館令の第 1 条について相当研究の余地があると指摘している。つまり中田はこの条文から何が読み取れるかという点を問題視している。それは第 1 項を図書館の本務とした場合には、第 1 項が本質的な社会教育と見做し、第 2 項は第 1 項に関する附帯的な事業をも認めると解釈することができる。一方で、第 1 項を社会教育ではなく、単純に閲覧者の自学自習を援ける別途の仕事と見做すと、第 2 項にて社会教育的な活動も附帯事業として認めているという解釈もできると述べている。そのため、“一体附帯事業とは何事を意味するものであるか。図書館令の第 1 条に書かねばならぬ程の大問題でもあることか。それほどの問題をやってもやらなくてもよい附帯事業と見做させる本務の正体は何であるのかその辺私には一向理解ができない”と述べている。また、中田はまとめとして自らが考える社会教育について次のように言及している。

社会教育は自己教育力を喚び覚さんための努力に他ならぬ。関はる事の大小種別は問ふところでない、人生教育、技術教育皆同様である。社会教育の完成、学校教育の終了それは自己教育力の発現を見届けることなしには口にすることのできない言葉である。

また、中田は実際に社会教育をどう行うべきか、その内容にいたっては今日では全く無政府状態であると指摘し、当時の日本の図書館界においても図書館における社会教育に関する研究があまりにも乏しいと述べている。そこで、図書館による社会教育原典なるべき

ものを日本図書館協会から編纂されるようにと、第 27 回全国図書館大会で提案され決議を得たとも述べている。

そのため附帯施設論争から生まれたともいえる『図書館社会教育調査報告』ではあるが、これは附帯施設論争が起こる前から、図書館における社会教育のあり方に関して中田が問題意識を持っていたことがわかる。

こうした中田の主張に対し、文部省の松尾は個人の見解ではあるとしながらも「図書館令第一条第二項」と題して次のように述べている⁴。まず、松尾はこれまでの社会教育行政の方針は、町村などの人口が少なく、財政が貧弱である自治体に対しても図書館や博物館といったように社会教育施設を個々別々に分立的に、普及を図ったと述べている。しかし実際に町村の財政はそうした分立的普及を許さず、また人口の少ない地域においては、分立的普及を要求していないと指摘している。ゆえに、町村のような人口の少ない地域に対しては、社会教育館というような建造物が法令で認められ、全面的に社会教育を実施する制度を布くことが適当な措置ではないだろうかと提案している。そして図書館令第 1 条第 2 項の理想実現への第一歩を踏み出したものと主張している。それは改正令によって図書を通じてという限られた手段をもって社会教育を実施していた図書館に対して、図書館は地方の実情に合わせて適宜他の手段を用いて民衆の向上発展を図るべき職能を持たしたと述べている。そして中田の上述した主張に関しては”遺憾ながら制定の趣旨と齟齬するものである”と述べている。また、「第 1 項を社会教育ではなく、単純に閲覧者の自学自習を援ける別途の仕事と見做すと、第 2 項にて社会教育的な活動も附帯事業として認めているという解釈もできると述べている」という点に関してはあまりにも偏狭な解釈を下していると批判している。そして”公衆に対する教育作用を社会教育に非ずとするならば、我々はまた何をか伝はんやである”と述べている。

松尾の主張に対して中田は「図書館令第一条の再吟味」と題して反論を行っている⁵。中田は、図書館による社会教育的働きに関しては、どこまでも積極的に能動的に多面的に考えており、いかなる時においても図書館が図書館であることを念頭においている。そのため市町村に社会教育館が生まれることは望ましく、場合によっては図書館が社会教育館の一部に取り入れられ附帯設備のごとくなっても差し支えないとさえ思うと述べている。しかし、その場合是非必要なこととして、”図書を通じて人心の底にふれるような図書館的働が行はれ且つ発展して行くといふことである”と主張している。そのため、松尾がいうような”柔剣道や衆娯楽に使ひ得る程部室や人手に余裕ができて、図書を通じての機能が遺憾なきまでに活気を呈し得ないならば、我々図書館員としては、人類文化の大きな動きを前にして道草を食ってることに対し、決して衷心の満足を表すことができない”と述べている。

松尾も上述した中田の主張に対して「図書館の附帯事業に関する見解の対立」と題して反論を行っている⁶。松尾は中田が、自分の図書館の職能に対する見解を図書館の本務を忘れ、図書と関係のない社会教育事業を主として図書館に実施させようとするもののように考えて批判しているとしている。これは前号で掲載した自身の論文は図書館の附帯事業について述べたのに対し、中田はそれを図書館の本務である第 1 条第 1 項について述べたと勘違いしているのではないかと述べている。そして松尾は図書館の本務に関しては中田の主張に対して異見を持たないとも述べている。

一方で、中田との見解の相異点に関しては、図書館令第1条第2項に対するものであると述べている。松尾はこれまでの中田の主張を”図書館の職能は法令に於て定まるものではなく図書館において^{原文ママ}先天的に存在”しているため、図書館員はそれを認識し、その認識の上にとって働けば良く、その職能は図書の閲覧を離れてはならないと捉えている。これは、法令無視の根底に立って図書館の職能を自己の独断で創造しこれを他へ肯定させようとするものであるとして非難している。そして松尾は結語として、”我々は国家の意思たる法令に従って活動すればよいのである。法令に従ふが故に法文の解釈をハッキリ知る必要がある”としてその解釈は”国家の行政方針に合致したものでなければならぬ。”とし、これは図書館のみで考えてもわからないもので、行政の見地からも考える必要があるとしている。自らの見解を行政的な見解とし中田の見解を図書館のみの見解とみなしているように思われる。

中田と松尾の直接的な議論は上記で終わっているが、その後は中田の提案のもと図書館社会教育調査委員会が設置され、図書館雑誌上でも「図書館社会教育に関する諸提案」と題し、第1次案が掲載されている⁷。次にそこででた意見を参考にした、第28回全国図書館大会に際して各委員が集会凝議を経てだした結論を「図書館社会教育の意義目的並に其範囲に属すべき事業の種類」としてまとめている⁸。その後「図書館社会教育に関する諸提案」の第2次案⁹、第3次案¹⁰を経て、第31年9号に「図書館社会教育調査報告」を掲載している¹¹。なお、この報告をみると論争の主要人物であった松尾に関して理由は不明であるが、中途離任していることがわかる。この報告では附帯施設に関しては「附帯事業」という項目として記述されている。附帯事業を直接附帯事業と間接附帯事業の2種に分けている。直接附帯事業は”図書館固有の職能を助成促進することに役立つ各種の施設を指す”としている。そのため”図書又は読書と何等かの関連を有するものではなければならない”としている。一方で間接附帯事業に関しては “事業それ自体の性質は本来図書館固有の職能に関係を有するものではないが、ただ図書館内の設備を利用し或は館員の余暇余力を割いて、何等かの社会的貢献をなさんとするところの諸施設、諸行事を謂ふのである”としている。

以上のように中田と松尾を中心として行われた附帯施設論争は「図書館社会教育調査報告」をもってこの場における決着がついた。

以上が附帯施設論争の概ねの流れである。

なお、この附帯施設論争自体は複数の研究者等によって論じられており、その多くは前述した福永義臣¹²のように中田を評価しているものもあれば佃一可¹³や佐伯信男¹⁴のようにこの論争に限れば中田よりも松尾を評価しているものもある。

佃は中田に対して当時の知識人にありがちな3つの問題点を持っていたと指摘している。

文字言語＝図書による学習が最も正しい人格を完成させ、言葉や映像、音声による学習を一段低くみる教養主義をもち、社会教育活動における団体活動や、講演会、展覧会などによる集会学習、映画、ラジオ等の媒介による学習活動を評価できない体質を持っていたことである。自己教育力、すなわち、主体的に学ぶ意志、態度、能力は、読書以外の活動からも身につくはずである。

図書館が図書を通じて「知識を供給する」といっても図書を与えられたからといって、

民衆がただちに自己教育力を発揮するには至らないということである。「青少年文庫」の利用者たちは、図書が難しいため来館の度に図書を換えるというのが実状であって、中田の描く図書館の理想と青年たちとの現実には大きな乖離が見られた。

自己教育力は学習者が成長するにしたがって、その能力を発揮させるものである。にもかかわらずその前提となる家庭での言語習得や小学校での基礎的リテラシーへの思いに至らない。図書館機能への固執する思考は他の教育機能との連携を阻げ、社会原文のままの様々な教育機能との相互作用や連続性を閉ざしたものになっている。

一方で松尾に対しては、中田と比較して教育体系に関する論が整理されていると指摘している。また、中田との論争を通して、松尾の構想は発展し公民館の母胎となると述べている。

佐伯は松尾に対して”まことに幼稚ながら「他の教育機関と協力し図書館利用地域内の民衆に対して全面的に協力する」など「教育指導は組織的に之を実施する」と説いて、各種教育施設の連携、さまざまな教育機能の統合の発想に接近している”と評価している。一方中田に関しては、”その人格教養主義の姿勢から、青少年文庫のリーダーの「実務と読書を関係づけられない」という悩みを黙殺してしまった”といった点について批判を行っている。ただしこうした佐伯の主張に関して山口源治郎は松尾の理論は”露骨な国家主義に彩られ、しかも図書館機能の解体をも含むものであった”と指摘している。そのため、佐伯が評価している統合というものは、松尾が考える解体をいうのかと指摘している¹⁵。

そのため、この論争をめぐる議論自体も完結していない。このように、附帯施設論争に関する評価は分かれており、一概にどちらが正しいとはいえない。加えて『図書館社会教育調査報告』に関しても、理論としては出来上がったものの、実践にはあまり適応されていないなどの問題もある。

また、図書館員と文部省の対立および社会教育施設の複合化という問題自体は、現在にも通じる問題ではあるが、本研究では戦後を対象としているため、この論争に対する評価は本稿では行わない。

3.2 戦後における図書館側の社会教育をめぐる議論

戦後において、社会教育、図書館の問題が起きたのは、先行研究でも明らかになっているように図書館法の成立過程において、先んじてできた社会教育法に図書館は「社会教育のための機関とする」という条文を付け加えられたことが影響している。しかし、社会教育行政側の視点に立てば、当初図書館、博物館を含めた総合社会教育法の成立を目指しながらも、それを図書館関係者の反対によって阻止されたというのも一つの事実であろう¹⁶。反対した要因の一つとしては図書館が社会教育法の案文づくり以前より図書館法の単独立法での成立を目指していたことが挙げられる。

そして以降、図書館は社会教育機関であるかという議論が起きている。特に香川県立図書館の椎名六郎は私見であるとしながらも、教育基本法、社会教育法からあらわれる図書館の本質は一つの教育機関であり、さらに社会教育の施設になっている。しかし、”社会教育法における社会教育の意味が甚だ明確を欠き曖昧”であり、図書館は社会教育でもあ

るが、教育という範疇に入らない部分があると主張している。そのため図書館を社会教育の施設と限定していることに疑問を呈している¹⁷。また、こうした要因としてこれまでの図書館は教育部分しか行っておらず、非教育部分の活動があまり見られなかったと述べている。そのため今後は非教育部分(椎名は特に information center としての図書館を挙げている)を強化していく必要があると主張している¹⁸。

加えて、椎名は図書館法改正の機会に公民館と図書館の関係を対決しなければならないとも主張している。これは”公民館が占領軍の遺産であることは、かくれもない事実”であり、”図書館と公民館とを法の上から見ると、その業務が重複している部分が多い”と述べている。公民館の特色としては集会活動が挙げられるが、図書館が集会活動を奨励すれば、図書館が公民館活動を行うことができるとしている。実際に公民館が図書館の役割を果たしているものもあり、また図書館が公民館活動をしているのも相当多いが、公民館活動では、その資料がなければ、大した発展は望めないと述べている。そのため、”公民館を図書館法の同種施設の中に入れ”るというように公民館を将来的に図書館に育成していけばよいと論じている¹⁹。一方で椎名は、図書館自体は「社会教育の精神に基づき」を削り「国民の教育と文化の発展」を「国民の文化と社会の発展」に改めるよう日本図書館協会の図書館法改正草案に関する委員会で提案している²⁰。

また、熊本県立図書館長の蒲池正夫は、図書館を文化機関として捉えている。一方で社会教育の枠組みに図書館が入っているため市民にとって図書館のイメージが教育というもので固まってしまっている。こうした誤ったイメージを変えていく必要があると述べている²¹。蒲池はこの記事において読書運動等の活動にも触れており、これらの活動が図書館のイメージを変えていくと考えており、こうした活動は社会教育的でありながらも評価していたことがうかがえる。

同様に教育という視点からみる問題として蒲池は”民衆のコミュニケーションの系列を社会教育という行政系列ですい上げていこうという考え方の中には、民衆のコミュニケーションの発展の方向をずらすおそれがあるものが伏在するとともに、社会教育の系列というチャンネルを通してのみ図書館が民衆に接触することを要求することの中には、図書館を現実の社会生活とくに政治経済の現実の課題から疎開させる文化教養主義がある”とも述べている²²。

3.3 平野勝重の理論と実践

上田市立図書館で図書館長などを歴任した平野勝重は『中小レポート』以降図書館の本質的な役割として日野市立図書館の館長であった前川恒雄らが資料提供を掲げる中で、社会教育を掲げている²³。平野は、住民がその人間形成を望ましい方向に統御しようとすることを自己教育活動としている。そして公共図書館は住民の自己教育を守り育てる役割を社会教育的機能とし、図書館の本質的機能でなければならないとした。

平野は前述した『図書館社会教育調査報告書』の内容をふまえたうえで、図書館における教育者は図書館員であり、被教育者を地域住民として捉えている。ここでいう地域住民は戦前のように自己を教育する能力が不足している人々ではなく、自己教育の能力を有しながら自己教育を行おうとしない人々を指している。図書館員は住民の読書体験(思考形成過程)に積極的に関与してくることに図書館の社会教育的機能を見るべきで、そのために

優れた組織能力を持つ必要があるとしている。また、資料の収集は社会教育活動に必要なものとして行われるべきであり、収集には選択がともなう。選択とは教育的行為に他ならず、資料収集は、なによりもまず図書館の教育的機能として理解しなければならない、ともしている。

そして住民の自己教育活動を守り育てるための基礎的な図書館活動として読書運動を位置づけている。読書運動を住民とともに展開することで自己教育への要求を呼び覚まし、強いものにし、持続性のあるものにしなければならないとしている。こうした読書運動が母体となり小集団による学習会、研究会、読書会などが生まれてくるように図書館は運動を進めていくことが求められている。

平野は、住民の自己教育活動を守り育てるための大切な図書館活動として、地域社会の中にある、各種の文化団体・学習集団への資料を提供することを挙げている。なぜならば団体・集団はほとんど図書館に資料を求めている。図書館もこれらの団体・集団から孤立している場合が多く、図書館がそれらから孤立した時、その機能は未来にむかって高められていかないと平野は指摘している。そのため”責任は団体・集団の側にあるのではなく、かれらの要求を把握し、その応急に答えうる資料を収集整備し、かれらの中へ資料の存在を伝達することを怠っている図書館に責任がある”としたうえで”資料の提供という行為には直接的な教育主体としての図書館は存在しないが、社会教育的機能、当然、間接的な教育主体としての館員の存在によって、より高められていくのである”と述べている。

上記は 1969 年に『図書館雑誌』上「公共図書館の社会教育的機能」と題した特集の中での平野の理論をまとめたものだが、この際には平野の他にも前川恒雄ら論じている。同年、平野は『図書館界』においても同様の記事を書いているが、その際には前川らがこの記事で書いた内容に対する批判もしている。前川は読書普及のための最も基本的な方法として図書の提供をあげ、また、図書の質を高めることで市民の読書水準を高め図書館利用の増大という量にもあらわれるというものであった²⁴。これに対し平野は、前川は読書普及と読書の向上を極めて楽観的に考えているのではないかとし、また”資料提供”を過大に評価しているのではないかと指摘している²⁵。平野は地域住民が図書館を利用せずとも読書をしていることから図書館の図書の利用率の向上や貸出冊数の増加が読書普及ではないとも述べている。そして図書館の図書の利用者が増えることは地域住民の読書方法を少し変えることにはなろうが、読書率の向上にはほとんどなり得ない”と指摘している。

平野のこうした理論は上田における PTA 母親文庫や創作活動グループからの経験からきているものであり、図書館界で中心となっていた「資料提供」の考え方と異なるものであった。

3.4 図書館と公民館の関係

戦後における社会教育の中心的な施設は公民館であった。この公民館と図書館の関係については、戦前の社会教育の影響から連携がとりにくいというのが実情であった。ただし、実際には公民館と図書館の結びつき自体はあった。小川は、現代公民館論の中で、公共図書館と公民館の結びつきについて以下の形態があることを 1965 年時点で指摘している²⁶。

- 1 公民館図書部は、「独立の図書館に成長する過程」にあるものとして、市町村立図書館と同一のレベルにおかれ、県立図書館の援助のもとに地域の図書館としての活動を行なう。これは、鹿児島県などにみられる例である。
- 2 公民館は、県立図書館の移動図書館の配本所、あるいは分館的なものとされ、県立図書館の指導のもとに地域の読書運動の拠点としての活動を行なう。これは、徳島、香川、茨城の各県にみられる。
- 3 県立図書館がすすめている読書運動と関連づけ、地域公民館、婦人団体と三者協力で「読書婦人学級」を設置、運営している。これは滋賀県で行われているものである。

これらに共通している点は、県立図書館が中心となっている点、地域における集団読書を支援し推進しているというものである。集団読書には” 集団の力によって読書を阻む外的な諸条件を排除し、集団思考により個人思考では究めつくせない深い理解を可能にし、お互いの仲間意識により脱落者を防ぐ” ことが可能であると小川は述べている。

また地域で読書活動を展開してゆくためには以下が必要であるとしている。

- 1 近くで長期間にわたって利用できる複数の図書
- 2 読書グループの編成
- 3 読書家の場所及びチューター
- 4 読書会で使用するテキストの選択にあたっての助言、あるいはそのための参考資料としてさまざまな種類の図書目録、図書解題

この中では1、4が図書館で2、3は公民館がそれぞれの持ち味を生かすことができるとしている。また、小川は公民館と図書館との結びつきは読書運動のみに限定されるものではなく、公民館は日常に生じるさまざまな図書館関連の問題を図書館の助力によって解決することができ、図書館も地域に直結し民衆と接している公民館から学ぶことも多いと述べている。一方で図書部を設置しても図書館活動に手が回らないといった公民館の現実や「公民館に頼らない図書館振興法というものを法的に義務づけることが必要だ」²⁷という図書館人のエゴイズムといったものが、公民館と図書館の結びつきにとって大きな障がいとなると指摘している。

また、小川はこうした公民館と図書館の協力について 1976 年の月刊社会教育において住民の学習権を保障するために必要であると述べている²⁸。小川は公共図書館と都市公民館が発展していくなかで、住民たちは新たな期待をもって、図書館、公民館をみていると述べている。これは、単純に建物が豪華であるといったようなものではなく、自分たちの生活に役立つものとしての期待をもっており、自分たちの欲求を充足させるために社会教育施設を利用し複数施設の利用が多い。そのため小川は住民の多様で深い欲求を充足させるためには、複数の施設が必要であり、かつ各施設間の連絡、提携が求められていると述べている。そのためには現状行政の縦割りで運営し、利用者を奪いあっている現状から、それぞれの持ち味を生かして、一元的に運営されるべきであると述べている。そのなかで図書館と公民館はそれぞれの持ち味＝特質を生かして、協力体制を組み、住民の学習権を

十全に保障する必要があるとしている。

その際には住民への配本制度の確立、図書館の資料を提供することで公民館における学習活動の充実、また読書家会活動における学習の深化に両者の協力が有効であるとしている。一方で、こうした協力を妨げる要因としては仕事量の増加等を挙げており、この点がこれまでと異なる点であろう。

3.5 図書館法シンポジウムにおける議論

図書館法公布 30 周年を記念し、1979 年 12 月 8 日に図書館法シンポジウムが行われた。シンポジウムの主旨は、図書館法が 30 年を経たなかで、図書館法をより広い観点から検討を加え、今後どのように整備するか。その具体的条件を探り、80 年代の図書館の発展に役立てるというものであった。この中で法的な視点が中心ではあるが、図書館と社会教育の関係についても議論されている²⁹。

当時の神奈川県立図書館長の武田英治は、「図書館と社会教育」という内容で論じている。武田は図書館が社会教育の範疇に入るかを議論するうえで、社会教育をどう把握するかが大きく関連してくると指摘している³⁰。その中で、最広義の社会教育とする場合には、図書館の活動全てが社会教育に含まれるため、社会教育であろうがなかろうが気にするには及ばないと述べている。

加えて、図書館法第一条にある「この法律は社会教育法に基づき」に批判的な意見に対しても社会教育を広く捉えることで、「社会教育法に基づき」の規定に関して原則的に考える必要も根拠もないと述べている。

そして最後に、図書館が社会教育機関であることが事実であろうと、図書館法第 3 条の図書館奉仕に専念することで、その奉仕活動を社会教育とし、図書館が教育機関としての活動を行っているといえるとしている。

次に社会教育学者の小林文人は「社会教育法制と図書館法」という内容で論じている。小林は戦前の社会教育の影響により、図書館人の社会教育に対するアレルギーが戦後においても根強く残っており、図書館関係者は自らの活動を社会教育に関わる活動と位置付けたがらないと指摘している³¹。

また、小林は戦後以降にあった図書館は「社会教育機関」か、それとも「文化機関」なのかという二元論に対しての批判をしている³²。小林は戦後の社会教育についても戦前的な古さを継承し、国家政策に従属的で行政指導的なあるいはソフトな教化としての社会教育の体質がなおかつ残っている点は冷徹にみる必要があるとしている。一方で、戦後の社会教育が教育改革の一端として打ち出してきた、新しい理念と法制についての正しい評価が必要であるともしている。そして”社会教育の現実の構造は、歴史的に形成されてきた古い体質と戦後の教育権・学習権の理念に基礎をおく新しい役割との、両者の矛盾的構造として複眼的に把握していく必要がある。その古さを克服し新しさを拡大していく課題をこそ明確にしなければならない。その新しき社会教育の創造はとりも直さず「文化」の創造にほかならない。”という主張をし教育と文化は一元的に捉えていく必要があると述べている。そのため”社会教育が文化から離れると、これはまず社会教育それ自体が、貧弱なやせたものになる”³³と指摘している。

以上のように武田は、どこまで図書館の活動が社会教育に含まれるのかという議論に対

して、社会教育法、図書館法の関係から、図書館法第3条にのっとった奉仕＝社会教育となると主張している。これは、社会教育と図書館の関係を包含的に捉えたものとなっている。小林は社会教育学者という立場から、これまでの社会教育の反省を踏まえたうえで論じている。ただし社会教育に対する正しい評価も必要であると述べており、図書館側の社会教育や公民館に対する考え方の見直しを求めている。加えて、これまで図書館界にあった図書館は文化機関か教育機関かという2元論的な考えを否定している。社会教育の視点からみると、教育と文化は統一的なものであり、離すべきではないというものである。ゆえに図書館は古い社会教育の体質を拒否していくという意味において文化施設であり、国民の学習権を保障するという新たな役割を担う社会教育施設であると小林は述べている。小林の考え方も武田と必ずしも一致しているわけではないが、図書館と社会教育の関係を包含的に捉えているといえる。

3.6 章まとめ

本章ではまず、図書館と社会教育の問題の原点として附帯施設論争をみた。ここにおける議論というものが後の図書館と社会教育の関係に影響を与えた。特に当初、松尾が述べていたような総合社会教育施設としての性格を備えていたのが、戦後寺中構想のもとに誕生した公民館ともいえる。次に1960年代以降、資料提供が主となる中で、図書館の本質として社会教育を唱えた平野の理論を確認した。平野はこうした理論を上田におけるPTA母親文庫そしてそこから派生した創作グループにおいて実践をしていた³⁴。こうした実践において図書館員は参加者に対する助言等を行っていた。ただし、平野は必ずしも助言者が必須ではないともしていた³⁵。

こうした平野の理論に対して天満隆之輔は資料提供の機能を静態的に捉えており、資料提供のもつダイナミックな働きがかくされている点を指摘している³⁶。一方で土橋和弘は平野の理論に対して「資料提供派」から単に対立しているわけでもなく従来の「社会教育派」や「読書運動」をそのまま「継承」しているわけでもなく、いわばそれらから自立(自律)していたと主張している³⁷。これは、平野は資料提供を否定しているわけでもなく、また創作グループや社会教育大学の設立など既存の読書運動とは異なる実践を行っていたことをふまえての主張であると考えられる。

平野のこうした実践に関しては小川が読書指導に関しては図書館が必ずしも行う必要がないと指摘したように、平野の実践も図書館が必須ではない。実際に、創作グループに関しては図書館とのつながりというよりは平野個人のがつながりが強いように感じる。

また、平野は1972年に全5回にわたり自らの図書館における実践を朝日ジャーナル上で論じている³⁸。これの特徴として1つは朝日ジャーナルという一般雑誌上で掲載している点、そして主婦の読書運動や創作活動が中心という点である。加えて、平野はこの掲載の一部に”公共図書館の社会教育的機能は、資料提供の機能とともに、住民の自己教育を守り育てる活動を積極的に展開するなかで、正当に認められなければならない”としており、資料提供を社会教育機能として捉えている。そして図書館の社会教育的機能の最も重要な側面として、人と本を深く結びつけることであると述べている。このように、平野も読書指導等の活動＝社会教育機能としてみなしていたわけではなく、その機能を果たすために、資料提供の重要性を理解していた。また平野は、読書会などで図書館員が使用する

テキストの選択を依頼される場合に、そのグループの読書歴や問題意識の所在などに考慮しての価値行為になるとして、読書会などの小集団に対する資料提供は「助言」をとともなう行為を通してより深く資料を読書に結びつける役割を持つとも述べている³⁹。このような資料提供が図書館における社会教育的機能として捉える必要があるとも述べている。こうした平野の考え方を見ると天満がというような資料提供を静的に捉えているとは必ずしもいえないだろう。

平野の言説は土橋のいうところの「自律性」ともいえる時代に即した図書館活動を行っていた。これは、当時変化する環境の中で、そうした変化に対応できていたと言い難いPTA 母親文庫の活動とは異なるものだろう。平野自身はこうした活動は本来PTA 母親文庫の活動の一貫として評価を望んでいた⁴⁰。

ただし平野のこうした取り組みを見た際に公民館等とのつながりというものに関しては現状みえてこない。その要因としては次の小川が公民館と図書館の結びつきとして挙げた形態をみるとわかるが、やはり当時は県立図書館との結びつきが大きかったように思われる。この要因としては当時市町村立図書館の数が絶対的に少なく、公民館との結びつきが強い市町村立の図書館が可視化されていなかったと考える。

また、小川が挙げた協力のメリットというものは個別の実践例というわけではなく、小川の想定に近いものである。また、現実的には小林がいうように公民館をはじめとした社会教育と図書館というものは結びつきにくいものであった。

上述したようにこうした活動は図書館自身が行うべき活動かという点には今後も調査や議論が必要となろう。平野に関してもこうした活動がどこまで図書館員の職域なのかという点については迷いもあった⁴¹。

その中で、武田の社会教育を広く捉える考え方は平野や小川にも通ずるところがあるが、その一方で図書館の活動全てが社会教育の中に包含されうるかという点に関しては、本研究における社会教育の定義と照らし合わせた際に疑問が残る。

¹ 国立教育研究所. “教化動員下の社会教育施設”. 日本近代教育百年史 第八巻: 社会教育 2. 文唱堂, 1974, p. 151-242. 参照部分は、p. 151-166.

² 新図書館令・公立図書館職員令其他. 図書館雑誌. 1933, 27(10), p. 284-288.

³ 中田邦造. 図書館の拠って立つところ. 図書館雑誌. 1934, 28(1), p. 3-16.

⁴ 松尾友雄. 図書館令第一条第二項. 図書館雑誌. 1934, 28(2), p. 33-36.

⁵ 中田邦造. 図書館は図書館として発達せしめよ: 図書館令第一条の再吟味. 図書館雑誌. 1934, 28(4), p. 90-96.

⁶ 松尾友雄. 図書館の附帯事業に関する見解の対立. 図書館雑誌. 1934, 28(4), p. 97-104.

⁷ 図書館に関する諸提案. 図書館雑誌. 1934, 28(5), p. 132-137.

図書館に関する諸提案(続). 図書館雑誌. 1934, 28(6), p. 160-164.

⁸ 中田邦造. 書館社会教育の意義目的並に其範囲に属すべき事業の種類. 図書館雑誌. 1934, 28(8), p. 253-256.

⁹ 図書館社会教育に関する第二次諸提案. 図書館雑誌. 1935, 29(3), p. 64-74.

¹⁰ 図書館社会教育に関する第三次諸提案. 図書館雑誌. 1935, 29(7), p. 183-191.

¹¹ 図書館社会教育調査報告. 図書館雑誌. 1935, 31(9), p. 279-292.

-
- ¹² 福永義臣. “図書館社会教育：「附帯施設」をめぐって”. 図書館社会教育の実践：中田邦造と読書指導の自己教育論. 中国書店, 2006, p. 68-78.
- ¹³ 佃一可. “図書館社会教育論の実体”. 現代日本の図書館構想：戦後改革とその展開. 今まど子, 高山正也編. 勉誠出版, 2013, p. 25-38. 引用部分は、p. 30-31.
- ¹⁴ 佐伯信男. “昭和 9(1934)年における中田・松尾論争の今日的意義”. 生涯学習と図書館. 日本図書館協会, 1988, p. 206-221.
- ¹⁵ 山口源治郎. 特集, 生涯教育と図書館. 社会教育と図書館. 図書館界. 1990, 42(3), p. 154-162.
- ¹⁶ 小林文人, 横山宏. “社会教育法の制定過程”. 社会教育法成立過程資料集成. 昭和出版, 1981, p. 19-49.
- ¹⁷ 椎名六郎. 図書館法改正のための私見. 図書館雑誌. 1953. 47(3), p. 68-69.
- ¹⁸ 椎名六郎. 公共図書館の教育性と非教育性. 図書館界. 1958. 9(5), p. 8-13.
- ¹⁹ 前掲 17
- ²⁰ 図書館法改正草案をめぐり一問一答. 図書館雑誌. 1960. 54(1), p. 8-19.
- ²¹ 蒲池正夫. 図書館活動の問題点：市民サービスの関連で. 都市問題. 1965, 56(2), p. 40-46.
- ²² 蒲池正夫. さまざまな社会の営みの中で図書館の果たすべき役割. 図書館雑誌. 1960, 54(12), p. 12-15.
- ²³ 平野勝重. 公共図書館の社会教育的機能. 図書館雑誌. 1969, 63(1), p. 7-9.
- ²⁴ 前川恒雄. 公共図書館の発展を. 図書館雑誌. 1969, 63(1), p. 10-13.
- ²⁵ 平野勝重. 公共図書館の機能：主婦たちの読書をめぐって. 図書館界, 1969, 20(1), p. 2-7.
- ²⁶ 小川剛. 特集, 現代公民館論：図書館の性格と公民館. 日本の社会教育. 1965, 9, p. 142-156. 引用部分は、p. 152.
- ²⁷ 日本図書館協会. 1959 年度公共図書館研究集会報告書.
- ²⁸ 小川剛. 特集, 住民の学習にとっての図書館と公民館：それぞれの役割と協力の方向. 月刊社会教育. 1974, 20(9), p. 12-19.
- ²⁹ 日本図書館協会編. 図書館法研究：図書館法制定三十周年記念図書館法研究シンポジウム記録. 日本図書館協会, 1980, 214p.
- ³⁰ 武田英治. “図書館と社会教育”. 図書館法研究：図書館法制定三十周年記念図書館法研究シンポジウム記録. 日本図書館協会編. 日本図書館協会, 1980, p. 36-40.
- ³¹ 小林文人. “社会教育法制と図書館法”. 図書館法研究：図書館法制定三十周年記念図書館法研究シンポジウム記録. 日本図書館協会編. 日本図書館協会, 1980, p. 72-102. 参照部分は、p. 81-84.
- ³² 前掲 31 p. 81-84.
- ³³ 前掲 31 p. 81-84.
- ³⁴ 篠原由美子. 上田市立図書館における PTA 母親文庫創作グループ(第 48 回研究大会グループ研究発表). 図書館界. 2007, 59(2), p. 146-153.
<http://ci.nii.ac.jp/naid/110007985642>, (参照 2015-12-28).
- ³⁵ 平野勝重. 自立への旅立ち：読み、書き、生きる信州の女性たち. 郷土出版社, 1981, 222p.
- ³⁶ 天満隆之輔. 『学習権』を成り立たせるもの：図書館の実践理論形成のためのノート. 図書館評論. 1971, 10, p. 1-11. 参照部分は、p. 8-10.
- ³⁷ 土橋和弘. 平野勝重の言説研究(前川恒雄との論争、「創作グループ」、「社会教育大学」などにみられる図書館活動の思想として)：〈来たるべき図書館〉の理論の「自立性(自律性)」のために. 信州豊南短期大学紀要. 2015, 32, p. 87-124. 参照部分は、p. 92-97.
- ³⁸ 平野は 1972 年朝日ジャーナル上で全 5 回にわたり、「図書館の現場から」という主題で

連載を行った。詳細は以下の通り

平野勝重. 図書館の現場から: 1 母親文庫が主婦を変えた. 朝日ジャーナル. 1972, 14(35), p. 46-49.

平野勝重. 図書館の現場から: 2 新しい自覚の芽ばえ. 朝日ジャーナル. 1972, 14(36), p. 45-48.

平野勝重. 図書館の現場から: 3 集団で思考し, 創造する. 朝日ジャーナル. 1972, 14(37), p. 43-46.

平野勝重. 図書館の現場から: 4 自己を検証する作業. 朝日ジャーナル. 1972, 14(38), p. 22-25.

平野勝重. 図書館の現場から: 5 完 日常に根をおろす自己教育. 朝日ジャーナル. 1972, 14(39), p. 51-54.

³⁹平野勝重. 読書会における図書館員の助言とは何か. 月刊社会教育. 1969, 13(9), p. 94-97.

⁴⁰前掲 34 p. 150.

⁴¹前掲 34 p. 151-152.

第4章 1950年代～80年代における社会教育からみる図書館

4.1 社会教育政策

1949年の社会教育法制定から始まりその後1950年には図書館法制定が制定され1951年には博物館法が制定されている。次に社会教育に影響を与えたものとして1959年の社会教育法改正が挙げられる。この改正では、社会教育関係団体への補助金禁止規定の削除をはじめとして、文部省の意図を社会教育関係団体、社会教育主事、公民館に対して浸透させやすくするものであった¹。そのため、社会教育関係者を中心に反対運動が起きたが、この際には社会教育関係者の間にとどまらず国民的規模にまで拡大した²。

1960年代後半から1970年代にかけて行われた東京都の中期計画に関しては図書館を量的に増加させた政策として着目する必要がある。これは国政ではないが、前述したように行政不在と言われてきた図書館においては重要な政策となった。実際に増加率をみると、1971年の段階で、1955年を1とした場合の全国の図書館の増加率が1.2に対して東京都は2.3と倍近く高い。このように、図書館に対しては政策が行われてこなかったという指摘もあるが、少なくとも東京都の施策は量的な増加には貢献していると考えられる。この中期計画で図書館が登場したのは3年目からとなる³。このときには図書館振興政策プロジェクトチーム(以下 チーム)が組まれている。このチームが組まれたきっかけとなったのは、1969年11月に行われた当時東京都知事であった美濃部亮吉と市区立図書館長との懇談会であった。当時の日比谷図書館長であった杉捷夫によって成し遂げたものであり、この際に美濃部知事はプロジェクトチーム設置を約束した⁴。また、チームに対しては図書館問題研究会(以下 図問研)も自分たちの政策(案)をチームに提出している⁵。これが可能であったのは、チームのメンバーに前川恒雄や清水正三が所属していたことが大きいと考える⁶。この計画では、区市町村立図書館の役割として読書の普及以外に集会活動が含まれている⁷。これは図問研の政策にも含まれていたもので、森崎震二は東京には住民が自由に相談しあう場がほとんどないという問題から図書館にその機能が必要であるため、図書館の基本的機能として貸出と集会機能を設定したと述べている一方で公民館側の人間は本当に図書館にそうした機能を果たせうのかという点で疑問視していた⁸。

1971年には社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」がだされ、生涯教育の概念がはじめて国の政策に登場した⁹。この答申は1970年代の社会教育行政の指針となった。同時期においては社会教育法改正の議論も起きていた。この改正案は最終的には大蔵省の了解を得ることができず断念することとなる¹⁰。一方でこの改正案の初期には、「社会教育法」「図書館法」「博物館法」の一本化の議論もでていた¹¹。この問題が起きた際に図書館界では、図書館法擁護の動きが起きた¹²。

1981年の中央教育審議会答申(以下 中教審答申)「生涯教育について」では生涯学習の概念が登場している。生涯学習は個人が自発的意志に基づいて行う学習であり、自ら選り生涯を通じて行うことから生涯学習という呼び方がふさわしいとされた¹³。

1984年～1987年にかけて臨時教育審議会は「教育に関する答申」を4次に渡って発表している。特に第3次答申では「生涯学習体系への移行」を主題としており、「学歴社会の是正および教育の個性化・自由化を標榜する教育改革の構想を提言」している¹⁴。これは社会教育の民営化、市場原理化が企図されていた。

1990年の中教審答申「生涯学習の基盤整備について」を経て同年「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され、生涯学習振興体制の整備のための枠組みが完成している¹⁵。

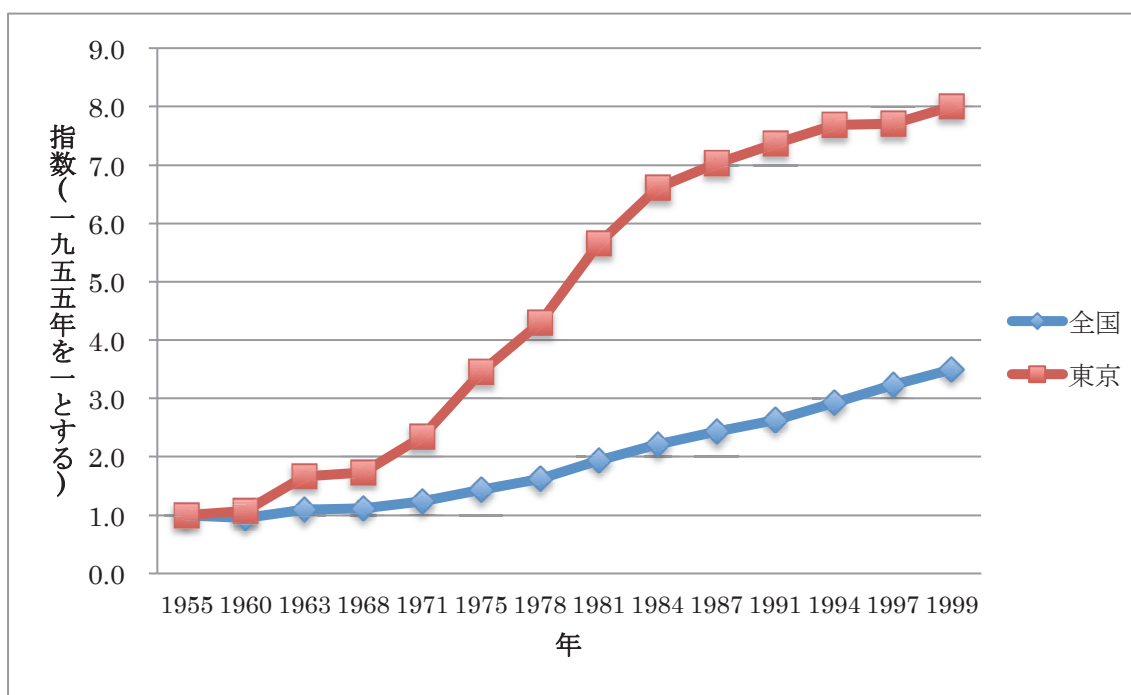


図 3 図書館数の経年変化(1955年の図書館数を1としたときの指数)

出典:文部省社会教育調査14回分の結果をもとに筆者が作成。

4.2 社会教育からみる図書館

社会教育における図書館の立ち位置は前述したように法律によって定められている。ただし法律においてはその具体的な役割等は不明確である。1950年代～80年代までの間、社会教育において図書館がどのような立ち位置であったかを当時の記事等をみて分析考察する。『社会教育』『月刊社会教育』『月刊公民館』『文部時報』の記事を中心に調査した。また、社会教育関連の図書等についても調査を行った。

ただし、全体の記事数に関しては公民館等の記事と比較すると図書館に関連している記事は少なく、また執筆者をみると基本的には図書館や読書会の関係者が中心となっており、社会教育行政や社会教育の研究者、または公民館等の関係者の文献に関しては前者に比べると少ない。

4.2.1 社会教育としての読書運動

1950年代の記事についてみると、まず図書館法成立時期に関してはやはりそれに関連する記事が載っている。

その後の記事を見ると読書運動や読書会などの実践に関連する記事が数件見受けられ

る。これは、当時の図書館の活動の中心が読書運動であったことが大きい。加えて、集団で学習する読書運動や読書会は戦前からの図書館が行う社会教育の方法であったことも影響していると考えられる。また、1962年には日本社会教育学会の年刊である日本の社会教育において読書運動がとりあげられている。これらの記事の多くは実践者からの報告といった形のものである。

ただし、佐藤千代吉ら研究者からはその方法に関する言及も見受けられた。佐藤は、「社会教育の方法としての「読書型式」に関する問題」と題して読書指導の課題について論じている¹⁶。佐藤は、読書は本来教育目的に対する方法手段であると述べている。そのため読書指導は量的に無限のものを読ませるのではなく、教育的に精選された最少量の読書でなければならない。加えて「必要欠くべからざるもの」を読みとり、その読みとった内容(問題)の解決によって無限に人間形成されるという教育の究極目的が達成される必要があると主張している。そのため読書自体が目的であり唯一の指導方法である場合、これは「合理的なもの」の「観想」を目的とし、そのための有効適切な方法を講じるようになる」と述べている。その結果として、主として社会教育においては、極めて無効果的であるか、現実逃避の麻醉剤となるかのいずれかであると指摘している。そのため読書指導は「問題解決による教育」に奉仕する必要があると述べている¹⁷。裏田武夫、上岡安彦は読書運動の今後の課題の一つとして方法論として科学性をもつこととしている¹⁸。これは、読書というものは、目的に対する手段であり方法であるが、その方法自体が社会教育の現場において客観化された技術方法になっていないと述べている。特に指導者は読書指導を主観的に行っているのではないかと述べている。そのため既存の読書に関する科学研究や調査の結果を尊重し、研究し、利用する必要があるとしている。そこで、研究面や実践面において社会教育関係者と図書館関係者はもっと密接に提携すべきであると指摘している。

また、吉田昇は”諸外国では図書館活動と社会教育活動の関係はかなり密接である。公民館に相当する建物には必ず図書室があるし、図書館の方も住民を対象とする社会教育的活動を展開している。婦人団体が発展していくなかで、その文庫が大きくなり、ついに公共図書館になるといった事例はたくさんある”と述べている。一方で日本の社会教育活動に関しては、いくつかの例外を除きあまり図書館との結びつきをもっていないことが多い。学習と読書が分離しているようにみなければならないと述べている¹⁹。

以上のように、戦後社会教育の初期段階では図書館における活動の中心であった読書運動がとりあげられていた。一方でこうした読書運動に対して、方法論という点で研究者から疑問の声が上がっていた。加えて、吉田が指摘するように、そもそも読書と学習というものが結びついていないという課題も存在した。

4.2.2 社会教育側の『中小レポート』および『市民の図書館』への反応

1960年代に入るとこれまでの読書運動関連の記事に加えて『中小レポート』に関連する記事も見受けられるようになる。また図書館のサービスの形態が増えたことにより、記事の内容にもその成果が見受けられ、それらと社会教育の関連性などについて言及している記事もある。

その一方で、『中小レポート』および『市民の図書館』そのものに対する社会教育関係

者の反応はあまり見られない。前述した図書館法シンポジウムで小林文人が言及しているのみである。要因として、社会教育研究及び社会教育行政で中心的に取り扱われていたものが公民館であったことが考えられる。

例えば小川利夫は、1977年に中部図書館学会(現 中部図書館情報学会)が主催の公演で「社会教育と図書館の間」という題で次のように述べている²⁰。小川は、図書館について法的にみると社会教育の機関であるため、本来「社会教育と図書館の間」という題はおかしいと述べている。しかし現実的には図書館は必ずしも社会教育の機関となっていないと述べている。その理由の一つとして自らが社会教育の大家と呼ばれているものの自身は図書館においてほとんど無知であるとして、このことが社会教育と図書館の間の乖離を証明していると述べている。小川の発言からわかるように学問的にみても社会教育と図書館の間には距離があったといえる。

4.2.3 社会教育(公民館)と図書館の関係について

まず図書館と公民館といった施設間の連携に関してみると、公民館については1960年にだされた「公民館の設置運営基準」の中で次のようにしめされている²¹。

(他の施設等との連絡協力)

第六条 公民館は、その事業の実施にあたっては、他の公民館、図書館、博物館、学校その他の教育機関及び社会教育関係団体等と緊密に連絡し、協力するものとする。

連携に関する具体的な内容にまで踏み込んではいないが、この段階で連携の必要性を公民館側は挙げていたことがわかる。

文部省主任社会教育官であった中島俊教も1960年の図書館雑誌上にて次のように述べている。まず公民館と図書館の問題として公民館関係者の中には”「公民館は社会教育の中心機関であってこれさえあれば他の施設など必要はない」と主張しているものがあり、図書館界においては”「図書館というものは、世界のどこに行っても通用する由緒もあり血統も正しい立派な施設だが公民館などというものは、戦後のドサクサに紛れて成上った氏素姓も判らぬエタイの知れないしろもので、こんなのを育てる必要はない」という主張が存在すると述べている。中島はこうした主張に対して問題は公民館のエタイが知れないところにあるとして、誌上で公民館の正体について解説している。中島は社会教育施設の盲点である、地域化、一般化、総合化の要求に応えようと生まれたものが公民館であり、ここに公民館が広く受け入れられ、必要とされるに至った最も有力な理由であるとしている。ゆえに公民館が地域における社会教育の中心であり、総合的社会教育施設であると述べている。ただしそれは、専門施設の総合ではなく、地域住民の一般要求に応える社会教育施設でもあると述べている。そして現在の公民館がそうした役割を果たす程度のものに育っていない問題こそが公民館をエタイの知れないものと思わせる要因であると述べている。しかし、現状が果たせていないからといってその本来の使命や性格まで否定することは間違いであるとも指摘している²²。

また、公民館は別に専門的な施設が必要とするものであり、そうした公民館に対し、図書館は地区の末端まで分館の設置や配本所を設けずに公民館およびその分館を利用すれ

ばよいとも述べている。中島は、図書館を社会教育活動の促進を目指して何でも屋になるような真似をせずに、図書館資料の整備と活用上の便宜を図るといふ、それ自体の仕事について公民館を手足として用いた方がむしろ図書館の精神を活かすことができるのではないかと指摘している。中島は総合社会教育施設という考えよりは地域の実情に合わせた社会教育施設の機能分化を行わなければならないという考えをもっていた。

また月刊公民館にて『昭和三十七年度の公民館行政とその課題』の中で、図書館等との連携の強化を挙げている²³。中島は公民館で活用する資料に関しては、活動内容が豊かになるほど、その資料も多量に要求され、質的にも高度なものとなる。こうした要求を公民館だけで応えることのできる資料を保有することは不可能に近い。そのため、図書等を完備した図書館と連携をとり、図書の配布を受け職員の援助をうけることで、公民館は図書館なみの活動が可能となり、その機能を著しく充実させるに違いないと述べている。一方で現状としては”公民館の関係者の中には、その狭い殻に閉じこもっている人がなお少なくなく、公民館活動の推進力となる施設や機関の充実についてはなほだ関心が薄いので、今少しこうした点についての関心を喚起するよう努める必要がある”と述べており、連携がとられない要因として公民館側にも問題があることをここでも述べている。

中島は1969年に社会教育上で社会教育施設全体に対しての提言もだしている。中島は現状社会教育施設が施設・設備・資料も不十分であり、経費や職員も不足しているため、市町村住民に対する満足なサービスもできず社会からあまり期待されないようになっていく場合が多いと指摘している。これは社会教育施設が種々雑多な条件のもとで生活している人びとを対象とするものであり、その向上を助ける方法内容などは様々でありそれぞれに応じたサービスを行う必要があるが、そのためには人的にも物的にも、よほど整備したものでない限り、成果をあげることは難しいと述べている。そしてこれは図書館も同様であり、図書館が情報センターとして多量の資料を用意する必要があり、人びとの要請に答えるだけの書籍の保存が必要であり、それらを果たさなければ公共図書館としての機能を果たすことができない。しかし、こうした条件を整備するには年最低数千万の経費がかかるので難しいと述べている。そのため現在、図書館が一般の利用が少なく生徒の受験勉強の場になっている最大の原因として図書館が図書館としての条件を具えていないということを指摘している²⁴。

現状において社会教育施設はそれぞれの施設の充実を図ると同時に、弱体を補うために相互に力をあわせる必要があると述べている。そのために中島は同種施設間の協力、異種社会教育施設との提携、社会教育施設以外の施設との提携を提案している。図書館と公民館についてみると異種社会教育施設との提携に当てはまるが、実際に中島の解説をみると、その内容は前述した月刊公民館のものと近い。

最後に中島は相互協力することで社会教育施設の活動の強化につながるにもかかわらず、日本において実際には進歩していない要因として次のように述べている。”自主性と経営観とサービス精神の不足に協力関係を妨げる最大の原因がある”としており、”もし、これに欠けるならば、かりに相互協力が実現しても形式化してしまうだけである”と述べている。そして社会教育施設の振興は、まず、このあたりに対する関係者すべての反省からはじまると指摘している。

中島のこうした図書館と公民館の連携に関してみると、提案自体はされていたが、少な

くとも 1969 年の段階では機能していなかったことがわかる。また、中島は図書館と公民館の連携に関してはこうした誌上で述べるだけでなく、日本図書館協会公共図書館部会²⁵や図書館大会においても同様の内容を発言している²⁶。中島は図書館、公民館両方に精通していたからこそ、こうした発言ができたと考える。

また、中島のものも含め、1970 年前後からより図書館と社会教育(公民館)との連携に言及する記事が散見されるようになってきている。特に 1970 年の「図書館と社会教育」と題した座談会では清水正三ら図書館関係者も参加していた²⁷。この中で、清水はこれまで図書館と社会教育は協力すべきだったのに出来なかったことを反省したうえで、その要因を次のように述べている。第一に図書館の体制が非常に貧弱であったため、資料を利用してもらえるような状態ではなかった点を挙げている。ただし、この点に関しては公共図書館の運動論がでてきたことによって、社会教育と図書館との連携がでてくるのではないかとしている。その一方で社会教育側ももう少し積極的に図書館を利用するような姿勢をしめしても良いのではないかと指摘している。また、社会教育関係者の意見としては、単に図書館の本を借りるといった資料を提供してもらうという関係だけであり、職員間の話合いもないという状況に問題意識を持っている。その中で、公民館は住民と接して住民を組織することがポイントであり、図書館も資料提供だけではいけなくて、住民を組織する面が弱い点を社会教育と提携して両方が力を入れる必要があると述べている。両者に一致していた見解としては図書館の機能として資料提供だけではいけないという点もでて、資料要求の拡大等もまた、必要であるという意見であった。この座談会においても連携の必要性について述べられていたが、ここにおける社会教育は集団学習を意識したものであった。1973 年には『社会教育』上で「現代における社会教育施設の性格と機能」と題して座談会を行っている²⁸。この中で国立科学博物館の事業部長であった鶴田総一郎は、公民館、博物館、図書館の連携は密接不可分であり、連携というより一つの全体として捉える必要があると述べている。これらが常に目指すところとして「人格の高揚」および「市民性の向上」という点に集約できるのではないかと述べている。これに対して清水は将来的にはそうした総合的な視点でみる必要があるが、現状としては住民の必要な資料を提供する機関をつくっていかねばならないと述べている。また、連携をとるためには図書館が一本立ちしなければならず、それぞれの施設が一定の力を持たないまま連携をはかっても共倒れになるのではないかと述べている。この考え方は前述した『月刊社会教育』上での議論と共通するものである。加えて図書館は現状図書館同士のネットワークの構築など図書館の再組織化、再計画で精一杯としている。これは図書館というのは 1 館で成り立つものではなく、組織としてみる必要があるという考えのもとで論じている。また、住民の要求から図書館において集会機能が求められてきているという清水の発言に対して、公民館側の立場で国立社会教育研究所の安原昇は次のように述べている。公民館が発達している地域では図書館が少なく図書館が発達している地域では公民館に対する配慮がない。図書館に部屋が求められているというのは公民館が何かという情報を住民側が持っていないことに関連している。そのため図書館と公民館は役割の区分を行う必要があるのではないかと述べている。また、公民館側の反省として、公民館は図書室を持っており、図書館の代替を果たしている場合がある。しかし、”本来は公民館の学習活動に直結する一種の資料室なり研究室という機能を一時的に果たすべき”であり、図書館の代替機能をやるべき

ではないと指摘している。これは郷土資料室といった博物館の代替も同様であり、図書館や博物館を矮小化しており、こうした公民館側の誤った認識は改める必要があると述べている。まとめとして社会教育学者の小川利夫は今後も自由に実践的な意見交換や交流、理論交流をしていく必要があると述べている。

次に 1973 年にでた三多摩ターゼ²⁹とも呼ばれる『新しい公民館像をめざして』においては「公民館を図書館とともに、必要不可欠な二本の柱にしよう。」という項目が記述されている³⁰。その中で、都の中期計画に図書館が位置付けられたことで図書館に補助金がおりにたことによって、図書館づくり運動が活発になってきたことを挙げている。確かに、この時期から図書館づくり運動が活発化しており、東京都の図書館数も図 3 のとおり増加している。また、当時の社会教育関連の雑誌記事を見ても、住民運動の角度を中心に図書館づくり運動に関する記事がでてきている。加えて同書では、“すべての住民が欲する図書館資料が身近なところで、無料で提供されるという基本的な文化要求が満たされるという意味で、全く素晴らしいことでもあります”とも記述されており図書館の発展を歓迎する文面となっている³¹。

一方で、集会の場として考えた際には図書館はその独自で固有の機能もあることから、必ずしも住民の集会の場として適切ではなく、その役割を果たせるものではないと指摘している。そのために、集会の場や学習活動の機会を十分に保障しうる存在として公民館があるという立場にたち公民館の必要性について述べている。

そのために、図書館と公民館が独自の役割・機能を十分に発揮し、相互に連絡をとり、不足部分を補いあっていくことが、住民サービスのうえでは特に重要で大切な課題であるとしている。

同じ 1973 年にでた『図書館の発見：市民の新しい権利』では次のように公民館に対して批判的な見解をしている³²。この書籍では、戦後における社会教育の新たな主役として公民館が誕生したと述べられている。また、その際には多くの町村立図書館が公民館に転換したと述べている。その公民館は民衆に迎えられ定着してきた図書館に対し、民衆が望んでつくったものではなく、国の相当なテコ入れがない限り維持は難しいと指摘している。上記については旧版でも『新版 市民の図書館(2006)』³³においても記述されている内容であるが下記に関しては旧版のみに記載されている。

公民館では限られた内容のものを限られた時間でしか学習できないのに対し、図書館ではいつでも、どこでも、誰でも、どんな高度なものまで、住民の意志で学習できる機関であると述べている。また、資料と結びつかない学習は短命であり、集会の場としても、図書館に附置すればすむことであるとまで述べている³⁴。

これは『新しい公民館像をめざして』で挙げていた公民館の役割を否定しているものであり、図書館との協力が必要であるという認識をもっていた公民館とは真逆の思想ともいえる。この背景に社会教育行政において公民館が優先されてきたこと、その際に図書館が公民館に転換したことなどの問題から公民館に対しての不信があったように思われる。

1976 年には月刊社会教育において「住民の学習にとっての図書館と公民館」という特集をくみ、ここでは図書館側と公民館側の関係者が論じている。ここでは両者共住民の学習権の保障という観点から協力が必要であると述べている³⁵。特に公民館側は図書館の公民館に対する不信を取り除いていく必要があるともしている。また、利用者側の見解として

はそれぞれ社会教育関係者と住民とが話しあっていく場をつくっていくことが必要であるというものであった³⁶。

1980年には月刊公民館においても「図書館・博物館と公民館」という特集をくんでいる³⁷。これは前述してきた社会教育と図書館、公民館と図書館という議論よりも、より施設というものを前面にだした特集といえる。この中で文部省社会教育課専門員であった光安常喜は公民館、図書館、博物館はそれぞれの機能を十分に発揮していくためには、施設機能の有機的な連携が必要であると述べている³⁸。図書館、博物館は専門的な施設であるのに対して、公民館は多目的、総合的な施設であるがゆえに、施設単体では一定の限界があり、問題点を内包しているため、これをのりこえるための連携が必要であるというものであった。そして連携することによって住民の多様化してきている学習に対する要求に応えることができると述べている。そして有機的な連携を図るためには施設間の職員の交流を深めるだけでなく、公民館運営審議会、図書館協議会、博物館協議会の委員の交流を深めることも検討される必要があると述べている。

鈴木四郎も、試論としながらも、図書館、博物館、公民館それぞれで働く職員が互いに連絡しあい、協力することが必要であると述べている³⁹。ただし、各施設固有の専門職員が互いの独自の個性を十分に知り合い、各々の限界が認識されたうえでのことであり、安易な妥協や依頼ではないと述べている。岡本包治は、各施設の相互案内、事業・資料の相互案内、事業・資料の相互案内、他施設の空室案内など情報の共有することを提案している⁴⁰。他にも、事業の連携やその調整、ボランティアなどの人材の共通活用などを挙げている。また、住民の社会教育施設に対する要請に対して、各社会教育施設は第一義的(図書館という資料提供)の機能のみならず、副次的な機能(例えば憩いの場)にもできる限り対応していく必要があるとも述べている。このほか澤田正夫は、図書館と公民館それぞれの領域を明確にしたうえで、連携を行うべきであると述べている⁴¹。一方で1980年代においては社会教育施設の複合化に伴う連携の必要性について論じている記事もあらわれている⁴²。ただし、この施設の複合化については賛成だけではなく、各施設の専門性の観点などから反対している記事も見受けられた⁴³。

以上のように、図書館と社会教育(特に公民館)との連携の課題は1960年代～80年代において断続的に記事としてとりあげられてきた。

4.3 章まとめ

基本的には、社会教育関連の雑誌記事に関しても図書館の変化に合わせてその内容は多様化している。1950年代～60年代にかけては、読書運動が中心的である。この要因として当時の図書館における中心的活動自体が読書運動であったことが大きい。読書運動の記事に関しては、事例報告が多いなかで、裏田や佐藤のように読書運動に対して方法論という点で疑問の声が上がっていた。吉田が指摘する読書と学習というものが結びついていないという課題については読書運動の参加者がなぜ読書するのかという点で考えなければならない問題であろう。

『中小レポート』刊行以降は児童サービスや貸出などの記事が散見されるようになっていく。ただし、こうした記事はあくまで図書館関係者が書いているものであり、社会教育関係者が書いているものは限定的である。1980年代以降は、図書館のシステム化といった

技術的な方面に関する記事や⁴⁴、生涯学習と図書館の関係性について論じられている記事が見受けられた⁴⁵。

一方で1970年代前後から見られる図書館と社会教育との連携等に関する記事はやはり社会教育側の記事に多く見られた。しかし、具体的な方策に欠けている場合が多く、有機的な連携というものが何を指しているのかの解説が不十分である。また、各連携に関する議論をみていくと、先行研究で挙げられていたような図書館が社会教育に対する不信という点であったが、それ以外にも実務的な面も指摘されている。清水の2つの座談会で共通して述べている点として図書館の発達不足が挙げられる。清水はまず図書館が図書館として機能できるようにすることが第1であり、それができてはじめて連携ということが考えられるとしている。しかし、図書館が図書館として機能するとは具体的にはどの程度まで図書館が機能すればよいのかが不明である。そして、清水が述べたように図書館が発達していない段階において社会教育または公民館と連携をとるべきではないのか。この点については6章の置戸町の事例をみたくて考察したい。

また、公民館側の意見として自分たちのことが図書館や市民に理解されていない点を指摘していたが、これは逆に図書館が公民館に対して持っているイメージにも当てはまるだろう。社会教育という曖昧な定義のもとにあるゆえに、相互理解が不足していたといえる。そのため、今後話し合いの場を設けていく必要があるという趣旨は比較的問題の根底を捉えていた。

¹ 碓井正久. “第三章 社会教育政策の転換”. 社会教育. 東京大学出版会, 1971, p. 133-216, (戦後日本の教育改革, 10) 参照部分は、p. 209-210.

² 小林文人, 横山宏. “社会教育法の制定過程”. 社会教育法成立過程資料集成. 昭和出版, 1981, p. 17-49. 参照部分は、p. 36-39.

³ 宮崎俊作ほか. (座談会)市民参加の社会教育計画を! 東京都中期計画における図書館整備計画を検討する. 月刊社会教育. 1971, 15(6), p. 72-79. 参照部分は、p. 72.

⁴ 石山洋. “東京都図書館振興政策のなかの杉捷夫”. 源流から辿る近代図書館: 日本図書館史話. 日外アソシエーツ, 2015, p. 145-147.

⁵ 前掲3 p. 73-75.

⁶ 前掲4 p. 145-147.

図書館関係者は東京都立八王子図書館館長北御門憲一、東京都立日比谷図書館副館長常田正治、庶務課長佐藤政孝、そして中央区京橋図書館館長清水正三、日野市立図書館館長前川恒雄であった。

⁷ 東京都教育庁社会教育部計画課. 特集・スタートする図書館振興対策プロジェクトチームのレポートと都の実施計画. 東京の社会教育. 1970, 18(3), p. 1-8.

⁸ 前掲3 p. 75.

⁹ 文部科学省. “中央教育審議会 生涯学習分科会 制度問題小委員会(第2回)議事録・配付資料 [参考資料2] 過去の答申における生涯学習の概念等に関する主な記述—文部科学省”. 文部科学省. 2009-01-21.

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/006/siryou/07070602/005/001.htm, (参照 2015-12-31).

¹⁰ 社会教育推進全国協議会. “第4章 「権利としての社会教育」の自覚の広がり”. エイデル研究所. 1999, p. 99-132. 参照部分は、p. 102-104.

-
- ¹¹ 武田英治. “図書館法をめぐって：改正論から擁護論へ”. 図書館法：図書館法制定三十周年記念図書館法研究シンポジウム記録. 日本図書館協会編. 日本図書館協会, 1980, p. 30-35.
- ¹² 雨宮祐政ほか. 守りぬくに価するもの, 図書館法：制定当時の苦心を語る. 図書館雑誌. 1971, 65(7), p. 6-17.
- ¹³ 前掲 9
- ¹⁴ 新海英行. “第2章 戦後社会教育の生成と展開：改革から半改革へ”. 日本の社会教育・生涯学習：新しい時代に向けて. 小林文人, 伊藤長和, 李正連編. 大学教育出版, 2013, p. 36-57. 参照部分は、p. 50-52.
- ¹⁵ 前掲 10 p. 138-140.
前掲 14 p. 50-52.
- ¹⁶ 佐藤千代吉. 社会教育の方法としての「読書型式」に関する問題. 社会教育. 1953, 8(12), p. 11-19.
- ¹⁷ 前掲 16 佐藤は「問題解決」の教育を永遠の教育的生命力を持つ「無限の教育」(究極的教育)として捉えている。
- ¹⁸ 裏田武夫, 上岡安彦. “日本における読書運動の回顧と展望”. 日本の読書運動. 国土社, 1962, p. 5-20, (日本の社会教育, 7). 参照部分は、p. 18-20.
- ¹⁹ 吉田昇. 主体の変革にきり結ぶ学習. 月刊社会教育. 1967, 11(6), p. 14-25. 参照部分は、p. 14-15.
- ²⁰ 小川利夫. 講演 社会教育と図書館の間. 中部図書館学会学会誌. 1977, 19(1), p. 1-17. 参照部分は、p. 1.
- ²¹ 吉里邦夫. 設置運営基準の解説. 月刊公民館. 1960, 35, p. 6-11.
- ²² 中島俊教. 図書館と公民館のあいだから. 図書館雑誌. 1960, 54(10), p. 392-393.
- ²³ 中島俊教. 三十七年度の公民館行政とその課題. 月刊公民館. 1962, 60, p. 4-5.
- ²⁴ 中島俊教. 社会教育施設相互の協力(社会教育施設への提言). 社会教育. 1969, 24(10), p. 16-18.
- ²⁵ 日本図書館協会公共図書館部会の昭和41年度第2回部会幹事会議事録より。この幹事会の「41年度事業計画実施の進め方について」で図書館をつうじて公民館に図書が流れるようにしてはどうかと提案している。これは、図書館の図書費増大が必要であり、図書館だけではなく公民館に対しても図書費増大を要求すると、どっちつかずになるためというのも大きかったようである。また、中島はそのために、「公民館の図書を援助するより、公民館が共同してでも図書館を作り、図書館の援助を受けるように行政指導をしている」とも述べている。
- ²⁶ 昭和42年度全国図書館大会 記録 石川. 図書館雑誌. 61(12), p. 600.
- ²⁷ 萩原祥三ほか. (座談会)図書館と社会教育. 月刊社会教育. 1970, 14(9), p. 52-60.
- ²⁸ 小川利夫ほか. (座談会)現代における社会教育施設の性格と機能. 1973, 28(6), p. 6-24.
- ²⁹ 三多摩テーゼは『新しい公民館像をめざして』(1973)がでた翌年度に「公民館職員のあり方についての提言」(第二部)を追加して一つにまとめられた。そのため三多摩テーゼ自体が成立したのは1974年とみることできる。
- ³⁰ 東京都公民館資料作成委員会編. 新しい公民館像をめざして. 東京都教育庁社会教育部振興課, 1973, 21p. 参照部分は、p. 20-21.
- ³¹ 前掲 30 p. 20-21
- ³² 石井敦, 前川恒雄. “歪められた図書館像”. 図書館の発見：市民の新しい権利. 日本放送出版協会, 1973, p. 161-211. 参照部分は、p. 197-201.
- ³³ 石井敦, 前川恒雄. “図書館の歩み”. 新版 図書館の発見. 日本放送出版協会, 2006, p. 113-193.

-
- ³⁴ 前掲 32 p. 197-201.
- ³⁵ 伊藤峻. 特集, 住民の学習についての図書館と公民館: 図書館と公民館 そのかわりを想う; 図書館の立場から. 月刊社会教育. 1976, 20(9), p. 20-24.
進藤文夫. 特集, 住民の学習についての図書館と公民館: 公民館と図書館 そのかわりを想う: 公民館的感觉から. 月刊社会教育. 1976, 20(9), p. 26-31.
- ³⁶ 千田茂光. 特集, 住民の学習についての図書館と公民館: 自立する集団は開かれた施設を求める: 北上市の地域文化運動と地域文化施設. 月刊社会教育. 1976, 20(9), p. 32-39.
丹羽洋子. 特集, 住民の学習についての図書館と公民館: 学習の深まりのなかでそれぞれの役割を求めて. 月刊社会教育. 1976, 20(9), p. 42-43.
- ³⁷ 特集, 図書館・博物館と公民館. 月刊公民館. 1980, 282, p. 5-21.
- ³⁸ 光安常喜. 特集, 図書館・博物館と公民館: 公民館と図書館・博物館. 月刊公民館. 1980, 282, p. 11-15.
- ³⁹ 鈴木四郎. 公民館・図書館・博物館: 住民の学習を公的に保障する施設, 社会教育, 1984, 39(5), p. 11-16.
- ⁴⁰ 岡本包治. 公民館・図書館・博物館の連携: これからの住民の学習援助方策. 社会教育. 1984, 39(5), p. 17-21.
- ⁴¹ 澤田正夫. 特集, 生涯学習社会と図書館: 図書館奉仕の内容: 公民館事業との連携の方法. 社会教育. 1986, 41(10), p. 33-41.
- ⁴² 小川剛, 西郷優, 西ヶ谷悟. 特集, 公民館と関連施設の連携: 鼎談 地域における関連施設等との連携による公民館事業の開発. 社会教育. 1983, 38(12), p. 6-18.
- ⁴³ 特集, 委託・「合理化」問題と公民館. 京都市社会教育総合センターと住民の学習. 月刊社会教育. 1981, 25(13), p. 10-18.
- ⁴⁴ 浦安市立図書館. 図書館サービスシステム. 社会教育. 1988, 42(11), p. 32-34.
- ⁴⁵ 高橋徳太郎. 生涯学習と図書館. 1988, 42(11), p. 3.

第5章 1950年代～80年代の図書館における社会教育活動

5.1 図書館における社会教育活動

図書館は先行研究等から明らかになったように社会教育に対するある種のアレルギーを持っていたといえる。しかし1950年代～60年代にかけて図書館が行っていた中心的な活動は、戦前から続く不読者層を対象とした読書指導や読書運動等であった。代表的なものとしては長野県立図書館が1950年に始め、各地に広まったPTA母親文庫や同じく長野県の下伊那を中心として実践されていた読書連絡会などがある¹。

このほかに、鹿児島県立図書館が行っていた「母と子の20分間読書」がある。これは1960年に当時の鹿児島県立図書館長である久保田彦穂(椋鳩十)がはじめたものである²。もともと鹿児島県立図書館では戦後読書運動を推し進めていた。1952年には農村部の生活を豊かにするために「農業文庫」を開設した。しかし「農業文庫」の活動は読書の底辺を拓げるには至らなかった³。その中で並行して始めた活動が「母と子の20分間読書」である。これは「教科書以外の本を子どもが20分間ぐらい読むのを母が、かたわらにすわって、静かに聞く。」というシンプルなものである。

このほか1960年から滋賀県立図書館が行っていた活動として「本を読むお母さん運動」が挙げられる⁴。

5.2 長野県PTA母親文庫の実践と課題

この中で特に代表的なものとしてPTA母親文庫がある。PTA母親文庫は1950年に当時の長野県立図書館長叶沢清介が所属していた信州大学附属小のPTAの教養部の母親からの希望で始めた⁵。

方法としては、まず1つの学校があるとする。その学校に対しては各クラスにおけるそれぞれの児童の母親を近隣関係、趣味、教養の程度等適宜に考慮して4人程度のグループに分ける。できたグループに対し、図書館から毎月一定の日に図書を貸し出す。各学級のPTA母親文庫の代表はあらかじめ定めておいた回覧順のとおり、配布を受けた自分のクラス用の図書を、各グループの筆頭者(最初の人間)に渡し、回覧を開始する。なお、次の人間への授受はそれぞれの子供が行う⁶。

この背景には、それまで農村部の女性というものは読書に触れる機会がなく、畑の手伝いや家事等に追われていた。そのため叶沢は母親たちを不読書のまま放置されており、読書の領域におけるピラミッドにおいて底辺である彼女らに手を差しのべないのは公共図書館において許されざる一種の怠慢と捉えていた。叶沢はPTA母親文庫のねらいとして”読書の領域における底辺対策であり「何を読むか」ということよりまず、本を手にする対策であり、手段であり、活動である”としている⁷。このことから、少なくともPTA母親文庫の当初のねらいは戦前的な読書指導とは異なり、まず本を母親の手にとらせるための運動であり、そこに読書の質等は求められていなかったことがうかがえる。その意味で、PTA母親文庫は戦前的な読書指導とは一線を画す運動であった。有山崧は長野県立図書館初代館長である乙部泉三郎の読書運動と比較して次のように述べている。”乙部さんは、図書館運動は全国的に見てよくやった人ですよ。その当時の代表的な図書館運動でしょう。だけど、それは図書館のところまでです。ところが叶沢さんは民衆まで手を伸ばして行っ

た”⁸。

小川はPTA母親文庫に関しては”わが国の土壤に根ざし、すぐれて日本的なかたちにおいて図書館活動の大衆的基盤を堅実に築いていった”活動としてPTA母親文庫を捉えている⁹。このことからPTA母親文庫は第三者の働きかけを偶然の契機としたもの¹⁰ではあったが、下からの要求という意味では戦前にはなかったものである。また、こうした実践は農村社会教育が発達していた長野だからできたというわけではなく、1958年の日本図書館協会の調査では、他の地域にも応用可能であるとされた¹¹。

加えて石川敬史は1946年に行われ、叶沢も関わった迷信調査との関係を指摘している¹²。叶沢が関わった迷信調査では、科学的に物事を考えることを広く浸透させ、日常生活における誤った迷信を克服することが目的とされていた。PTA母親文庫の目的は上述した通りであるが、さらに女性が図書を手にとることによって、生活上の疑問や矛盾など物事を化学的に考える道筋をつくることにもつながっていたと石川は述べている。この点において迷信調査の目的と重なりあう部分がある。つまり、PTA母親文庫自体は偶然を契機としたものであったが、その根底にある叶沢の問題意識自体は以前より存在していたと思われる。

1956年に行われたPTA母親文庫の実態調査報告¹³をみると、PTA母親文庫を始めたことによってよくなった点として、「全般的に読書意欲が向上した」「婦人の読書が常識化し意欲が高まった」が上位となっている。一方で、問題点として、「定まった期日通りに回覧しない」「配本所が遠い」といった問題が挙げられている。加えて「配本所での図書選択がよく出来ない」という点や、望むことに関しても「やさしい、字の大きな図書がほしい」「配本冊数を多く」といった図書の貧困に関する問題がすでにでていた。

1950年代においてPTA母親文庫は配本活動として機能してきたが、1960年代にはいるとその実態に変化が起きている。島田修一は1962年の段階で、グループ数の減少が目立ってきていると述べ、この理由として対象となる母親たちの生活実態の変化、あるいは読書に対する姿勢が文庫運営の基本方針とずれが生じてきている点を指摘している。また、母親文庫に関しても配本組織というよりは読書する母親たちの連絡組織に近いと述べている。また農業の兼業が進むなど、農村の変化に合わせて、読書活動に関しても母親たちの生活に結びついた読書が必要となると述べている。このように読書の質に関しても今後考えていかなければならないが、現状としてそのような取り組みが行われていない点を指摘している¹⁴。山口吉宗も1963年段階で以下を問題点として挙げている¹⁵。

- 1 配本した図書が実際にどの程度読まれているかが把握しにくいこと
- 2 読書の質を高めることが急速には望みがたいこと
- 3 利用者にとって図書の選択が少ないこと
- 4 運営委員など、一部の個人の労働や時間の犠牲(負担)が要求されること
- 5 県立図書館と市町村立図書館との協力関係に検討の余地があること

この中で「読書の質を高めることが急速には望みがたいこと」については、読書の質を高める必要があると指摘している島田の見解と重なる。また「利用者にとって図書の選択が少ないこと」は、1956年の調査結果にもでており、この段階でも解決されていないことがわかる。

1969年のPTA母親文庫の実態調査報告¹⁶についてしてみると、重点目標について「読書する母親を広める」が46%で「教養を高める」が53%になるなど、会員間の方向性が割れていることがうかがえる。活動に関しても「図書の配本が主体」と「配本以外にも活動」が50%同士で分かれている。なお配本以外の活動に関しては話し合い(27%)や読書会(20%)、文集の発行(23%)などが多い。また、助言者の有無に関してはあると回答しているのが73%だったが、助言者は学校の職員が74%で図書館職員の14%を上回っている。会員数の増減をみると「増加した」が21%に対して「減少した」が52%となっており、やはり減少傾向にあった。要因としてはテレビの影響、PTA・婦人会会員の減少、人口の流出等が挙げられていた。その他問題点等として挙げられていた点は役員の負担が大きい、配本所が遠い、魅力ある本が少ないといった以前より問題視されていた点であった。これらの問題がこの段階においても改善されていないことが明らかになっている。

また、1981年には『読書普及活動研究委員会報告書』¹⁷がでている。ここでは以下のように問題点をしめしている。

- 1 配本所(配本拠点)について
- 2 市町村の配本拠点設置の方法
- 3 会員数の減少傾向について
- 4 配本所運営委員会の予算
- 5 学校・PTA・公民館等と配本所の関係

1と2は関連しており、配本所(配本拠点)を市町村に設置すべきであるというものであった。理由として当時の配本所の数が20と少なく、遠隔地の役員の選書・返本等に要する交通費や時間といった負担が大きいためであった。また、会員の代表のみが図書を選ぶこととなり、結果多くの会員が自分の希望するものや好みにならない問題があった。

3の会員数の減少に関しては1960年代から言われてきた問題である。本報告書に掲載されている会員数の変遷をみると、1961年の90,248人を最大に、以降減少が続いており1977年以降3万人を割っている。この要因として前述してきたもの以外で文庫の運営方法にも問題があることを報告書では指摘している。

- 1 会員になるとなんらかの「役」をしなければならない
- 2 機関紙(文集)などに原稿を書かされる
- 3 回覧されてくる本に魅力がない
- 4 PTAという組織の中で多くの場合、文庫部として独立していないため、学校やPTAからの援助が十分に得られない。
- 5 文庫に未加入の学校がある。
- 6 会員が小学校のPTA会員(母親)に原則として限定されている
- 7 役員が年度ごとに交代していくので、中心的な活動家が育ちにくく、組織が弱体化している
- 8 文庫の目的や行事などがPTA会員全体に徹底していない
- 9 PTA、学校、図書館などの間に、かならずしも緊密な連絡と協力体制が保たれていな

い

このように内部だけでみても多岐にわたる問題を抱えていたことがわかる。そしてこうした問題が改善されることなく前年同様の活動を繰り返してきたため、会員の増加をはかることができなかった。

配本所運営委員会の予算に関しては、主たる収入が会員の会費であり、その会費が低額であることに起因している。そのため、各図書館の協力が必要であると記述されている。

学校・PTA・公民館等と配本所の関係についてはそれぞれの関係について緊密な連絡強調が必要となるというものであったが、具体的な方策はしめされていない。

また報告書では、PTA 母親文庫について県立図書館が主導してきたが、今後は市町村立図書館が主体となって行うべきであると指摘している。より地域の実情に合わせて独自の読書普及運動にすべきという考えは県立図書館を第二線の図書館¹⁸と捉えるならば妥当ともいえる。実際に鹿児島県立図書館が行っていた配本では、県立図書館が直接貸し出すだけではなく、市町村立図書館や公民館への貸出がみられた¹⁹。

5.3 章まとめ

代表的な読書運動であった PTA 母親文庫についてみてきたが、その実践は 1950 年代においては叶沢が中心となり、これまで読書する機会を得ることができなかった農村部の女性に本を届ける配本活動として機能していた。石川は 1950 年代～60 年代にかけての PTA 母親文庫の活動は”農村における地域集団や共同体的特質に支えられながら、女性を取り巻く封建的な慣習を克服することに寄与した”と評価している²⁰。また、一部の利用者は活動に不満や負担があったにせよ、社会的背景を考慮すると、PTA 母親文庫の目的は果たせたと述べている。このように 1950 年代～60 年代にかけての PTA 母親文庫の実践は女性を中心とした不読者層の開拓という点では評価できよう。

一方で、前述してきたように多くの課題を抱えていた。第 1 に会員が求める図書に対するニーズに応えられていなかった点が挙げられる。確かに僅かな経費で配本網を構築できたが一方で図書が絶対的に不足しており、魅力的な図書がなかった。また、希望する図書が回覧されていない点や実生活に即したものではないといった課題が存在した。

第 2 にその目的のあいまいさがある。1950 年代において配本を目的とし行っていた活動であったが、1969 年の調査で明らかになっているように、PTA 母親文庫の利用者間でもその目的が統一されていなかった。この傾向は長野県の図書館大会における PTA 母親文庫部会にもみられた。1950 年代の協議題は PTA 母親文庫の運営方法や利用者の拡大等が中心であったのに対して、1960 年代からは読書の深化や書く活動などについても協議題に上がるようになっていく。この傾向は 1970 年以降にもみられる²¹。

第 3 に公民館等の他教育機関や市町村立図書館との連携のあり方について不明確であった点が挙げられる。特に市町村立図書館(公民館図書室含む)との関係については、より各地域の実情にあてはめた活動を行うのであれば、検討されるべき課題であった。県立図書館が主導して活動することは、市町村立図書館の発展の妨げにもなるという指摘も存在する²²。このほか、役員員の負担が大きい問題、文集作成の負担などがあった。

以上のような課題は改善されることなく活動が続き、また高度経済成長期における急激

な社会変化の中において PTA 母親文庫の方法や目的に関しても十分な検討がなされていなかったと思われる。

一方で図書館におけるこうした活動を停滞させた要因としてテレビの登場があるが²³、これは図書館だけではなく、公民館をはじめとした他社会教育においても同様の指摘がなされている²⁴。また、当時の農村における社会教育では、高度経済成長期における激しい時代の変化に加えて、活動のマンネリ化なども起きていた²⁵。こうした問題は関連研究の際に挙げた活動の中心が読書指導や集会活動であった高知市民図書館においても指摘がなされており、図書館における社会教育活動全般に当てはまる²⁶。

また、『中小レポート』および『市民の図書館』で資料提供の重要性が明示された。前者は 1963 年に刊行され図書館の中心的な役割として初めて資料提供を掲げた²⁷。そして、この『中小レポート』を引き継いだものが 1970 年に刊行された『市民の図書館』である。ここでは図書館における指導を明確に否定しており、貸出についても『中小レポート』の段階では社会教育を意識した団体貸出であったものを個人貸出に置き換えている²⁸。これは日野市立図書館の実践や館長であった前川恒雄のイギリス訪問の影響が大きい²⁹。結果として先行研究で挙げられていたように『中小レポート』『市民の図書館』以降、社会的な活動は減少していく。また、PTA 母親文庫をはじめとした読書運動に対しては批判的な意見が中心となっている³⁰。

図書館における教育活動も当時公的な社会教育全体が抱えていた問題と同様に急速な時代の変化に加えて地域や住民のニーズを捉えきれていなかったことによってその活動を停滞させた。本来であればそうした状況に対応していく必要がありながら、十分な検討がなされなかった。加えて図書館界全体の中心的な活動資料提供であったこともあり、読書運動は停滞していくこととなる。

¹ 叶沢清介. 図書館、そして PTA 母親文庫. 日本図書館協会, 1990, 304p. 参照部分は、p. 43-44.、p. 109-127.

山梨あや. 1950 年代における読書運動の展開: 読書会指導者の指導理念を中心に. 生涯学習・社会教育ジャーナル, 2008, 2, p. 65-88 参照は、p. 68-74.

² 椋鳩十. 合本・母と子の 20 分間読書. 改訂・新版, あすなろ書房, 1971, 270p.

³ [鹿児島県立図書館]. 鹿児島県立図書館史. 鹿児島県立図書館, 1990, 245p. 参照部分は、p. 88-90.

⁴ 小林重幸. 対外活動の検討の上になつての”本を読むお母さん運動”. 図書館界. 1963, 14(6), p. 182-188.

⁵ 東京出版販売編. 長野県 PTA 母親文庫の由来と現況. 新刊ニュース, 1960, 8, p. 8-13. なお叶沢本人は教養部の話し合いにはでておらず、妻の範子がでており妻から叶沢に伝わった。

⁶ 前掲 1 p. 45-46.

⁷ 叶沢清介. 図書館における母親の読書指導. 文部時報. 1957, 953, p. 75-79.

⁸ 弥吉光長, 有山崧. 民衆と握手した読書運動: 県立長野図書館三十年史を中心に. 出版ニュース. 1960, 474, p. 1-6.

⁹ 小川剛. “第七章 公共図書館”. 社会教育. 確井正久, ed. 東京大学出版会, 1970, p. 459-578, (戦後日本の教育改革, 10). 参照部分は、p. 513-520.

-
- ¹⁰ 福永義臣. 中田邦造の研究: 「読書」再考、その読書指導の実践を中心に. 図書館学. 2012, 100, p. 53-73.
- ¹¹ 菅原峻. PTA 母親文庫はどこでもできる: 6人の青年図書館員の報告から. 図書館雑誌. 52(4), 1958, p. 100-110.
- ¹² 石川敬史. “叶沢清介の図書館づくり: PTA 母親文庫まで”. 図書館人物伝: 図書館を育てた20人の功績と生涯. 日本図書館文化史研究会編. 日外アソシエーツ. 2007, p. 141-161.
- ¹³ PTA 母親文庫実態調査報告. 県立長野図書館. 1956, 7p.
調査期日: 昭和31年2月1日現在
対象と方法: PTA 母親文庫利用団体の責任者に調査表を配布して回答を求めた。
回収率: 調査表の配布数189、回答数157で回収率は83%
- ¹⁴ 島田修一. “長野県における読書運動”. 日本の読書運動. 国土社, 1962, p. 110-121, (日本の社会教育, 7).
- ¹⁵ 山口吉宗. 長野県におけるPTA 母親文庫: 最近の事情とその考察. 図書館界, 1963, 14(6), p. 196-206. 引用部分は、p. 202.
- ¹⁶ 長野県PTA 母親文庫運営協議会. PTA 母親文庫の実態調査について: 中間報告. 長野県PTA 母親文庫運営協議会だより. 1969, 4, p. 3.
この調査では長野県図書館協会公共図書館部会、長野県PTA 母親文庫運営協議会、県立長野図書館の3者によって行われた
調査票の配布、配本所所属の単位団体: 273 団体
回収: 223 団体(回収率85%)
調査票記入責任者: 単位団体代表者
会員数: 165 人(単位団体平均)
- ¹⁷ 長野県図書館協会公共図書館部会, 長野県図書館振興計画研究委員会. 読書普及活動研究委員会報告書. 長野県立図書館協会公共図書館部会. 1981, 18p.
- ¹⁸ 日本図書館協会. 市立図書館: その機能とあり方. 日本図書館協会. 1965, 31p.
市立図書館を第一線とし、直接に市民に対して奉仕を行う。府県立はそのバックアップし援助する働きを持つという考え
- ¹⁹ 山田千都留, 棚橋美代子. 椋鳩十の「母と子の二十分間読書」運動に関する一考察. 京都女子大学発達教育学部紀要. 5, p. 61-68.
- ²⁰ 石川敬史. 1950年代～1960年代における長野県PTA 母親文庫の利用状況の分析. 第50回 日本図書館情報学会研究大会発表要綱. 2002, p. 11-14.
- ²¹ この年代のすべてのPTA 母親文庫部会(1972年より母親の読書部会)を確認したわけではないが、以下の通り参照した。
[長野県図書館協会]. 第4回長野県図書館大会PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会会報. 1955, 17/18, p. 21-22.
[長野県図書館協会]. 第5回長野県図書館大会PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会会報. 1956, 25/26, p. 3-35.
[長野県図書館協会]. 第6回長野県図書館大会PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会会報. 1957, 29, p. 21-24.
[長野県図書館協会]. 第8回長野県図書館大会PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会会報. 1959, 40/41, p. 26-47.
[長野県図書館協会]. 第10回長野県図書館大会PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会会報. 1961, 50/51, p. 15-21.
[長野県図書館協会]. 第11回長野県図書館大会PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会会報. 1962, 52/53, p. 20-28.
[長野県図書館協会]. 第12回長野県図書館大会PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会

-
- 会報. 1963, 55, p. 40-43.
- [長野県図書館協会]. 第14回長野県図書館大会 PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会会報. 1965, 59, p. 26-29.
- [長野県図書館協会]. 第15回長野県図書館大会 PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会会報. 1966, 63, p. 15-21.
- [長野県図書館協会]. 第16回長野県図書館大会 PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会会報. 1967, 64, p. 23-26.
- [長野県図書館協会]. 第20回長野県図書館大会 PTA 母親文庫部会. 長野県図書館協会会報. 1971, 72, p. 26-32.
- [長野県図書館協会]. 第21回長野県図書館大会母親の読書部会. 長野県図書館協会会報. 1972, 74, p. 37-44.
- [長野県図書館協会]. 第23回長野県図書館大会母親の読書部会. 長野県図書館協会会報. 1973, 77/78, p. 33-40.
- [長野県図書館協会]. 第25回長野県図書館大会母親の読書部会. 長野県図書館協会会報. 1975, 82, p. 36-42.
- [長野県図書館協会]. 第28回長野県図書館大会母親の読書部会. 長野県図書館協会会報. 1979, 88, p. 23-26.
- [長野県図書館協会]. 第29回長野県図書館大会母親の読書部会. 長野県図書館協会会報. 1980, 90, p. 26-27.
- [長野県図書館協会]. 第30回長野県図書館大会母親の読書部会. 長野県図書館協会会報. 1981, 92, p. 20-28.
- ²² 奥泉和久. “図書館運動の展開”. 図書館の書き方・学び方: 図書館の現在と明日を考えるために. 日本図書館協会, 2014, p. 57-89, (JLA 図書館実践シリーズ, 24). 参照部分は、p. 81.
- ²³ 松下圭一. “あとがき”. 社会教育の終焉. 1986, p. 239-244.
- ²⁴ “第三期まとめ: 「社会教育の自由」をめぐる緊張関係のもとで”. 戦社会教育実践史. 戦後社会教育実践史刊行委員会編. 民衆社, 1974, p. 347-363.
- ²⁵ 前掲 24 p. 352-355.
- ²⁶ 永末十四雄. 市立図書館の主体性形成-2-戦後期公共図書館における高知市民図書館の意義. 図書館界. 1991, 43(1), p. 24-37. 参照部分は、p. 32-33.
- ²⁷ 中小公共図書館運営基準委員会. 中小都市における公共図書館の運営: 中小公共図書館運営基準委員会報告. 日本図書館協会, 1963, 217p.
- ²⁸ 日本図書館協会編. 市民の図書館. 日本図書館協会, 1970, 168p.
- ²⁹ 前川恒雄. われらの図書館. 筑摩書房. 1987, 246p. 参照部分は、p. 23-26.
- ³⁰ 日野市立図書館の『業務報告 昭和41・42年度(1967)』では「読め読め運動」と揶揄している。また、『『中小都市における公共図書館の運営』の成立とその時代(1998)』において、森崎震二は、テレビがでて廃れた点と、大衆の要求、希望を見ておらず、体制だけが続いたと指摘している。

第6章 1950年代～80年代の社会教育と図書館の連携

読書運動等以外で図書館の社会教育活動のみをみると小川のいうところの他社会教育機関との結びつき(連携)が考えられるが、前述した図書館法シンポジウムで挙げられたように戦前のイメージから図書館と他社会教育においては連携があまり見られてこなかったことが指摘されている。

この問題は図書館側だけではなく一部の社会教育側にも見られた問題でもある。こうした問題がいつまで続いたということは、特段記録に残っていないが、やはり戦前の図書館を知る当時の図書館員が第一線で活躍している時期において続いていたのではないかと推察される。

以上のように、ある種の理念的な対立が両者の実践における協力にも影響を与えていることがわかる。

6.1 置戸町の事例

一方で、連携の問題が議論されていた当時においても連携を行っていた図書館も存在する。その一つが置戸町立図書館である。

置戸町は、北海道東部のオホーツク振興局管内に位置する 2015 年現在で人口約 3,200 人の町で、面積の約 8 割が森林であり林業や農業といった 1 次産業が活発である¹⁷³。置戸の人口推移は図 4 にしめしたが、全盛期には人口 1 万人を超える町であったが現在まで過疎化が進んでいる。

社会教育が活発な地域でもあり、網走管内において最初に社会教育主事を配置したのも置戸町であった(1953)¹⁷⁴。公民館については 1950 年に建築され、1955 年までに当時全国的にも珍しい 4 本館(中央、境野、勝山、秋田) 8 分館体制を整えた¹⁷⁵。各地区に配置された本館にはそれぞれ公民館主事も配置された。以降も活発な公民活動を続け 1959 年にはこれまでの公民館活動が評価され「北海道文化奨励賞」を贈られている。

6.1.1 置戸町立図書館の歴史：青年団活動～『まちの図書館』

置戸町の社会教育の歴史をみると、連合青年団の活動から始まっている。また、青年団の活動の中で、リヤカーをひいた献本活動も行われ、有志による読書会や輪読会、読書感想会、音楽鑑賞会なども開かれた¹⁷⁶。読書会活動においては、後に置戸町の教育長を歴任した小林猛雄を中心として機関紙「ながれ」を全十号にわたり発行した¹⁷⁷。

その後、1953 年に公民館図書室を経て、北海道町村の第一号の図書館として開館している。この時期、置戸図書館の職員であった山川精は看板だけの図書館時代としており、図書館の蔵書冊数や施設は貧弱なものであったと述べている。また、山川が司書資格の取得のため置戸を離れてからは、図書館の運営は社会教育主事や図書館運営協議会の人々の力によってなっていた¹⁷⁸。専門司書不在は 1963 年にその後の置戸町立図書館の発展に大きく寄与した澤田正春が迎えられるまで続いた。

1964 年には文部省の農村図書館のパイロット図書館に選ばれる¹⁷⁹。なお、この際には置戸町立図書館以外には北海道内では、名寄市立図書館が候補に挙がっていた。置戸が選ばれた際には、特段誘致に関する運動を行わず、北海道教育委員会に長年の実績を評価さ

れたためであった¹⁸⁰。

農村図書館に選ばれ図書館が建設された段階から、公民館、学校、団体との連携が意識されていた。また、農業や林業などに関連する書籍やコーナーも用意された。この背景として、当時の置戸町の町づくりにおいて重点的に取り組まれていた農業後継者養成から、男女青年が力のある農業人になるために学習と実践の継続があった。そのため、関連する資料を整備する必要があった¹⁸¹。経営主側についても農業関係の新聞、雑誌、単行本等を設置していた。

町の面積が大きく居住区が分散されている置戸町においては、全域奉仕が重要な課題でもあり、移動図書館のやまびこ号によって公民館などの停本所へ配本を行っていた。停本所に関しては個人宅の場合もあったが¹⁸²、個人宅に図書を置くと借りにくいという声に応えるため、豆図書館(1979年に廃止)の設置などの工夫がなされていた¹⁸³。

1971年には、『第1期置戸町立図書館振興3カ年計画』を出しており、図書館の発展に心がけてきた¹⁸⁴。この際の重点目標は次の3点であった。

- 1 貸し出しを伸ばし、年間図書貸出冊数、人口5冊を達成する
- 2 町内全域から図書館の空白地帯をなくする
- 3 児童への奉仕を深め、読書環境をより一層高める

この計画の具体的な実施には、図書館と住民個々との結びつきの中で進められるものではなく、“広く、家庭、学校、地域社会との有機的な連携を基盤とした総合的な社会教育の見地から推進されなければならない”としてあり、置戸という地域における社会教育のなかで図書館の機能を捉えていた。図書館の貸出の目標貸出冊数を達成するための方法にも、成人読書の振興および住民活動・社会教育活動との連携強化をあげている。成人読書の振興では、“読書環境を整えながら、供給が需要を生むという視点に立って推進していく”とあり、生活を高める読書、人生を豊かにする読書とともにグループでの読書や子どもと一緒に読む読書の推進といった集団読書を意識した項目となっている。住民活動・社会教育活動との連携強化においても“住民の課題解決のための資料を種々の活動の場に提供し、利用を促進していくとともに、集団読書による集団思考を奨励していく”とある。

これは以降の第2期(1974-1976年)、第3期(1977-1979年)においても成人読書の項目が引き継がれている¹⁸⁵。また、具体的な方策として貸出方式において「逆ブラウン改良型チケット方式」¹⁸⁶が採用されている。

浪江虔はこの当時の置戸の実践に対して、「本ものの農村モデル図書館は置戸町立だけ」と評している¹⁸⁷。理由として、農村モデル図書館7館¹⁸⁸のうち置戸は住民一人あたりの資料費および貸出冊数とともに1位であったことが挙げられる。加えて、置戸が農村モデル図書館に選ばれた際に、周辺には美幌町立図書館しかなかったが、以降斜里、本別、小清水と町立図書館としては比較的予算などが裕福な図書館が誕生している点も置戸の成果の一つとして挙げている¹⁸⁹。浪江は、同年の図書館雑誌上でも、農村モデル図書館について10年間のデータから1.資料費、2.蔵書、3.貸出し活動、4.他町・他館への影響の推測の4項目を評価している¹⁹⁰。この際にも置戸のみが農村モデル図書館としての役割を果たしていると述べている。

上記に加えて置戸町立図書館の知名度の向上になったのが、1975年にでた『小図書館の運営：北海道の小規模市町村における図書館サービスに関する報告書』の発行であった¹⁹¹。報告書を作成したプロジェクト部会の委員長を澤田、副委員長をこの時北海道立図書館に籍をおいていた山川と、置戸町立図書館に関係する人物が中心となり作成された。報告書における小図書館の活動の重点は次の3点であり、置戸の振興計画のものと類似していることがわかる。

- 1 図書館の貸出しを基本的なサービスとし貸出冊数の増加に努める
- 2 児童サービスを積極的に展開し、地域の読書環境をととのえていく
- 3 地域のどこに住んでいても、図書館サービスを受けられるように、移動図書館で全域サービスを行なう。

この報告書は全道の図書館の指標となり、小規模の図書館で運営に悩んでいた図書館職員にとっては貴重な指南書であった¹⁹²。

澤田は『中小レポート』に加えて『市民の図書館』の原型ともいえる『市民の図書館：1968』『市立図書館の運営：1969』を図書館の運営の参考に用いていた¹⁹³。内容を鵜呑みにするのではなく、町村図書館そして置戸町立図書館に合わせた実践を行っていた。ただし『中小レポート』に関しては、その中心的な対象を人口5万～20万の中小都市に合わせた基準であった。そのため小さな市町村が『中小レポート』の基準を満たす運営を行える可能性は低く、小さな市町村同士で連合して組合立図書館を経営することが現実的であるとしていた¹⁹⁴。しかし、『中小レポート』のこうした想定を覆したのが置戸町立図書館であり、このことが置戸の知名度を全国区にした一つの要因である。澤田自身は、『中小レポート』を頼りにしながらも、自分の頭で地域の頭で置戸町立図書館について考える必要があり、自分なりに解釈し自分なりのエネルギーにしていけたと述べている¹⁹⁵。

以上のように1975年は置戸町立図書館の知名度が全国的に知れ渡り、実現はしなかったが図書館問題研究会(以下 図問研)は置戸への視察を計画するほどであった¹⁹⁶。加えて、1976年～1978年にかけて、住民一人当たりの貸出冊数で置戸町立図書館は全国1位となるなど自分たちの実践を全国に知れわたらせた¹⁹⁷。

1980年には、1975年に実現しなかった図書館問題研究会の置戸調査が行われ、その調査結果等を記述した書籍が『まちの図書館：北海道のある自治体の実践(1981)』として刊行されている。

また、置戸のこうした実践は他オホーツク管内の図書館にも影響を与えている。加えて、1973年に北見地区公共図書館(室)連絡協議会が設立したことで近隣市町村との連絡調整が簡便になったことで置戸の実践は管内に広まった。その成果として置戸町が先んじて採用していた「逆ブラウン改良型チケット」方式が近隣市町村にも波及していく¹⁹⁸。このように、協議会ができたことで、図書館の整備が遅れていた町村に対して、先進的な図書館の情報を入手しやすくなり、北見地区の図書館全体の発展につながった。また、こうした連携をとることが、のちのオホーツクの図書館ネットワークの構想が生まれる要因となった。

6.1.2 置戸町立図書館における「地域づくり」

置戸町立図書館は、1981年、1982年にも住民一人あたりの貸出冊数で全国1位を記録している¹⁹⁹。一方で1980年代にはいと次の点から「量」から「質」への転換が求められるようになってくる²⁰⁰。

- 1 図書館がどれだけ住民の自由日常の暮らしに役立てるかという問い直し
- 2 過疎化に悩む置戸町の「まちづくりのバネ」に成り得るかどうか
- 3 大量に出版される児童図書の中で、子ども達に良い本との出会いを、そして感動をどのように提供していくか

置戸町の過疎化は、下記の図のように人口が1955年の12,671人をピークに、1980年には6,430人にまで減少しているように深刻なものであった。要因として基幹産業である林工業が構造不況で廃業・倒産が続いたことで就労の場が減少した点が挙げられる²⁰¹。

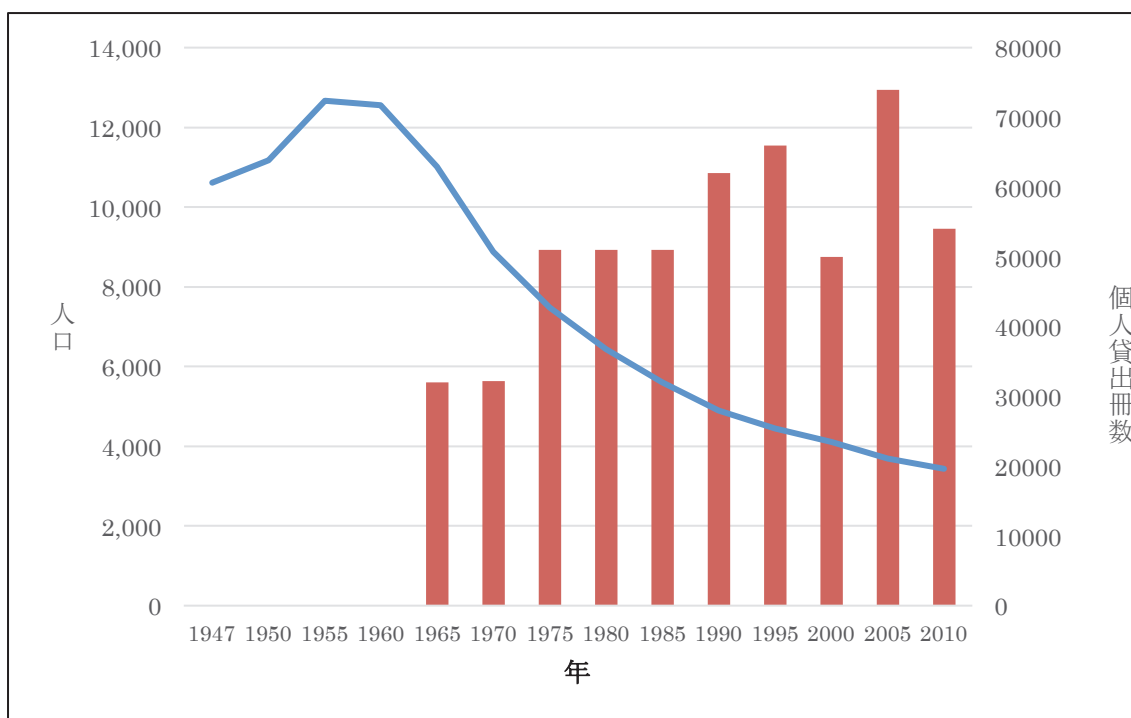


図 4 置戸町の人口推移(折れ線)および個人貸出冊数の推移(棒グラフ)

出典：人口に関しては国勢調査を参照し筆者が作成。個人貸出冊数は1965年を除いて、『日本の図書館』の1970～2010年版のうち5年おきに9冊を参照し筆者が作成。1965年は個人貸出冊数の項目が未記入であったため、『農村モデル図書館の実際(1966)』に記載されていたデータを使用。

こうした課題から 1980 年から実施された「第三次社会教育 5 年計画」では、「たがいに学び豊かな生活と活力ある地域社会をつくりましょう。」を社会教育目標とした²⁰²。基本方針は次の通りである。

地場資源の付加価値を高める生産教育の推進
自己を高め生きがいある生活を築く学習活動の促進
個人学習を助長し暮らしに役立つ読書活動の日常化
新しいふるさとを創造する地域文化の振興
健康をまもり地域連帯を育むコミュニティスポーツの振興
豊かな地域社会を築く住民活動の促進
社会教育施設の整備と指導体制の充実強化

「地場資源の付加価値を高める生産教育の推進」における推進項目として、「農林畜産物の高次加工技術の開発と普及」をもうけ、資源の付加価値を高めようと試みていた。事業としては、木材加工技術部門および農産物加工部門をもった地域産業教育センターの設置に加えて、木工・木彫・保存食・山菜加工等の各種講座開催が盛られた²⁰³。このほか公民館教室として 1981 年より毎月 18 日を「木に親しむ日」とし、古い教職員住宅の空き家に公民館分室・木工趣味の家ぶきっちょの看板をかけた²⁰⁴。ぶきっちょでは青年が鍋敷き等の実用品やおもちゃなど木を使ってモノをつくっていた。また木工を組み込んだカリキュラムがふるさと少年クラブ、はたちの集い、青年教室、家庭教育学級などに広がっていった。ぶきっちょにおいては、指導者と呼べる人がいなかったため、でてくる課題に対して図書館の資料を利用することとなった。そのため図書館では、住民の学習要求を満たすため図書や資料を揃えた。1981 年から 82 年にかけては、さらに図書を揃えていくために、「木とくらし」と掲げた本棚も作成している。図書の中でも特に工業デザイナーで当時東北工業大学教授であった秋岡芳夫の著作に住民は感銘をうけた。澤田は 1982 年に国立社会教育研修所の講座に参加するため上京した際に、清水正三を介して置戸の地域づくりを指導してほしいということをお願いした²⁰⁵。翌年、秋岡は置戸に訪問し工芸に関する講演と技術指導を行っている。このことがオケクラフトという新たな工芸が生まれる一つの契機となった²⁰⁶。オケクラフトという器ができると今度はそこに盛るものを考えるようになり、料理を研究するグループが生まれる。そこから食生活や学校給食にも影響を与えていき、食文化が広がっていく。食だけではなく、地元の素材を使った飲み物が今度はうまれていくといったように暮らしの中の文化として様々なものに波及し広がっていく。1988 年には新たな社会教育施設である「森林工芸館」が開館し²⁰⁷、独立工房、共用工房の開設など雇用の場も広がり、経済効果も高まった。図書館はこうした内発的発展²⁰⁸の中で、資料提供の観点でその役割を果たしたといえる。置戸では秋岡や定期的な木工に関する技術指導を行っていた時松辰夫など内発的発展において重要となる外部との協同も存在していた²⁰⁹。

6.2 章まとめ

置戸町立図書館は前身である公民館図書室時代から読書会など様々な実践がなされて

いた。農村モデル図書館に指定されて以降も澤田を中心として『中小レポート』『市民の図書館』を自分たちなりに解釈し、試行錯誤を繰り返しながらも地域に合わせた独自の実践を行っている。活動の中心は上記2冊の影響もあり資料提供、児童サービス、全域奉仕であったが、実践をとおして公民館といった他社会教育施設との連携や地域住民との交流を行っている。森田はるみは、“置戸の社会教育は、終戦直後の未分化な段階からの歩みも含めて、公民館と図書館がそれぞれの基本機能を生かしながら補完し合い、高め合ってきた”と述べている²¹⁰。また、公民館、図書館に対して住民がその必要性を持っていたことも公民館、図書館の発展に影響している。『まちの図書館』において図書館と他社会教育施設との有機的な連携が見受けられなかったと指摘されていた。しかし、図書館、公民館の発展にはお互いの存在が必要不可欠であり、また『まちの図書館』以降の実践をみれば、連携は確かに存在している。また、連携というより一つの全体として捉える必要があると前述した鶴田総一郎が述べていたように、置戸の実践はまさにこれに当てはまるだろう。図書館は図書館の役割を全うすることで、置戸における社会教育という手段においても十分に機能していたといえる。一方で、清水正三は連携よりもまず図書館は図書館として発展すべきであるとしていた。置戸の実践にあてはめると、地域づくりという観点からみるとある種正しいといえるだろう。図書館が第3次社会教育計画において地域課題と向き合えたのも、図書館として十分に発展できていたためできたともいえる。しかし、これまで述べてきたように、置戸の社会教育は図書館が未発達の段階から図書館も組み込みながら発達してきた。その点で清水の考えは当てはまらない。

こうした地域づくり(まちづくり)や連携といったものは、上記に挙げた図書ではあまり強調されておらず、その意味で置戸独自の実践ともいえる。図書館と地域づくりの関係については、『小図書館の運営』の改訂版である『きたの図書館(1989)』にも反映されている。『きたの図書館』では図書館の収集する資料としてまちづくり資料の必要性が明記されている。²¹¹

また、その後の1980年代をみていくと置戸の影響をうけた山口県周東町の図書館の実践や置戸の近隣町である訓子府町など、町村図書館の活躍が見受けられる²¹²。

図書館と社会教育が結びつくことによって機能した置戸図書館の実践は1970年代の実践を通しその結果が『まちの図書館』として可視化されたことで、他の図書館にも影響を与えていったともいえる。その意味で図書館と地域の学習や地域づくりというものが意識され始めるきっかけをつくったのが、置戸図書館とその実践を記述した『まちの図書館』といえるだろう。

また、連携によって置戸町の代表的な工芸品であるオケクラフトが生まれたともいえる。そのため前述したような読書指導や読書運動といった活動とは異なる社会教育活動を置戸では実践していたといえる。ただし、実践は万能ではなく、図4のように過疎化は現在まで続いている(もちろん、過疎化の進行に対して貸出冊数に関しては大きな減少がない点は評価できるが)。加えて、生産教育という観点からみると既存の林業に与えた影響は極めて限定的であった²¹³。

こうした実践ができた要因としては置戸町をはじめ、オホーツク地域では社会教育自体が活発であり、図書館もそうした社会教育にうまく組み込まれていたことが大きいのではないかと考える。置戸町立図書館では、図書館が地域における社会教育の中に組み込まれ

ており、社会教育の中で図書館の役割を見出していた。

同時にそこに関わった人の影響もある。置戸においては農村図書館を置戸に持ってきた当時の町長である阿部重美や教育長であった小林の存在があった。また、図書館協議会も置戸町立図書館の低迷期から支えたという事実がある。住民との協働という観点は『中小レポート』において見落とされていた点であり²¹⁴、置戸町は実践の中でこの問題を克服していた。

¹⁷³ 置戸町. “概要 | 置戸町の紹介 | 置戸町 ホームページ”. 置戸町. 2015-07-21. <http://www.town.oketo.hokkaido.jp/shokai/gaiyo/>, (参照 2015-12-21).

¹⁷⁴ 図書館問題研究会. “第2章 置戸町, その現状となりたち”. 町の図書館: ある自治体の実践. 日本図書館協会, 1981, p.80-153. 参照部分は, p.145-149.

¹⁷⁵ 置戸町史編纂委員会. 置戸町史: 下巻. 置戸町役場. 1987, 1022p. 参照部分は, p.767-779.

¹⁷⁶ 置戸町社会教育50年の歩み編集委員会. “図書館”. 置戸町社会教育50年の歩み. 置戸町教育委員会, 2000, p.180-225. 参照部分は, p.180.

¹⁷⁷ 置戸青年読書会編. ながれ: 第10巻. 置戸青年読書会, 30p.

なお、編集後記にて新たな読書会である「さら」が生まれるため読書会および「ながれ」の発行をおえると小林は述べている。

¹⁷⁸ 前掲4 p.182-183.

¹⁷⁹ 前掲4 p.187-191.

図書館問題研究会. “第三章 置戸町立図書館のあゆみ”. まちの図書館: 北海道のある自治体の実践. 日本図書館協会, 1981, p.154-180.

¹⁸⁰ 前掲4 p.189-190.

¹⁸¹ 玉手忠男, 沢田正春. “置戸町立図書館”. 農村モデル図書館の実際. 文部省社会教育局編. 文部省社会教育局, 1966, p.38-51, (新しい図書館, 2).

¹⁸² 中田実, 沖津成子. 読書グループ紹介: 置戸町巡回文庫配本所 藤原さん宅を訪問して. 北海道立図書館報. 1970, 61, p.4-5.

¹⁸³ 前掲4 p.187-191.

¹⁸⁴ 第1期置戸町立図書館振興3カ年計画(置戸町立図書館所蔵)より

¹⁸⁵ 第2期置戸町立図書館振興3カ年計画、第3期置戸町立図書館振興3カ年計画(置戸町立図書館所蔵)より

¹⁸⁶ 逆ブラウン改良型チケット方式については以下の通り。

(1) 貸出券

登録者の番号をうった10枚程度の綴りになったチケット状の貸出券を利用登録者に必要枚数交付する。チケットの番号はナンバリングか回転ゴム印を使用し、必要に応じて逐次交付していく。チケットは切り離しやすいようにミシン穴をつけておく。

(2) ブックカード

袋状になったブックカードで、登録番号、書名(必要によっては分類番号も)を記入する。

(3) ブックポケット

ブックカードがとり出しやすい程度の深さにし、図書の登録番号(必要によっては分類番号も)を記入する。ポケットの表は日限票にする。ブックポケットは図書の背を左にして表紙を開いて見返しにはりつける。日限票の記録がいっぱいになったときは、ポケットをはがし新しいのとはりかえる。

-
- ¹⁸⁷ 浪江虔. がんばれ北海道の図書館. 北海道立図書館報. 1975, 81, p. 3-7.
- ¹⁸⁸ 茨城県出島村立図書館、秋田県町立角館図書館、和歌山県立那賀町立図書館、鹿児島県大口市立図書館、愛媛県立野村町立図書館、島根県大東町立図書館に置戸を加えた7館
なお、農村モデル図書館は上記7館に加えて愛知県安城市立図書館がある。
- ¹⁸⁹ 浪江虔. 農村モデル図書館はモデルたり得たか: 10年間のデータで見る. 図書館雑誌. 1975, 69(9), p418-421.
- ¹⁹⁰ 前掲 15 p. 5-6.
浪江は”周辺図書館のこのような躍進と置戸町立の存在との因果関係を立証せよといわれるとこまる”としながらも、”置戸町立だけはまさに農村モデル図書館として、りっぱに役割を果たしつつある”と評価している。
- ¹⁹¹ 北海道公共図書館協会編. 小図書館の運営: 北海道の小規模市町村における図書館サービスに関する報告書. 北海道公共図書館協会, 1975, 76p. 引用部分は、p. 13.
- ¹⁹² 岸田純一. 課題研究 I 報告 3: 移動図書館バスによる地域巡回サービスと読書推進活動. 日本学習社会学会 第12回 プログラム研究発表要旨集. 2015, p73-74.
- ¹⁹³ 日本図書館協会. 市民の図書館: 公共図書館振興プロジェクト報告 1968. 日本図書館協会, 1969, 67p.
日本図書館協会. 市立図書館の運営: 公共図書館振興プロジェクト報告 1969. 日本図書館協会, 1970, 32p.
- ¹⁹⁴ 中小公共図書館運営基準委員会. 中小都市における公共図書館の運営: 中小公共図書館運営基準委員会報告. 日本図書館協会, 1963, 217p.
- ¹⁹⁵ 対談 置戸と周東を語る. 図書館評論. 1987, 28, p. 25-41.
- ¹⁹⁶ 図書館問題研究会東京支部. 北海道置戸町立図書館調査報告・概要(討議資料). 図書館問題研究会東京支部. 1980, 28p.
- ¹⁹⁷ “図書館問題研究会編. 第一章 置戸町立図書館の現況”. まちの図書館: 北海道のある自治体の実践. 日本図書館協会, 1981, p. 5-79. 参照部分は、p. 6-8.
- ¹⁹⁸ 北見地区広域社会教育推進協議会. “図書館”. 北見地区社会教育史: 40年の歴史を探って. 北見地区広域社会教育推進協議会, 1985, p. 114-139. 参照部分は、p. 125-129.
- ¹⁹⁹ 前掲 3 p. 786.
- ²⁰⁰ 前掲 25 p. 130-135.
- ²⁰¹ 前掲 4 p. 217.
- ²⁰² 澤田正春. “地域文化の見直しと産業おこし”. 山あいの図書館と地域の暮らし: 置戸図書館と共に歩んで. 日本図書館協会, 1992, p. 197-232. 参照部分は、p. 207-210.
- ²⁰³ 沢田正春. 図書館とまちづくり: 前. みんなの図書館. 1989, 151, p. 60-72.
沢田正春. 図書館とまちづくり: 後. みんなの図書館. 1990, 152, p. 58-64.
- ²⁰⁴ 前掲 4 p. 217-218.
前掲 30 p. 212-214.
- ²⁰⁵ 澤田正春. “図書館とまちづくり”. 山あいの図書館と地域の暮らし: 置戸図書館と共に歩んで. 日本図書館協会, 1992, p118-145. 参照部分は、p. 135-139.
- ²⁰⁶ 前掲 4 p. 217-218.
前掲 33 p. 214-216.
- ²⁰⁷ 置戸町. “森林工芸館の紹介”. 森林工芸館 オケクラフトセンター. 2014-08-14. <http://www.town.oketo.hokkaido.jp/kougeihp/kougeikan/index.html>, (参照 2015-12-26).
- ²⁰⁸ 内発的発展論は、外発的発展(外来的発展)を批判し、経済振興だけではなく、環境・教育・医療・福祉・文化・の発展を含む総合的な目的を持つ、地域に根ざした地域住民

の主体的・自律的な発展論のこと。

- ²⁰⁹ 若原幸範. 地域づくり主体の形成過程; 内発的発展論の再定義を見通して. 日本社会教育学会紀要. 2007, 43, p. 83-92.

若原は北海道鹿追町のグリーンツーリズムの展開に着目し、その経営者たちの主体形成過程を明らかにしている。結論の中で”ひとつの地域づくり組織内部の特殊な課題認識に基づいて実践を展開するが、その限界は外部主体との協同によって乗り越えられる”と述べている。置戸においても、図書館と公民館を活用して学習が行われていたが、秋岡や時松ら外部との結びつきによって新たな展開へと発展していった。ただし若原はその際の行動の質は学び合い(この文脈においては地域内外の主体による協同の学びあい)であるとしているが、具体的に置戸においてどのような学び合いがあったのかは本稿では明らかにできていない。理由として各文献において一定量の情報は載っているが、この際の住民の内面に関しては文献調査では明らかにできていない。

- ²¹⁰ 森田はるみ. “地域課題に挑戦する公民館、図書館：北海道置戸町の場合”. これからの公民館：新しい時代への挑戦. 小林文人編. 国土社, 1999, p. 44-62. 参照部分は、p. 50-52.

- ²¹¹ 北海道図書館推進協議会. きたの図書館：小図書館の運営(改訂版). 北海道図書館推進協議会, 1989, 127p. 参照部分は、p. 13-15.

1975年の『小図書館の運営』の改訂版であったが、この際の委員長も澤田が務めた。

- ²¹² 前掲 23 p. 41.

周東町立図書館館長の山本哲生は、置戸調査の報告書『まちの図書館』は、新館建設中の周東にとってすばらしいプレゼントであり、随分と参考にさせていただいたという発言をしている。

訓子府は置戸と同じ道東に位置しており、逆ブラウン改良型チケット方式を公民館図書室時代から採用するなど、置戸の影響を受けていたことがうかがえる。なお、1985年には住民一人あたりの貸出率が全国1位になるなど、著しい発展があった地域でもある。

- ²¹³ 前掲 38 p. 53-56.

- ²¹⁴ 小川剛. 特集, 「中小レポート」20年: 図書館界の外から見た「中小レポート」. みんなの図書館. 1983, 79, p. 39-42.

小川は、『中小レポート』を評価しながらも、その問題点として地域住民を単なる利用者とししか位置付けていなかった点を指摘している。また、”図書館のような社会的公共物の問題については、それを支える一要素としての住民＝国民との共働ということが必要”であると述べている。

第7章 考察

7.1 社会教育と図書館をめぐる議論

図書館と社会教育の問題の原点として附帯施設論争があり、ここにおける論争と議論が後の図書館と社会教育の関係に影響を与えた。特に当初、松尾²¹⁵が述べていたような総合社会教育施設としての性格を備えていたのが、戦後寺中構想のもとに誕生した公民館ともいえる。

図書館と社会教育の関係において図書館と公民館の関係も重要である。これは戦後、社会教育行政が公民館の設立を重視したこと、また設立の際には戦前は図書館であったものを公民館に変えたという事実がある。そのため、図書館界の社会教育に対する不信はそのまま公民館にも向けられていた。

戦後、社会教育法・図書館法成立により、法律上社会教育施設とされた図書館であるが、図書館は社会教育施設なのかという議論がおきた。一方でこうした議論は1963年の『中小レポート』そして『市民の図書館』以降は陰を薄めている。『中小レポート』『市民の図書館』によって、図書館の機能を資料提供に定めることで、図書館は社会教育との差別化をはかったことが大きいであろう。

1960年代以降、資料提供が主となる中で、図書館の本質的機能として平野勝重は社会教育を唱えた。平野の理論²¹⁶に対して天満隆之輔²¹⁷は資料提供の機能を静態的に捉えており、資料提供のもつダイナミックな働きがかくされている点を指摘している。土橋和弘²¹⁸は平野の理論に対して「資料提供派」から単に対立しているわけでもなく従来の「社会教育派」や「読書運動」をそのまま「継承」しているわけでもなく、いわばそれらから自立(自律)していたと主張している。実際に平野は”公共図書館の社会教育的機能は、資料提供の機能とともに、住民の自己教育を守り育てる活動を積極的に展開するなかで、正当に認められなければならない”としており、資料提供を社会教育機能として捉えている。そして図書館の社会教育的機能の最も重要な側面として、人と本を深く結びつけることであると述べている。また資料提供の中には、図書館員の助言等も含まれていた。

他にも平野は、創作グループや社会教育大学の設立など既存の読書運動とは異なる実践を行っていた。

平野は土橋のいうところの「自律性」ともいえる時代の変化に即した図書館活動を行っていた。これは、当時変化する環境の中で、そのような変化に対応できていたとは言い難いPTA母親文庫の活動とは異なる点である。ただし、平野は自身の活動は本来PTA母親文庫の活動の一貫としてもっと評価を望んでいた。

他方で、平野のこうした実践に関しては小川²¹⁹が読書指導に関しては図書館が必ずしも行う必要がないと指摘したように、平野の実践も図書館が必須ではない。助言者という点においても1969年のPTA母親文庫の実態調査で明らかになっているように、助言者は図書館職員より教職員の方が多く、現実的には図書館員の役割は大きくなかった。上田の創作グループに関しても図書館とのつながりというよりは平野個人のが強いように感じる。加えて、平野のこうした取り組みを見た際に公民館等とのつながりというものに関してはみえてこない。

小川は公民館と図書館の結びつきとして挙げた形態をみるとわかるがやはり当時は県

立図書館との結びつきが大きかったように思われる。この要因としては当時市町村立図書館の数が絶対的に少ないことに起因する。また、現実的には小林文人がいうように公民館をはじめとした社会教育活動と図書館は結びつきにくいものであった。

図書館と社会教育を考えるうえでは、図書館の活動のどこまでが社会教育としてみなされるかという点も議論になっていた。その中でも武田英治²²⁰の社会教育を広く捉える考え方は平野や小川にも通ずるところがあるが、本図書館の活動全てが社会教育の中に包含されるかという点に関しては本研究における社会教育の定義と照らし合わせた際に疑問が残る。さらにいえば、図書館奉仕で規定されているサービス以外のサービスも現在の図書館は行っている。

7.2 社会教育からみる図書館

基本的には、社会教育関連の雑誌記事に関しても図書館の変化に合わせてその内容は多様化している。年代ごとにみると次のようにまとめることができる。

(1) 1950年代～60年代

読書運動が中心である。この要因として当時の図書館における中心的活動自体が読書運動であったことが大きい。読書運動の記事に関しては、事例報告の程をとるものが多いなかで、裏田武夫や佐藤千代吉のように読書運動に対して方法論に対する疑問や吉田昇のように読書と学習の関連などについての記事も見受けられた。

『中小レポート』刊行は児童サービスや貸出などの記事が散見されるようになっている。ただし、こうした記事をあくまで図書館関係者が書いているものであり、社会教育関係者が書いているものは限定的である。

(2) 1970年代

1970年代においては、図書館の事例以外では、図書館づくり運動に関する記事が散見されるようになる。これは東京都の中期計画によって図書館数が伸びた時期でもあり、また住民からの要求が高まったためであろう。

(3) 1980年代

1980年代からの特徴としては、1つ目は、生涯学習体系への移行に伴い、図書館と生涯学習に関する文献が増えている。2つ目は図書館のシステムやネットワーク化など技術的な側面をとりあげている。3つ目は社会教育施設の複合化とそれに伴う連携である。

図書館と社会教育(特に公民館)との連携等に関する記事は1970年代前後からみられるようになるが、具体的な方策に欠けている場合が多かった。また、各連携に関する議論をみていくと先行研究で挙げられていたような図書館の社会教育に対する不信という点以外にも、実務的な面も指摘されている。対して公民館側の意見として自分たちのことが図書館や市民に理解されていない点を指摘しており、これは逆に図書館が公民館に対して持っているイメージにも当てはまるだろう。

以上のように図書館と社会教育をめぐる議論は各年代に存在していたといえる。しかし、

その議論において明確な解決方法が述べられているわけでない。また、連携の方向性というものは、各年代の図書館や社会教育の現状が反映されている。特に 1980 年代における図書館と他社会教育施設との連携は、これまでの議論に加えて施設の複合化という課題からきている。

実務的面でみると社会教育という曖昧な定義のもとにあるゆえに、公民館と図書館と相互理解が不足していたといえる。そのため、幾つかの文献にみられた今後話し合いの場を設けていく必要があるという趣旨は現実的な回答であった。

社会教育系の雑誌の記事等における図書館の扱いは図書館系雑誌と比較すると、事例が多い点が挙げられる。また、連携に関する記事についても社会教育系雑誌に多くみられた。また、『月刊社会教育』『社会教育』においてもその意見が分かれるケースも見受けられた。特に、施設の複合化や委託に関する記事に関して『社会教育』では、それに伴う連携などポジティブな内容となっている。他方で『月刊社会教育』では、複合化に対して各施設の専門性の観点などから疑問視している。この傾向は『図書館雑誌』などでも見られる傾向であり、その意味で『月刊社会教育』の方が図書館系の雑誌に近い。ただし、『月刊社会教育』にせよ『社会教育』にせよ、中心的に取り扱うものは公民館が多い。このことから社会教育関係者の関心は図書館よりも公民館に寄っていたことを示している。

7.3 社会教育機関としての公立図書館の実践

図書館における社会教育的活動として読書運動の中でも代表的な PTA 母親文庫についてみてきたが、これは次のようにまとめることができる。

- (1) 1950 年代～60 年代にかけての PTA 母親文庫の実践は女性を中心とした不読者層の開拓に寄与
- (2) 農村部に伝統的に残っていた女性に対する封建的な慣習の克服に寄与

実践は 1950 年代においては叶沢が中心となり、これまで読書する機会を得ることができなかった農村部の女性に本を届ける配本活動として機能していた。このことによって女性を中心とした不読者層の開拓に寄与した。また、以下のような課題を抱えていたのも事実である。

- (1) 会員が求める図書に対するニーズに応えられていなかった
- (2) PTA 母親文庫活動における目的があいまい
- (3) 公民館等の他教育機関や市町村立図書館との連携のあり方について不明確(特に市町村立図書館との関係)

当時の県立図書館は、図書数が絶対的に不足しており魅力的な図書がなかった点、希望する図書が回覧されていない点、そして実生活に即したものではなかった。1950 年代において配本を目的とし行っていた活動であったが、PTA 母親文庫の利用者間でもその目的が統一されていなかった。この傾向は長野県の図書館大会における PTA 母親文庫部会にもみられたものである。

市町村立図書館(公民館図書室含む)との関係については、より各地域の実情にあてはめた活動を行うのであれば、検討されるべき課題であった。県立図書館が主導して活動することは、市町村立図書館の発展の妨げにもなるという指摘も存在する。このほか、役員の負担が大きい問題、文集作成の負担などがあった。

以上のような課題は改善されることなく活動が続き、また高度経済成長期における急激な社会変化の中においてPTA 母親文庫の方法や目的に関しても十分な検討がなされていなかった。また、図書の不足などの課題を解決されないまま活動を続けることは、活動のマンネリ化も起こす。

一方で、農村地域における公民館などの社会教育は高度経済成長期における激しい時代の変化に対応できていなかったため活動のマンネリ化などの問題が起きていた。つまり、前述した読書運動の問題というものは、社会教育全般にいえる問題でもあった。

また、『中小レポート』『市民の図書館』によって図書館界の方向は資料提供が中心となっていく。『市民の図書館』では図書館における指導を明確に否定しており、貸出についても『中小レポート』の段階では社会教育を意識した団体貸出であったものを個人貸出に置き換えている。以降、社会教育的な活動は減少していきPTA 母親文庫をはじめとした読書運動に対しては批判的な意見が中心となった。

図書館における教育活動も当時公的な社会教育全体が抱えていた問題と同様に急速な時代の変化に加えて地域や住民のニーズを捉えきれなかったことによってその活動を停滞させた。そして、本来であればそうした状況に対応していく必要がありながら、十分な検討がなされなかった。加えて図書館界全体の方向も資料提供であったこともあり、読書運動は停滞した。

読書運動が停滞を始める 1960 年代以降において、読書運動とは異なる実践を行っていた図書館として置戸町立図書館の事例を挙げた。置戸町立図書館は前身である公民館図書室時代から読書会など様々な実践がなされていた。これは、置戸においては農村図書館を置戸に持ってきた当時の町長阿部重美や教育長小林猛雄といった社会教育の重要性を理解していた人物が町の中心にいたことが大きい。また、図書館協議会も置戸町立図書館の低迷期から支えていたように、地域住民も図書館の必要性を理解していた。

農村モデル図書館に指定されて以降も澤田正春を中心として『中小レポート』『市民の図書館』を自分たちなりに解釈し、試行錯誤を繰り返しながらも地域に合わせた独自の実践を行っている。活動の中心は上記 2 冊の影響もあり資料提供、児童サービス、全域奉仕であったが、実践をとおして公民館といった他社会教育施設との連携や地域住民との交流を行っている。公民館、図書館に対して住民がその必要性を持っていたことも大きい。

図書館、公民館の発展にはお互いの存在が必要不可欠であり、社会教育を一つのものとして捉える必要があると前述した鶴田総一郎²²¹が述べていたように、置戸の実践はまさにこれに当てはまるだろう。

図書館は図書館の役割を全うすることで、置戸における社会教育という手段においても十分に機能していたといえる。他方で清水正三²²²は連携よりもまず図書館は図書館として発展すべきであるとしていた。置戸の実践にあてはめると、地域づくりという観点からみるとある種正しいといえるだろう。図書館が第 3 次社会教育計画において地域課題と向き合えたのも、図書館として十分に発展できていたためできたともいえる。しかし、これ

まで述べてきたように、置戸の社会教育は図書館が未発達の段階から図書館も組み込まれながら発達してきた。その点で清水の考えは当てはまらない。

こうした地域づくり(まちづくり)や連携といったものは、上記に挙げた図書ではあまり強調されておらず、その意味で置戸独自の実践ともいえる。

置戸のこうした『まちの図書館』『きたの図書館』などを通して他の町村図書館にも影響を与えている。

図書館と他社会教育が結びつくことによって機能した置戸図書館の実践は 1970 年代の実践を通しその結果が『まちの図書館』として可視化され、それが他の図書館にも影響を与えていったともいえる。その意味で図書館と地域の学習や地域づくりというものが意識され始めたきっかけをつくったのが、置戸図書館とその実践を記述した『まちの図書館』といえる。

また、そうした連携から置戸町の代表的な工芸品であるオケクラフトが生まれたともいえる。そのため前述したような読書指導や読書運動といった活動とは異なる実践を置戸では社会教育の範囲で実践していたといえる。

置戸町立図書館では、図書館が地域における社会教育の中に組み込まれており、社会教育の中で図書館の役割を見出していたことによってこうした実践を可能にした。

先行研究では資料提供が図書館の中心的な活動となることで読書運動や読書指導等の活動は陰を潜めたとあるが、資料提供が要因というよりは読書運動を中心とした活動は、平野のいた上田を除くと社会の変化に対応できていなかったことが大きいだろう。また、当時の読書運動は形式的には戦前的な活動ではあったが、図書館の資料が乏しく、市町村立図書館が少なかった当時においては十分に役割を果たしていたと考える。ゆえに、必ずしも戦前的な活動とはいえない。そのため、読書運動に関しては、本来他の社会教育のように、図書館界においても運動の発展のために議論をするべきであったと思われる(1965年に『読書運動研究会報告』を出して以降、目立った動きは見当たらない)。

以上のように「社会教育機関としての公立図書館」の実践をみると、直接的に図書館が関わるものもあれば、置戸のように連携を通してその機能を果たしていた事例もある。それぞれ地域の実情に合わせた実践であったが、その方法は異なっていた。どちらが優れているとは一概にいえないが、社会や地域の変化に対応しながら活動をしていたという点では置戸の実践は優れていた。もちろん、置戸の実践は万能というわけではなく、置戸の人口推移をみればわかる通り、過疎化という問題の解決にもいたっておらず、生産教育に果たした役割も限定的であった。また、活動の中心はあくまで資料提供であり、読書運動等において目立った活動を行っていたわけではない。それでも地域における社会教育のなかに図書館が位置付けられており「社会教育機関としての公立図書館」の機能を果たしていたと考える。

²¹⁵ 松尾友雄. 図書館令第一条第二項. 図書館雑誌. 1934, 28(2), p. 33-36.

松尾友雄. 図書館の附帯事業に関する見解の対立. 図書館雑誌. 1934, 28(4), p. 97-104.

²¹⁶ 平野勝重. 公共図書館の社会教育的機能. 図書館雑誌. 1969, 63(1), p. 7-9.

²¹⁷ 天満隆之輔. 『学習権』を成り立たせるもの: 図書館の実践理論形成のためのノート. 図書館評論. 1971, 10, p. 1-11. 参照部分は、p. 8-10.

-
- ²¹⁸ 土橋和弘. 平野勝重の言説研究(前川恒雄との論争、「創作グループ」、「社会教育大学」などにみられる図書館活動の思想として) : <来たるべき図書館>の理論の「自立性(自律性)」のために. 信州豊南短期大学紀要. 2015, 32, p.87-124. 参照部分は、p.92-97.
- ²¹⁹ 小川剛. 特集, 現代公民館論: 図書館の性格と公民館. 日本の社会教育. 1965, 9, p.142-156.
- ²²⁰ 武田英治. “図書館と社会教育”. 図書館法研究: 図書館法制定三十周年記念図書館法研究シンポジウム記録. 日本図書館協会編. 日本図書館協会, 1980, p.36-40.
- ²²¹ 小川利夫ほか. (座談会)現代における社会教育施設の性格と機能. 1973, 28(6), p.6-24.
- ²²² 前掲7
- 萩原祥三ほか. (座談会)図書館と社会教育. 月刊社会教育. 1970, 14(9), p.52-60.

第8章 結論

8.1 社会教育と図書館

本研究では、戦後において図書館とそれ以外の社会教育（特に行政および公民館）が結びつかなかった要因に関して当時の議論を中心に社会教育、図書館双方の観点から調査・分析を行い考察することおよび、同時期における社会教育機関としての公立図書館の実践に関して調査・分析を行い、その意義と課題を明らかにすることを目的とした。

図書館と社会教育をめぐる議論は各年代にみられたものである。初期には図書館側において図書館は社会教育機関なのかという議論があり、社会教育に対して否定的な見解がでていた。

これは社会教育や教育という概念そのものに対する不信、社会教育行政および社会教育活動の中心ともいえる公民館に対する不信となっていた（特に社会教育行政が図書館よりも公民館を優先していたことも影響している）。

一方で、1960年代以降、社会教育側の雑誌等が中心ではあるが、図書館と公民館・社会教育の連携に関する議論がでてきている。内容も中島俊教²²³があげていたような読書運動と関連させたものではなく、資料提供を基本としたものであった。これは『中小レポート』以降図書館の実践が資料提供であり、また資料提供特に貸出が一定の成果をあげたことで図書館側が自らの立ち位置を確立してきたことが大きいと思われる。加えて、東京都では図書館振興計画が立てられ、結果として図書館数の増加につながっている。こうした図書館の動きのなかで、公民館側も図書館を意識せざるをえなかったといえる。そのあらわれとして三多摩テーゼ²²⁴においては図書館との連携の必要性が明記された。すなわち図書館と他社会教育の関係において『中小レポート』『市民の図書館』以降の資料提供の方向に影響を与えていた。図書館の資料を活用するという点では特段問題にはならなかったが、むしろ集会活動が図書館と公民館との住み分けなどにおいて議論となっていた²²⁵。

その中ででていた意見としては住民を含め相互理解が重要であるというものであり、図書館と他社会教育、特に公民館の相互理解が不足していた当時においては現実的な意見であった。一方で、連携に関する議論は各年代にみられ常に課題として存在しており、解決にはいたっていなかった。

次に、実践の中でも先行研究²²⁶において戦前的な社会教育活動とみられていた読書運動について試みる。戦後初期に行われていたPTA 母親文庫など読書運動はその時代背景に照らし合わせると一定の成果はあったと考える。一方で、社会の変化に対応できず、加えてそうした問題がでていたことを認識されながら検討されてこなかった。結果として、図書館における読書運動は停滞する一方で、図書館は『市民の図書館』でしめされていた個人を対象とした貸出中心のサービスが基本機能とみなされ大きな発展を遂げている。ただし、戦後初期における地域の実情、そして住民側の要求によって始まった読書運動は、戦前に行われていた住民の教育を主眼においた読書運動とは異なるものである。そのため、戦前の読書運動とは切り離してその評価をすることが望ましい。同様に先行研究では、読書運動＝戦前的な社会教育と捉え、それを『中小レポート』以降の資料提供を中心とした実践で克服したとある。しかし読書運動自体が衰退した要因としては、図書等の不足などにより住民のニーズに答えられていなかった点、公民館などの他教育機関との連携不足が

挙げられる。また、他の社会教育同様に急激に変化する社会に対応できていなかった点、活動のマンネリ化、テレビの登場なども挙げられる。読書運動はこうした様々な問題を抱えていた。確かに図書館界の方向が資料提供に動いたことは、こうした読書運動の抱えていた問題を解決する機会を失い、活動自体も資料提供へ移行したのは事実であろう。ただし、他の社会教育と同様に図書館界でも読書運動の活動の見直しなどを考慮する必要はあったと考える。

一方で図書館が積極的に教育活動を行うわけではないが、地域における社会教育の中で図書館の位置付けがなされていたのが北海道置戸町立図書館の特徴である。置戸町立図書館の実践は当初から地域を意識したものであり、地域に合わせて資料提供を中心としたサービスをおこなっていた。

また、図書館と社会教育の関係において議論されていた中ででていた相互理解という問題は最も基本的なものであるが、重要なものである。置戸町の事例をみても、地域住民や行政が社会教育を理解しており、各施設も協力体制ができているといった一定の条件があり、それを満たしている必要がある。そうしなければ、形式的な協力に留まる恐れがある。相互理解を深め協力体制を講じていくことは、社会教育および図書館の発展につながり地域の発展に寄与できるものとなる。

そのためには、実践だけではなく教育や研究の段階においても、対策を講じていく必要がある。小川利夫²²⁷が、自分は社会教育については詳しいが図書館に関してはほとんど知らないと述べていたことを考えると図書館情報学、社会教育学などが協力し学際的な研究および教育体制を作ることも相互理解を深めていくうえでは有効であると考えられる。

8.2 今後の課題と展望

本研究は対象年代を1990年の生涯学習振興整備法以前とした。生涯学習振興整備法以降は1980年代にもみられた社会教育施設の民営化の促進、行政を中心として生涯学習と社会教育の関係の混乱などがみられる。一方でこうした時代の変化に対する社会教育の再評価なども起きている。これらを含めて研究を行うことでより社会教育機関としての公立図書館のあり方についてしめすことができる。

調査方法として文献調査を採用し研究を行ったが、今後は社会調査を用いた研究を行うことも視野にいれている。年代を遡るごとにインタビュー調査等は困難になるが、文献にはでてこない情報を入手していくためには、可能なかぎり調査を行うことが望ましいと思われる。

また、今回はPTA母親文庫や置戸町立図書館など代表的な事例を中心に調査したが、他にも調査・分析する価値のある事例があることが想定される。各時代における社会教育活動と図書館における社会教育活動を照らし合せていくことは、社会教育と図書館の関係を捉えていくうえで有効であると考えられる。

また、利用者の内面についてみる際には、読書と教育の関係についても明らかにしていくべきであろう。山梨あやの先行研究²²⁸などをみても、教育を行ううえで読書が有効であるかについての議論には特段触れておらず、暗黙のうちに読書は教育(山梨の研究においては社会教育だが)にとって有効であると判断しているようにも思われる。この点についても留意して研究を行う必要がある。

また、図書館と関連して公民館図書室や文庫活動についても調査を広げることも想定している。特に前者はその立ち位置が図書館と公民館(社会教育)のちょうど間にあるともいえ、その実態調査等を行うことも図書館と社会教育の関係をみるうえでは、有効であると考えられる。加えて図書館協議会や公民館協議会といった住民側の視点にもより着目したいと考えている。

²²³ 中島俊教. 図書館と公民館のあいだから. 図書館雑誌. 1960, 54(10), p. 392-393.

日本図書館協会公共図書館部会の昭和41年度第2回部会幹事会議事録より。

²²⁴ 東京都公民館資料作成委員会編. 新しい公民館像をめざして. 東京都教育庁社会教育部振興課, 1973, 21p. 参照部分は、p. 20-21.

²²⁵ 小川利夫ほか. (座談会)現代における社会教育施設の性格と機能. 1973, 28(6), p. 6-24.

²²⁶ 塩見昇. 学習社会における図書館: 図書館の教育機能. 大阪教育大学教育学教室. 1991, p. 5-15. <http://ir.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/dspace/andle/123456789/8379>, (参照 2015-12-27).

山口源治郎. “社会教育と図書館法”. 新図書館と現代の図書館. 塩見昇, 山口源治郎編. 日本図書館協会, 2009, p. 21-52.

山口源治郎. 特集, 生涯教育と図書館: 社会教育と図書館. 図書館界. 1990, 42(3), p. 154-162.

²²⁷ 小川利夫. 講演 社会教育と図書館の間. 中部図書館学会学会誌. 1977, 19(1), p. 1-17. 参照部分は、p. 1.

²²⁸ 山梨あや. 1950年代における読書運動の展開: 読書会指導者の指導理念を中心に. 生涯学習・社会教育ジャーナル, 2008, 2, p. 65-88.

山梨あや. 1960年代における読書運動: 飯伊婦人文庫の活動を中心に. 日本社会教育学会紀要. 2005, 41, p. 73-83.

謝辞

まず、本研究を進めるにあたり、終始熱心かつ丁寧なご指導をいただき、研究をあたたく見守って下さった修士論文指導教員、主査である逸村裕教授に深謝いたします。ご多忙中、貴重な時間を私に割いていただきありがとうございました。

副査の大庭一郎講師に関しましても、適時貴重な助言をいただきとても参考になりました。先生の叱咤激励は研究を進めていく糧となりました。深謝いたします。

逸村研究室の皆様もゼミの時間だけではなく、日常においても私の研究に対して付き合ってください感謝いたします。皆様からいただいた学生目線の意見は、研究に多いに役立ちました。まことにありがとうございます。

また、本研究を進めるにあたって、日本図書館協会資料室の松岡要氏には資料の紹介や当時の社会情勢や図書館界の状況など貴重なお話をいただき大変参考になりました。加えて北海道置戸町立図書館では館長深川正美氏を始めとした皆様においては、本研究に関わる資料の紹介といったご配慮をいただきありがとうございます。

東京学芸大学の山口源治郎教授、十文字学園女子大学の石川敬史准教授には、他大学にもかかわらず私の研究相談にのっていただきまことにありがとうございます。

また、私が帰省した際に研究に対する助言や研究発表の練習に付き合ってもらいなどいろいろとお世話いただいた稚内北星学園大学の関係者の皆様にもお礼申し上げます。

そして、高齢であるにもかかわらず私が2年間大学院に通うために学費の工面をはじめとした多大な支援をしてくれた両親に感謝申し上げます。

最後に今日まで図書館と社会教育を支えてきた関係者の方々に敬意を表します。

参考文献

- 石井敦. 図書館史：近代日本篇. 教育史料出版会, 1989, 176p.
- 小川徹, 奥泉和久, 小黒浩司. 公共図書館・サービス・運動の歴史1：そのルーツから戦後にかけて. 日本図書館協会, 2006, 266p. (図書館実践シリーズ, 5).
- 小川徹, 奥泉和久, 小黒浩司. 公共図書館・サービス・運動の歴史2：戦後の出発から現代まで. 日本図書館協会, 276p. 2006, (図書館実践シリーズ, 5).
- 奥泉和久. 近代日本図書館年表：1867～2005. 日本図書館協会, 2009, 467p.
- 小黒浩司. 図書・図書館史. 日本図書館協会, 2013, 158p, (JLA 図書館情報学テキストシリーズ 3, 11).
- オケクラフト30周年記念実行委員会. オケクラフト30周年記念誌. オケクラフト30周年記念実行委員会, 2014, 91p.
- 鹿児島県図書館協会. 農村読書運動の試み：鹿児島県立図書館. 鹿児島県図書館協会, 1958, 137p.
- 叶沢清介. 読書運動. 日本図書館協会, 1974, 170p. (シリーズ・図書館の仕事, 16)
- 続置戸町史編さん委員会. “第3章 社会教育”. 置戸町史：続. 置戸町. 2009, p. 634-692.
- 小林文人. 公民館・図書館・博物館. 亜紀工房, 1977, 415p.
- 是枝英子. 知恵の樹を育てる：信州上郷図書館物語. 大月書店. 1983, 203p.
- 是枝英子. 現代の公共図書館・半世紀の歩み. 日本図書館協会, 1995, 261p.
- 佐伯信男. 社会教育施設論 I (非出版・非売品). 1985, 246p.
- 澤田正春. “木と暮らしとまちづくり”. 北海道の村おこし町おこし：「公開講座」北海道文化論. 札幌学院大学人文学部編. 札幌学院大学生生活協同組合, 1992, p. 110-154.
- 塩見昇. “生涯学習機関としての公立図書館”. 転換期における図書館の課題と歴史：石井敦先生古稀記念論集. 石井敦先生古稀記念論集刊行委員会編, 緑蔭書房, 1995, p. 39-62.
- 塩見昇. 生涯学習と図書館. 青木書店. 1991, 227p.
- 末本誠, 松田武雄. 生涯学習と地域社会教育. 新版, 春風社, 2004, 311p.
- 清水正三. 図書館を生きる：若い図書館員のために. 日本図書館協会, 1995, 318p.
- 鈴木敏正, 玉井康之, 川前あゆみ. 住民自治へのコミュニティネットワーク：酪農と自然公園のまち標茶町の地域再生学習. 北樹出版, 2010, 210p.
- 鈴木眞理, 井上信良, 大木眞徳. 社会教育の施設論：社会教育の空間的展開を考える. 学文社, 2015, 189p.
- 佃一可. 図書・図書館史. 樹村房, 2012, 227p, (現代図書館情報学シリーズ, 11).
- [寺中作雄著]. [寺中作雄, 鈴木健次郎著]. 公民館の建設；公民館はどうあるべきか；他. 日本図書センター, 2001, (日本現代教育基本文献叢書 社会・生涯教育文献集, V-43).
- 鶴見女子大学図書館研究会. 読書運動：長野県 PTA 母親文庫に見る. 鶴見女子大学図書館研究会, 1967, 59p.
- 図書館振興対策プロジェクトチーム. 図書館政策の課題と対策(東京都の公共図書館の進行施策). 図書館振興対策プロジェクトチーム, 1970, 68p.

北海道公共図書館振興プロジェクト現状分析部会. 北海道における公共図書館の現状と課題: 白書にかえて. 北海道公共図書館振興協議会, 1978, 94p.

平野勝重. 読むこと書くこと生きること. 北斗社, 1966, 125p.

平野勝重. 雲の下に青い芽が: PTA 母親文庫創作グループ 3 周年記念出版. 北斗社, 1966, 305p.

前川恒雄先生古稀記念論集刊行会. いま、市民の図書館は何をすべきか: 前川恒雄さんの古稀を祝して. 出版ニュース社, 2001, 410p

月刊社会教育

浪江虔. 財政難をなげくのはやめにしよう. 月刊社会教育. 1958, 2(3), p. 6-11.

高山智恵子. 特集, 読書運動: やまびこ読書会: 八年の歩み. 月刊社会教育. 1958, 2(10), p. 6-10.

照井登久子. 特集, 読書運動: 考えるお母さん達. 月刊社会教育. 1958, 2(10), p. 11-16.

木田たつ夫. 特集, 読書運動: せきを切った読書意欲: 石川県小松市における読書運動. 月刊社会教育. 1958, 2(10), p. 17-21

三浦つとむ. 特集, 読書運動: 読書運動をどう考えたよいか. 月刊社会教育. 1958, 2(10), p. 22-28.

浪江虔. 特集, 読書運動: 部落文庫はこうして育つ. 月刊社会教育. 1958, 2(10), p. 29-32.

吉田誠栄智. 読書会で目覚める. 月刊社会教育. 1959, 3(7), p. 76-79.

佐多敬二郎. 全国図書館大会: その印象. 月刊社会教育. 1959, 3(8), p. 52-54.

図問研東京支部. 図書館は社会教育の谷間か: 図書館運動の転機としての法改正問題. 月刊社会教育. 1960, 4(5), p. 69-73.

宮崎俊作. 労働者の学習と図書館(ルポルタージュ). 月刊社会教育. 1966, 10(1), p. 26-29.

小河内芳子. 児童図書館の現状と問題点. 月刊社会教育, 1966, 10(9), p. 34-39.

村山輝吉. 社会教育と図書館: 図書館人の社会教育観をめぐって. 月刊社会教育. 1966, 10(12), p. 48-51.

城一男. 住民のための図書館: 地域文庫の実践から(ルポ). 月刊社会教育. 1966, 11(1), p. 54-57, 62.

鈴木四郎. 巡回文庫活動: 戦後社会教育実践史-12-. 月刊社会教育. 1966, 11(1), p. 90-96.

塩見昇. 国民の教育権と図書館司書. 月刊社会教育. 1967, 11(3). P. 19-22.

山口吉宗. PTA 母親文庫活動・長野県におけるその成立と展開: 戦後社会教育実践史. 月刊社会教育. 1967, 11(4), p. 78-84.

清水正三. 図書館と社会教育: 中田邦造氏の所説に漢練して. 月刊社会教育. 1967, 11(6), p. 7-9.

前川恒雄. 市民の役に立つ図書館へ: 日野市立図書館の場合. 月刊社会教育. 1967, 11(6), p. 28-34.

渡辺進. 生活に直結した図書館活動: 高知市民図書館の 20 年の歩みから: 戦後社会教育

- 実践史-25-. 月刊社会教育. 1969, 13(5), p.93-101.
- 森崎震二. 一九六九年の公共図書館の現況: 第一六回図書館問題研究大会討議を中心としながら. 月刊社会教育. 1969, 13(11), p.93-101.
- 図書館問題研究委員会. 一九六〇年代の公共図書館: 沈滞からの転換をはかる一〇年核となった「中小レポート」. 1969, 13(12), p.60-70.
- 木村武子, 森崎震二. 図書館問題研究会のあゆみ: 戦後社会教育実践史-37-. 月刊社会教育, 1970, 14(9), p.90-101.
- 塩見昇. 図書館運動の現状と課題: 図問研の活動を中心に(第19回図書館問題研究大会のために). 月刊社会教育. 1972, 16(9), p.42-49.
- 図問研東京都支部登録分布図作成委員会. 東京都二三区公共図書館貸出登録分布図をつくって. 月刊社会教育. 1973, 17(8). p.24-33.
- 寺中作雄. 特集, 社会教育法 25 年: 社会教育法と私. 月刊社会教育. 1974, 18(13), p.50-52.
- 裏田武夫. 近くて遠い親戚か: 図書館と公民館. 月刊社会教育. 1976, 20(9), p.7.
- 小川剛. 特集, 住民の学習にとっての図書館と公民館: それぞれの役割と協力の方向. 月刊社会教育. 1976, 20(9), p.12-19.
- 山崎翠. 図書館づくりをすすめる市民の運動: 札幌市の場合. 月刊社会教育. 1977, 21(2), p.76-81.
- 中山徳子, 西田博志. 特集, 地域と子どもと図書館: 新しい図書館像をめざして: 大阪・松原市図書館づくりの記録. 月刊社会教育. 1977, 21(10), p.12-21.
- 三石知恵子, 加藤みどり. 特集, 地域と子どもと図書館: 私たちの文庫活動: みちのくの報告. 月刊社会教育. 1977, 21(10), p.22-28.
- 小笠原睦男. 特集, 地域と子どもと図書館: 公民館図書室の可能性: 農村における図書館づくりの展望. 月刊社会教育. 1977, 21(10), p.30-34.
- 堀井忍. 特集, 地域と子どもと図書館: 住民の学習と図書館. 月刊社会教育. 1977, 21(10), p.38-43.
- 小川剛. 特集, 地域と子どもと図書館: 今日の図書館実践から何を学ぶか. 月刊社会教育. 1977, 21(10), p.52-59.
- 酒川玲子. 特集, 地域と子どもと図書館: 日本の公共図書館が当面しているいくつかの課題. 月刊社会教育. 1977, 21(10), p.60-65.
- 小川剛. 図書館. 月刊社会教育. 1978, 22(4), p.66-68.
- 小川剛. 特集, 地域の活性化と社会教育施設: 地域を生かす社会教育施設. 1982, 26(9), p.10-17.
- 澤田正春. 特集, 地域の活性化と社会教育施設. 過疎地の公民館・図書館. 月刊社会教育. 1982, 26(9), p.24-29.
- 小川剛. 特集, 社会教育とは何か: 社会教育のめざすもの: 公共図書館: その現状と到達点. 月刊社会教育. 1985, 29(4), p.64-65.
- 前田秀樹. 大阪の公立図書館職員 実態調査から<その一>: 高司書率の内実をさぐる. 月刊社会教育. 1985, 29(6), p.66-75.
- 矢崎秀人. 山と木をみなおす過疎の町: 北海道・置戸からのレポート. 月刊社会教育.

1985, 29(7), p. 22-26.

北川武子. 旭川市における図書館づくり. 月刊社会教育. 1985, 29(7), p. 56-61.

前田秀樹. 大阪の公立図書館職員 実態調査から<その二>: 司書職制度はどこまで進んでいるか. 月刊社会教育. 1985, 29(7), p. 62-68.

菅原峻. 特集, 図書館と公民館の協同: 図書館づくり運動のいまとこれから. 月刊社会教育. 1989, 33(2), p. 11-17.

谷貝忍. 特集, 図書館と公民館の協同: 公民館と図書館の協同をめぐって: 社会教育施設計画論からの一提言. 月刊社会教育. 1989, 33(2), p. 18-25.

山本哲生. 特集, 図書館と公民館の協同: 生涯学習のまちづくりと図書館. 月刊社会教育. 1989, 33(2), p. 26-30.

松岡要. 特集, 図書館と公民館の協同: 図書館問題研究会のまち. ちら図書館調査から. 月刊社会教育. 1989, 33(2), p. 32-39.

ちばおさむ, 後藤暢, 木多光明. 特集, 図書館と公民館の協同: 図書館をめぐる動向について. 月刊社会教育. 1989, 33(2), p. 40-46.

社会教育

川崎繁. 図書館法の成立まで. 社会教育. 1950, 5(6), p. 54-56.

中井正一. 図書館法の成立: 燃えひろがる火は点ぜられた. 社会教育. 1950, 5(6), p. 52-53.

有山嵩ほか. 社会教育施設の現状と問題点(座談会). 社会教育. 16(11), p. 26-34.

黒沢信夫. 社会教育の立場から図書館に望むこと: 望むことの前に望むこと. 社会教育. 1964, 19(10), p. 34-36.

蒲地正夫. 特集, 図書館のあり方: 社会の変貌と図書館. 社会教育. 1964, 19(10), p. 14-19.

小林重幸. 特集, 図書館のあり方: 読書の発展的展望. 社会教育. 1964, 19(10), p. 14-19.

渡辺進. 特集, 図書館のあり方: 中小図書館の運営と問題点: 総論. 社会教育. 1964, 19(10), p. 21-23.

前川恒雄. 英国の図書館に学び日本の図書館を考える. 社会教育. 1964, 19(10), p. 48-50.

石塚正成. 公共図書館の歴史的発展. 社会教育. 1964, 19(10), p. 42-47.

北島武彦. 団地における主婦の読書活動. 社会教育. 1964, 19(10), p. 31-33.

徳永功. 特集, 図書館のあり方: 中小図書館の運営と問題点: 公民館図書室の考え方. 社会教育. 1964, 19(10), p. 24-27.

古木弘造. 市町村社会教育行政の姿勢: 日本の社会教育の特殊性をめぐって. 社会教育. 1964, 19(3), p. 14-19.

中島俊教. 特集, 戦後 20 年の社会教育: 社会教育施設(戦後の変遷). 社会教育. 1965, 20(8), p. 32-38.

前川恒雄. 特集, 社会教育施設の未来像: 資料提供サービスのための図書館. 社会教育. 1971, 26(3), p. 19-21.

- 清水正三. 特集, 社教審の答申と今後の展望: 社教審答申「図書館の部」を読んで(提言これだけは言いたい). 社会教育. 1971, 26(8), p. 30.
- 浪江虔. 社会教育施設と住民運動(問題提起)(連載講座・現代の社会教育施設--住民の生活と新しい社会教育施設の動向). 社会教育. 1973, 28(4), p. 52-55.
- 酒川玲子. <実際篇>動きだした公共図書館--図書館をとりまくさまざまな状況(連載講座・現代の社会教育施設--住民の生活と新しい社会教育施設の動向). 社会教育. 1973, 28(12), p. 40-43.
- 森耕一. 特集, 読書と施設: 読書の機会の保障: 文庫と図書館を中心に. 1972, 27(12), p. 6-9.
- 星野保, 小河内芳子, 藤田親昌, 笠師昇, 磯部巖夫. 特集, 読書と施設: いつでも、どこでも、だれでも利用できる読書施設. 社会教育. 1972, 27(12), p. 10-24.
- 萩原祥三. 特集, 読書と施設. 調布市立中央図書館と宮の下分館: 分館網と社会教育. 社会教育. 1972, 27(12), p. 30-32.
- 伊藤俊. 読書施設運営の理論(理論篇)(連載講座・現代の社会教育施設--住民の生活と新しい社会教育施設の動向). 社会教育. 1973, 28(9), p. 48-50.
- 谷口汎邦. 特集, 青少年教育と社会教育施設: 地域社会教育施設・機能の複合化について: 二つの都市の調査をめぐって. 社会教育. 1973, 28(8), p. 25-29.
- 森耕一. 特集, レポート 新しい社会教育 -施設・事業-: これからの図書館. 社会教育. 1974, 29(4), p. 21-23.
- 鈴木四郎. 特集, <提言>生涯教育施設としての公共図書館: 生涯教育施設としての公共図書館: 住民の学習を公的に保障するもの. 社会教育. 1976, 31(2), p. 16-19.
- 鈴木四郎. 特集, 現代の図書館: 学習を公的に保障するもの(住民の学習要求と公共図書館の役割). 社会教育. 1978, 33(4), p. 5-7.
- 菅原峻. 特集, 現代の図書館: 図書館の整備と社会教育行政の課題. 社会教育. 1978, 33(4), p. 13-17.
- 菅原峻. 公民館図書室と図書館と. 社会教育. 1979, 34(6), p. 36-37.
- 澤田正春. 特集, 生涯教育: 地域に根をおろす. 社会教育. 1983, 38(5), p. 57-58.
- 元木健. 市民の読書活動と公民館の役割. 社会教育. 1984, 39(5), p. 25-29.
- 森耕一. 市民の学習活動と図書館. 社会教育. 1984, 39(5), p. 31-35.
- 北島武彦. 学習援助ネットワークと公共図書館の今日的課題. 社会教育. 1986, 41(10), p. 5-10.
- 竹内紀吉. 行革の嵐の中で. 社会教育. 1986, 41(10), p. 12-13.
- 調布市立図書館. 地域に根ざした図書館活動: 調布市の実験. 社会教育. 1986, 41(10), p. 14-17.
- 名古屋市舞鶴中央図書館. 名古屋市のシステム化した図書館活動. 社会教育. 1986, 41(10), p. 18-21.
- 広島市立中央図書館. 三層構造のサービス・システム: 広島市の図書館網. 社会教育. 1986, 41(10), p. 22-25.
- 浦添市立図書館. 図書館における集会活動. 社会教育. 1987, 42(11), p. 35-37.
- 大阪府松原市民図書館. 図書館システムを支える資料の組織化とは. 1987, 42(11),

p. 38-40.

村井敬一郎. 図書館のオンライン化構想について. 1987, 42(11), p. 41-46.

谷口汎邦. これからの社会教育施設複合施設の意義と動向. 社会教育. 1988, 43(8), p. 5-12.

厚木市立中央図書館. 民間を含む施設・事業所等との複合施設. 社会教育. 1988, 43(8), p. 24-26.

兵庫県加古川総合文化センター. 総合的な学習施設を含む複合施設. 社会教育. 1988, 43(8), p. 27-29.

臼井俊乗. 大安町中央図書館(三重県)を訪ねて. 社会教育. 1988, 43(8), p. 31-37.

図書館雑誌

有山崧. 図書館法第六条改正の提唱. 図書館雑誌. 1950, 44(1), p. 3.

中井正一. 図書館ついに通過せり. 図書館雑誌. 1950, 44(4), p. 2.

山室民子. 図書館法実施に際して. 図書館雑誌. 1950, 44(4), p. 3-4.

有山崧ほか. 占領は日本の館界にプラスであったか(座談会). 図書館雑誌. 1952, 46(6), p. 6-11.

廿日出逸暁. 図書館法は改正すべきか. 図書館雑誌. 1953, 47(3), p. 71-73.

志智嘉九郎. みなそれぞれの立場あり: 図書館法改正について. 図書館雑誌. 1953, 47(5), p. 130-131.

志智嘉九郎. 図書館法改正は他人事ではない. 図書館雑誌. 1960, 54(1), p. 6-7.

叶沢清介. 公民館への期待: 図書館の問題を中心として. 図書館雑誌. 1960, 54(10), p. 388-389.

小林和雄. 組織を利用した読書活動. 図書館雑誌. 1961, 55(3), p. 72-76.

清水正三ほか. 奉仕を第一に--座談会をく中小公共図書館運営基準委員会の作業を終えて>. 図書館雑誌. 1963, 57(6), p. 264-272.

前川恒雄. 中小都市における公共図書館の運営について. 図書館雑誌. 1963, 57(6), p. 273-275.

渋谷国忠. 公共図書館の曲がり角に立って: 『中小都市における公共図書館の運営』ふれて. 図書館雑誌. 1964, 58(6), p. 258-261.

青木一良. 資料提供の意味するもの: 公共図書館にとりくむ姿勢. 図書館雑誌. 1964, 58(7), p. 300-303.

木野主計. 「わが国の社会教育」と公共図書館の問題点. 図書館雑誌. 1966, 60(5), p. 170-172.

玉手忠男. 置戸町立図書館. 図書館雑誌. 1966, 60(7), p. 29-30.

浪江虔ほか. 現代社会は図書館に何を期待するか 1(昭和41年全国図書館大会討論会記録). 図書館雑誌. 1967, 61(6), p. 252-257.

浪江虔ほか. 現代社会は図書館に何を期待するか 2(昭和42年全国図書館大会討論会記録). 図書館雑誌. 1967, 61(7), p. 299-305.

渡辺進. 日野市立図書館の活動の実態: 生活の中にはいった図書館. 図書館雑誌. 1967, 61(10), p. 430-439.

清水正三ほか. 日野市立図書館の活動に学ぶ. 図書館雑誌. 1967, 61(10), p. 440-448.

村永薫. 特集, 図書館の地位: 図書館の地位は地域社会がきめる. 1968, 62(1), p. 6-7.

鈴木正次. 公共図書館の社会教育. 図書館雑誌. 1969, 63(1), p. 14-16.

渡辺茂夫. 公共図書館の社会教育的機能. 図書館雑誌. 1969, 63(1), p. 17-19.

小野則秋. 図書館法をめぐる問題点: 文教行政の怠慢を衝く. 図書館雑誌. 1969, 63(10), p. 532-536.

笠師昇. 転換期に入った読書会. 図書館雑誌. 1970, 64(7), p. 301-303.

森耕一. 土を掘って苗木を植えることからはじめよう (社会教育審議会・中間報告「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」を読んで). 図書館雑誌. 1970, 64(11), p. 531-532.

野呂隆. 図書館軽視の中間報告 (社会教育審議会・中間報告「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」を読んで). 図書館雑誌. 1970, 64(11), p. 532-534.

良本 義雄. 中間報告を新聞で見て (社会教育審議会・中間報告「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」を読んで). 図書館雑誌. 1970, 64(11), p. 534.

浪江虔. 社会教育と図書館: 社会教育審議会答申の検討. 図書館雑誌. 1971, 65(2), p. 61-68.

浪江虔. 本答申は変わったのか: 社会教育審議会の答申吟味. 図書館雑誌. 1971, 65(7), p. 358-359.

竹本清伸. 「市民の図書館」を生かす: 市民活動のために. 図書館雑誌. 1971, 65(4), p. 180-181.

笠師昇. 特集, 中小レポートがでて 10 年: 中小レポートの 10 年. 図書館雑誌. 1973, 67(4), p. 128-131.

清水正三. 特集, 中小レポートがでて 10 年: 中小図書館がかわることによって県立図書館がかわる. 図書館雑誌. 1973, 67(4), p. 132.

石井敦. 特集, 中小レポートがでて 10 年: 中小図書館は王様. 図書館雑誌. 1973, 67(4), p. 132-133.

黒田一之. 特集, 中小レポートがでて 10 年: 東京が変われば地方は変わるのか. 図書館雑誌. 1973, 67(4), p. 133-134.

前川恒雄. 特集, 中小レポートがでて 10 年: 「中小レポート」をふりかえって. 図書館雑誌. 1973, 67(4), p. 134.

鈴木四郎. 特集, 中小レポートがでて 10 年: 憑かれた人々. 図書館雑誌. 1973, 67(4), p. 135.

森崎震二. 特集, 中小レポートがでて 10 年: 中小レポートの流れで. 図書館雑誌. 1973, 67(4), p. 135-136.

吉川清. 特集, 中小レポートがでて 10 年: 図書館を離れて 10 年のなかで. 図書館雑誌. 1973, 67(4), p. 136-137.

小林文人. 最近の社会教育法「改正」の動向: とくに 72 年法「改正」案について. 図書館雑誌. 1973, 67(4), p. 154-156.

塩見昇. 特集, 住民運動の展開: 住民運動と図書館図書館づくり. 1973, 67(6), p. 224-227.

- 高原安一. 特集, 日野市立図書館の 10 年: 日野市立図書館が果たした社会的役割. 図書館雑誌. 1974, 68(6), p. 210-212.
- 森崎震二. 特集, 貸出システムを考える: 公共図書館における「貸出し」: その発展の経過と意義. 図書館雑誌. 1976, 70(6), p. 211-215.
- 萩原祥三. 特集, 図書館づくり実践の中から: 図書館作り初期の頃: 中小レポートに学ぶ. 図書館雑誌. 1978, 72(7), p. 301-303.
- 清水正三. 特集, 町村立図書館の発展のために: 町村立図書館の現状と展望: 「中小レポート」以来の協会の町村立図書館政策を顧みて. 図書館雑誌. 1981, 75(10), p. 615-617.
- 清水正三. 特集, “中小レポート”20 年: “中小レポート”の果たした役割と今後の展望: 中小レポート前夜の図書館界. 図書館雑誌. 1983, 77(11), p. 696-698.
- 前川恒雄. 特集, “中小レポート”20 年: 公共図書館発展の基礎. 図書館雑誌. 1983, 77(11), p. 699-703.
- 鈴木由美子. 特集, “中小レポート”20 年: “中小レポート”から未来を見れば. 図書館雑誌. 1983, 77(11), p. 704-706.
- 伊藤公彦. 特集, “中小レポート”20 年: “中小レポート”と農村図書館: 町村立図書館振興を求めて. 図書館雑誌. 1983, 77(11), p. 707-710.
- 清水正三. 特集, 資料提供の 20 年: 日野図書館の歩みから未来をみる. 図書館雑誌. 1985, 79(6), p. 330-333.
- 前川恒雄. 特集, 資料提供の 20 年: 公共図書館の方向と方法. 図書館雑誌. 1985, 79(6), p. 354-356.
- 山本哲生. 特集, 社教審・施設分科会をめぐって: 干天に慈雨の思い: 極めて時宜を得た社教審中間報告. 1988, 82(7), p. 396-397.
- 小林文人. 特集, 社教審・施設分科会をめぐって: 「生涯学習」推進政策下の公共図書館: ポスト臨教審の流れのなかで「中間報告」を読む. 図書館雑誌. 1988, 82(7), p. 398-401.
- 山口源治郎. コメンタール図書館法-2-図書館は社会教育機関か: 社会教育法第 9 条, 図書館法第 1 条. 図書館雑誌. 1989, 83(8), p. 452-455.
- 菅原峻. 日本図書館協会に参加しよう-1-『中小レポート』から『市民の図書館』へ. 図書館雑誌. 1991, 85(4), p. 199-201.
- 澤田正春. 特集, 国の図書館政策を見る: 国の図書館政策と図書館の発展: 図書館法と国と自治体. 図書館雑誌. 1992, 86(2), p. 80-83.
- 山口源治郎. 特集, 図書館の戦後 50 年を問いなおす: 1950 年代~60 年代: 中小レポートの今日的意義. 図書館雑誌. 1995, 89(8), p. 587-589.
- 西村一夫. 特集, 図書館の戦後 50 年を問いなおす: 1970 年代: 『市民の図書館』を活動の指針として. 図書館雑誌. 1995, 89(8), p. 590-591.

その他

- なかむらみつお. 読書運動・回顧と展望: 主として読書会を軸とするものについて. 図書館評論. 1956, 1, p. 1-6.
- 塚越芳雄. 図書館と読書サークル(全国研究集会のまとめ). 図書館評論. 1959, 2, p. 2-30.

- 神野清秀. 社教法改正問題の絨密な検討のために. 図書館評論. 1971, 10, p. 20-28.
- ちばおさむ. なぜ貸出しを伸ばさなければならないか. 図書館評論. 1972, 11, p. 1-3.
- 斎藤省吾. 読書会を考える. 図書館評論. 1976, 16, p. 90-96.
- 塩見昇. 特集, 図問研の政策づくりに向けて: 図書館の役割と機能. 図書館評論. 1981, 22, p. 9-21.
- 山口源治郎. 1950年代における図書館法「改正」論争について: 図書館法理念の担い手の問題を中心として. 図書館界. 1990, 42(4), p. 234-245.
- 渋谷国忠. 特集, 公共図書館における読書普及活動: 読書普及活動の疑問的疑問: 公共図書館におけるその位置づけのために. 図書館界. 1963, 14(6), p. 166-171.
- 福永義臣. 地方図書館創成期の自己教育思想と活動の展開: 中田邦造の読書指導の実践を中心に. 飛梅論集. 2002, 2, p. 181-209.
- 山口源治郎. 公共図書館と生涯学習: 京大大学生涯教育学講座シニアキャンパス実施記念号. 京大大学生涯教育学・図書館情報学研究. 2005, 4, p. 225-229.
- 澤田正春. 特集, まち・むらの図書館: 町村図書館振興のために: まちの図書館の立場から. 現代の図書館. 1984, 22(3), p. 135-137.
- 澤田正春ほか. 座談会 図書館の30年. [置戸町立図書館]図書館報. 1984, 9, p. 2-10.
- 山口源治郎. 『市民の図書館』と公共図書館の戦後体制 (『市民の図書館』40年--日本図書館文化史研究会 2010年度研究集会シンポジウム). 図書館文化史研究. 2011, 28, p. 31-47.
- 退官された中島俊教氏をおしむ. 月刊公民館. 1970, 156, p. 11.
- 石塚正成. 公民館図書室の経営(第一講). 月刊公民館. 1965, 97, p. 10-11.
- 石塚正成. 公民館図書室の経営(第二講). 月刊公民館. 1965, 98, p. 12-13.
- 石塚正成. 公民館図書室の経営(終講). 月刊公民館. 1965, 99, p. 14-15.
- 永末十四雄. 図書館はやっぱり社会教育機関である. 図書館学. 1963, 12, p. 512-513.
- 澤田正春. 特集, なぜ“貸出し”が大切なのか. 地域に役立つ資料提供: 生産と労働に役立つ図書館を目指して. みんなの図書館. 1984, 82, p. 18-24.
- 岸田純一. 特集, 昨日・今日・明日・まち・むら発. まちの暮らしに役立つ図書館: 北海道・置戸町の場合. みんなの図書館. 1989, 144, p. 10-16.
- 熊谷和夫ほか. 生涯教育への要求と課題: 訓子府町・置戸町の住民調査を中心に. 開発論集. 1990, 45, p. 1-58.
- 森田はるみ. 「置戸町立図書館」は今どうしているのか(2). きたの図書館. 2009, 13, p. 8-10.
- 石川敬史. 長野県のPTA母親文庫の評価に関する研究「読書普及活動研究委員会報告書」(1981)を中心に. 第51回 日本図書館情報学会研究大会発表要綱. 2003, p. 65-68.